



第4号議案

令和4年度 業務実績報告書 (案)

令和5年6月

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

目次

I 法人の概要

1	名称	1
2	所在地	1
3	設立年月日	1
4	設立目的	1
5	資本金の状況	1
6	組織	
(1)	役員	1
(2)	職員の状況	2
(3)	組織図	2
(4)	会計監査人	2
7	業務	
(1)	病院の設置	2
(2)	業務の範囲	4
(3)	病院の位置図	5

II 令和4年度における業務実績報告

1	法人の総括と課題	6
2	各病院の具体的な取組	
(1)	足柄上病院	6
(2)	こども医療センター	7
(3)	精神医療センター	8
(4)	がんセンター	9
(5)	循環器呼吸器病センター	11
3	大項目ごとの特記事項	13
(1)	県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標 を達成するためとするべき措置	13
(2)	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	17
(3)	財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置	19
(4)	その他業務運営に関する重要事項	24
4	項目別の業務実績（小項目 業務実績報告と法人の自己評価）	
(1)	法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）	25
(2)	小項目ごとの業務実績報告と法人の自己評価	25

I 法人の概要

1 名称

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

2 所在地

横浜市中区本町二丁目22番地

3 設立年月日

平成22年4月1日

4 設立目的

神奈川県における保健医療施策として求められる高度・専門医療等の提供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与することを目的とする。

5 資本金の状況

出資者（設立団体） 神奈川県

資本金の額 13,556,701,044円

6 組織

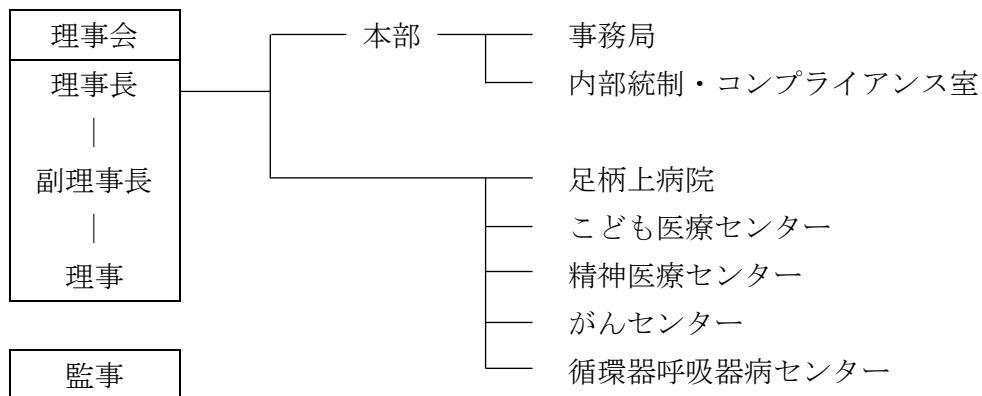
(1) 役員（令和4年4月1日）

役職	氏名
理事長	吉川 伸治
副理事長	中山 治彦
理事	牧田 浩行（足柄上病院病院長）
	町田 治郎（こども医療センター総長）
	田口 寿子（精神医療センター所長）
	古瀬 純司（がんセンター総長）
	小倉 高志（循環器呼吸器病センター所長）
	西角 一恵（こども医療センター副院長）
	堀田 知光
	藁科 至徳
監事	鈴木 野枝（弁護士）
	井上 光昭（公認会計士）

(2) 職員の状況

	職員数	
	令和4年4月1日	令和5年3月31日
医師	312人	312人
看護師	1,703人	1,644人
薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師等	366人	361人
事務職等	223人	222人
技能職	16人	15人
合計	2,620人	2,554人

(3) 組織図



(4) 会計監査人

有限責任あづさ監査法人

7 業務

(1) 病院の設置（令和4年4月1日）

病院名	基本的な機能	診療科目	病床数
神奈川県立 足柄上病院 足柄上郡松田町松田 惣領866-1	1 地域の中核的医療機関としての患者の診療及び看護 2 検診 3 健康相談及び保健衛生指導 4 医師その他の医療関係技術者の研修	総合診療科（内科）、循環器内科、小児科、精神科、脳神経内科、消化器内科、外科、整形外科、脳神経外科、形成外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、放射	296床

		線科、麻酔科、歯科口腔外科、呼吸器内科	
神奈川県立 こども医療センター 横浜市南区 六ツ川 2-138-4	1 疾病を有する小児、妊産婦等の診療及び看護 2 健康相談及び母子保健衛生指導 3 小児医学及び周産期医学に関する調査及び研究 4 医師その他の医療関係技術者の研修 5 障害児入所施設(肢体不自由のある児童に係る病床(50床)及び重症心身障害児に係る病床(40床))の運営	内科、循環器内科、小児科、神経内科、児童思春期精神科、アレルギー科、外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、心臓血管外科、小児外科、産婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科、歯科、矯正歯科、小児歯科、歯科口腔外科	430床
神奈川県立 精神医療センター 横浜市港南区 芹が谷 2-5-1	1 精神障害者全般の診療及び看護 2 アルコール依存症患者、薬物依存症患者、神経症患者等の診療及び看護 3 精神科医療に関する調査及び研究 4 医師その他の医療関係技術者の研修	精神科、歯科、放射線科	323床
神奈川県立 がんセンター 横浜市旭区 中尾 2-3-2	1 がんその他の疾患患者の診療及び看護 2 がんに関する調査及び研究 3 医師その他の医療関係技術者の研修	呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、精神科、呼吸器外科、消化器外科、乳腺外科、脳神経外科、形成外科、頭頸部外科、内分泌外科、腫瘍整形外科、婦	415床

		人科、皮膚科、泌尿器科、放射線治療科、病理診断科、麻酔科、歯科口腔外科、緩和ケア内科、漢方内科、リハビリテーション科、内科、放射線診断科、糖尿病・内分泌内科、血液腫瘍内科、感染症内科	
神奈川県立 循環器呼吸器病センター 横浜市金沢区 富岡東 6-16-1	1 循環器疾患患者、 呼吸器疾患患者及び 結核性疾患患者の診 療及び看護 2 心臓疾患及び肺疾 患に関する専門検診 3 循環器疾患及び呼 吸器疾患に関する調 査及び研究 4 医師その他の医療 関係技術者の研修	呼吸器内科、循環器内 科、呼吸器外科、心臓 血管外科、眼科、耳鼻 咽喉科、皮膚科、放射 線科、病理診断科、麻 酔科、歯科、糖尿病・ 内分泌内科	239床

※許可病床数

(2) 業務の範囲

- ア 医療を提供すること。
- イ 医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ウ 医療に関する技術者の研修を行うこと。
- エ 児童福祉法に規定する障害児入所施設を運営すること。
- オ 災害時における医療救護に関すること。
- カ 上記に規定する業務に附帯する業務を行うこと。

(3) 病院の位置図



足柄上病院	こども医療センター
精神医療センター	がんセンター
循環器呼吸器病センター	

II 令和4年度における業務実績報告

1 法人の総括と課題

第三期中期計画（令和2年度～令和6年度）の3年目である令和4年度においては、引き続き、高度・専門医療の提供、地域医療の支援を継続的に実施し、県立病院に求められる機能を果たしていくため、年度計画に位置付けた事業の着実な推進に努めた。

5病院それぞれが重点医療機関、高度医療機関又は重点医療機関協力病院として患者の受入れを行うなど新型コロナウイルス感染症への対応を行った。

また、新型コロナウイルス感染拡大の状況下においても、可能な限り通常医療を継続させた結果、入院患者数、外来患者数共に増加し、医業収益が前年度比19億4,900万円の増となったが、高額薬品等の使用による材料費の増、光熱水費、委託料等の経費の増などにより、医業費用は前年度比21億3,600万円増加した結果、医業損益は1億8,600万円減少したが、前年度に引き続き、国や県による空床補償等の補助金により減収が補填されたことで、最終的に11億4,900万円の総利益を確保することができた。

今後は、令和6年4月に施行される医師の働き方改革に向けた準備や新興感染症に備えた平時からの取組を行いながら、新型コロナウイルス感染症の診療と通常診療を両立する等、県立病院に求められる機能を果たしていく必要がある。

2 各病院の具体的な取組

(1) 足柄上病院

県西医療圏の中核的な医療機関として、救急医療等の地域に必要な各種政策的医療を提供したほか、難病医療支援病院、第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として、専門的な医療を提供した。

また、災害拠点病院及び神奈川DMAT指定病院として、災害に備えた体制の充実強化に努めた。

さらに、新型コロナウイルス感染症神奈川モデルの重点医療機関として、中等症患者の受入れを行った。

ア 地域ニーズに沿った医療等（小項目1参照）

新型コロナウイルス感染症の対応にかかる病床制限やマンパワーの問題など様々な制約がある中で救急患者の受入れに努めたほか、内視鏡センター、人工関節センター等において、地域ニーズの高い医療を提供した。

イ 感染医療・災害医療（小項目 2、30 参照）

新型コロナウイルス感染症の中等症患者の受入れを行う重点医療機関として患者の受入れ及び治療を積極的に行った。

ウ 医療従事者の研修受入れ（小項目 3、20 参照）

臨床研修指定病院として、臨床研修医を育成するほか、看護師をはじめとした医療従事者の実習を積極的に受け入れるなど、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、県内の医療従事者の育成に寄与した。

また、医療水準の向上、医師のタスクシフトを図るため、看護師の特定行為に係る指定研修機関として、3人の研修を実施した。

エ 地域包括ケアシステムの推進（小項目 4、23 参照）

在宅療養後方支援病院として、高齢患者の入院受入時から退院後の課題を把握し、治療とともに、早期の在宅復帰に向け、院内外の多職種によるチームケアの推進を図った。

また、地域医療支援病院として、かかりつけ医の支援、地域医療従事者の研修を実施したほか、地域の医療機関と連携を図り、紹介・逆紹介率の向上を図った。

（2）こども医療センター

国内でも稀な福祉施設を併設した小児総合病院として高度・専門医療の提供を行った。

また、高度な特殊・専門医療が必要な小児三次救急医療機関や総合周産期母子医療センターとしての役割を果たしながら、他の医療機関では診療が困難な患者を、他施設からの紹介を基本として県内外から受け入れるなど、多職種が連携して専門性の高い包括医療を提供した。

ア 小児専門医療（小項目 5 参照）

心臓血管外科手術を 246 件、新生児手術を 300 件行うなど、難易度の高い多くの手術を行った。また、小児がん拠点病院として新規の小児がん入院患者 75 人に対して集学的治療を実施するとともに、アレルギー疾患医療拠点病院として地域教職員に対する教育や医療機関への情報提供を行うなど、特に専門性の高い分野についても積極的に取り組んだ。

イ 周産期医療・小児三次救急（小項目 5 参照）

小児三次救急医療機関として重症患者の積極的な受入れを行い、予定外の入院患者数は368人となった。また、産科と新生児を合わせた周産期救急入院患者数は332人で、総合周産期母子医療センターとして担うべき役割を果たした。新型コロナウイルス感染症については、専用病床を2床確保し、フェーズに応じて4床まで確保するなど神奈川モデルにおける高度医療機関としての体制を整備した。

ウ 緩和ケア・移行期医療（小項目6参照）

緩和ケア普及室を中心に、多職種で構成する緩和ケアチームが定期的にカンファレンスやラウンドを実施したほか、疼痛緩和や心理社会面の苦痛への対応についてコンサルテーションを行った。また、みらい支援外来において、外来看護師が中心となり多職種と連携しながら、成人移行に向けた自立支援を行った。

エ 地域医療連携の推進（小項目23参照）

新型コロナウイルス感染症による影響の中、医療機関への訪問や新規開業診療所に対する広報を積極的に行い、登録医療機関の閉院施設等の整理を行い、最新の情報に更新するなど、地域医療支援病院としての役割を担った。また、地域医療支援事業運営委員会を開催し地域医療機関と意見交換を行うなど、地域医療連携の促進を図った。

オ 治験・臨床研究の推進（小項目24参照）

実施医療機関が限られている小児領域の治験について、希少疾病用医薬品、小児の抗がん剤、再生医療等製品等19件実施した。また、メディカルゲノムセンターにおいて、ゲノム医療の実現化に向け、正確な診断、保険診療対応のための体制整備を基礎研究とあわせて実施した。

(3) 精神医療センター

精神科中核病院として、思春期医療を提供したほか、うつ病等を対象とするストレスケア医療、アルコール・薬物といった物質依存症やギャンブル依存症を対象とする依存症医療、医療観察法医療といった専門的な医療の提供に加え、薬物療法の難治患者である治療抵抗性統合失調症患者に対するクロザピンを用いた薬物療法を実施するなど、神奈川県の精神科医療の中心的役割を果たしたほか、認知症の早期発見に向け「もの忘れ外来」における鑑別診断の推進を図った。

また、神奈川県精神科救急医療システムの基幹病院として、救急患者を積極的に受け入れるとともに、都道府県主催のビッグレスキューへの参画に加えて、国主催の大規模地震時医療活動訓練に参加した。

ア 精神科専門医療（小項目 7 参照）

中学生・高校生世代の患者の受入れを図るため、関係機関との連携強化に努めたほか、反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）に取り組むなどストレスケア医療の充実を図った。さらに、依存症治療拠点機関として治療プログラムや相談支援の実施、研修会及び依存症に関する家族セミナーの開催、思春期インターネット・ゲーム依存症専門外来を実施した。

また、医療観察法医療の指定医療機関として、国の要請に応じ患者を受け入れ、多職種チームによる専門治療プログラムに沿った医療を提供した。さらに、統合失調症の薬物療法の難治患者の社会復帰を支援するため、クロザピンを用いた薬物治療を県内最多となる累計 156 人の患者に実施したほか、「もの忘れ外来」の鑑別診断の推進及び認知症予防運動プログラムの普及に努めた。

イ 精神科救急医療・災害医療（小項目 8 参照）

神奈川県精神科救急医療システムにおける基幹病院（休日・夜間・深夜の受入れを行う病院）が確保する 33 床のうち最多の 16 床を確保し、重症で自傷他害の恐れが強い措置入院や急激な精神症状の悪化が見られた患者の入院を 200 件受け入れた。

また、精神科コロナ重点医療機関として精神疾患の症状が重い新型コロナウイルス感染症患者の入院を受け入れるとともに、クラスター発生時の精神科病院へ感染制御のために看護師を派遣するなど、精神疾患の治療支援を行った。

ウ 地域の医療機関との連携（小項目 9 参照）

地域の医療機関や福祉施設等との連携・機能分担の強化に加え、患者の逆紹介を推進した。また、訪問看護などを行うことで、地域移行や社会復帰に向けた取組を積極的に進めた。

(4) がんセンター

都道府県がん診療連携拠点病院として、「がん診療」の質の向上を図りながら、手術、薬物療法及び放射線治療を柱とした「集学的治療」を推進した。

また、がんゲノム医療拠点病院として、県内の複数のがんゲノム連携病院が参加するエキスパートパネルを開催するなど、先端的ながんゲノム医療に取り組んだ。

ア がん専門医療の充実（小項目 10 参照）

手術件数は目標比 94.4% であったが、新入院患者数は同 101.0%、外来化学療法件数は同 104.4% と目標値を上回った。また、新型コロナウイルス感染症に対応しながら緩和ケア病棟を再開するなど、集学的ながん医療を推進した。

さらに、がんゲノム医療拠点病院として、がんゲノム連携病院 5 施設と連携し、週 1 回のエキスパートパネルにより、年間 730 例の検討を実施した（自院 578 例、連携病院 152 例）。

重粒子線治療については、体制を強化するとともに、全国の医療機関を対象とした Web 講演会、県民向けの公開講座の開催や大手生命保険会社との連携による広報等に取り組んだことにより、年間 640 例と目標値を上回る治療を実施した。

加えて、重粒子線治療の免疫学的影響を解明する臨床研究を継続し、解析に向けた症例を集積した。

医療インバウンドについて、渡航制限の解除により、医療コーディネート事業者との患者調整や国外医療機関との連携に向けた協議を再開した。

さらに、より質の高い医療の効率的な提供のため、特定機能病院の承認に向けて、関係機関等から情報収集を行う等課題抽出を行い、対応の検討及び体制整備に取り組んだ。

イ 相談支援等の充実（小項目 11 参照）

対面での事業実施が制約を受ける等、新型コロナウイルス感染症の影響で、リハビリテーション件数は、目標値を下回ったものの前年度実績を超えるなど新型コロナウイルス感染症による落ち込みから回復基調にある。

また、緩和ケア実施件数は、地域の在宅支援施設や福祉施設との連携、漢方サポート外来患者数は、東洋医学科と他科との連携により、目標件数を上回った。

アピアランス相談件数は、院内連携を強化した結果、目標値を上回った。がん相談件数は目標に達しなかったが、前年度実績を上回るなど回復基調となった。このほか、社会保険労務士やハローワークとの連携による就労支援についても継続して取り組んだ。

患者団体と連携した定例会やサロンをオンラインで毎月1回開催し、新型コロナウィルス感染症が蔓延する社会環境の中で、患者やその家族の孤独感を癒し、病気との向き合い方を考える機会を提供した。

妊娠性温存に関する情報提供及び意思決定支援について、専門医療機関と連携して21件の患者紹介を行った。

ウ 高齢のがん患者への対応（小項目12参照）

高齢者総合的機能評価（Comprehensive Geriatric Assessment）を、血液腫瘍内科、消化器内科（肝胆膵）など複数の診療科で実施した。

エ がん登録の推進（小項目13参照）

地域がん登録について、罹患及び死亡の合計で176,104件を収集した。この結果、令和5年1月末の総マスター件数は1,644,920件となり、この動向を解析した情報を「神奈川のがん」として広く県内の医療機関及び関係機関に提供した。さらに、横浜市と連携し、横浜市医師会との共同研究として、地域がん登録の情報を基盤とするがん検診精度管理事業を実施し、感度及び特異度を含む検診精度を報告するとともに、32件の研究的利用申請に対応するなど、データ利用も推進した。

全国がん登録について、地域がん登録で収集した情報のうち、全国がん登録の収集項目を国立がん研究センターに提供した。

院内がん登録について、院内で診断・治療を受けた全患者の情報を収集し、新規に4,801件を登録した。この件数は、直近の国立がん研究センターの統計では、全国870医療機関中第7位の規模にあたる。

（5）循環器呼吸器病センター

令和3年度に引き続き、中等症患者の受入れを行う神奈川モデルの重点医療機関として、また、呼吸器感染症などの専門病院としての知見を活用しつつ、新型コロナウィルス感染症の患者の受入れ、治療を積極的に行なった。（延べ入院患者数3,808人、実患者数（入院349人、外来373人））

また、新型コロナウィルス感染症の感染が収束しておらず、県内の結核患者受入体制がコロナ禍前の水準に達していなかった状況下で、他医療機関に先んじて、令和4年7月4日から結核患者の受入れを再開し、年度末まで積極的に受入れを行うことで、県内の結核医療体制を支えた。（延べ入院患者数3,786人、実患者数（入院57人、外来55人））

そのような役割を果たしつつも、狭心症、心筋梗塞や不整脈等の循環器疾患、肺がんや間質性肺炎、慢性閉塞性肺疾患等の呼吸器疾患について、専門医療機関として、質の高い総合的な医療を提供した。

ア 循環器・呼吸器の専門医療（小項目 14 参照）

循環器と呼吸器の双方を専門とする当センターの特色を生かした息切れ外来の取組を未病コンディショニングセンターの実証事業として位置づけ、新たに 80 人の患者の診療を行った。

肺がん手術について、4 K 内視鏡システムを導入し、症例に応じてより細い細径胸腔鏡を用いるなど、肺がん手術のほぼ全てを胸腔鏡下により実施し、低侵襲な手術により患者の負担を軽減させる一方、新たに承認された抗がん剤を早期に導入するとともに、放射線治療、呼吸リハビリテーション等を実施した。

間質性肺炎センターで、多職種カンファレンスを行い、「病期別支援表」に基づき必要な支援が総合的に行われるよう調整したほか、チーム医療による包括的呼吸リハビリテーションを目的とした教育入院において、症状に合わせた生活方法、運動、服薬、食事などについての指導を行い、質の高い療養生活を送れるよう支援した。

イ 地域の医療機関等との機能分化・連携強化（小項目 23 参照）

新型コロナウイルス感染症の拡大下という制約はあったものの、訪問看護ステーションと、在宅での看取りになった事例について、検討会を実施した。また、退院前カンファレンスを 26 件実施したほか、新規登録医療機関の 35 件増を実現した。

ウ 臨床研究の推進（小項目 24 参照）

当センター主導の「特発性肺線維症に対する多施設共同前向き観察研究」に全国から登録された 868 症例の臨床、画像及び病理の情報等を収集・確認し、データ管理を実施した。また、間質性肺炎を対象とした治験 11 件を実施した。

筆頭著者である英語論文のうち間質性肺炎関連の論文を 14 件まとめしており、間質性肺炎に関する知見を多数発表した。

循環器領域では、心不全を対象とした治験を実施したほか、「神奈川県循環器救急患者の現状と予後に関する研究」を主導して実施した。

3 大項目ごとの特記事項

県立病院機構は、県の政策医療の実施機関として、高度・専門医療の提供、地域医療の支援等を行う責務を担っている。質の高い医療を安全に、かつ、患者の視点に立って提供していくことを目的に、「県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」、「業務運営の改善及び効率化」、「財務内容の改善」及び「その他業務運営に関する重要事項」の4つの項目を大項目の目標として掲げている。

(1) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 質の高い医療の提供

「2 各病院の具体的な取組」を参照

イ 質の高い医療を提供するための基盤整備

(ア) 人材の確保と育成（小項目 16～22 参照）

（人材の確保）

【医師】

医局ローテーションを基礎としつつ、公募や人的ネットワークの活用等による採用を行い、人材を確保した。

【看護師・助産師】

本部事務局と5病院合同で、一般採用試験を6回、経験者採用試験2回、指定校推薦試験を1回実施し、人材を確保した。

企業が主催した合同就職説明会への参加や、各病院におけるインターンシップや病院説明会、養成校への訪問などにより、各病院の魅力を広報した。また、修学資金の貸与を行った。

【医療技術職員・事務職員】

医療技術職員については、診療放射線技師、管理栄養士等について新卒者を対象とする一般採用試験を早期に実施することにより優秀な人材の確保に努めた。薬剤師については、大学の薬学部を対象にした説明会に参加し薬剤師レジデント制度の周知に努めるなどして必要な人材を確保した。

【事務職員】

事務職員については、前年度と同様に、早期の募集・試験を実施し、幹部候補者及び経験者を採用した。

これらの取組によって、医療技術職員及び事務職員の人材を確保した。

（人材の育成）

【医師】

新たな専門医制度の下での基幹施設（病院）として研修実施可能な診療科において、後期臨床研修医（専攻医）を受け入れ、人材育成に取り組んだ。

精神医療センターで専門医研修を受講している専攻医について、こども医療センターでの研修受入れを実施した。

【看護師】

認定看護師等の資格取得に当たって、勤務割振り等の配慮を行うなどして、認定看護師等の資格取得者が増加した。

また、感染管理分野教育課程の受講者に対して、資格取得支援制度を設けた。

足柄上病院においては、看護師の特定行為に係る指定研修機関として、院内の看護師3人の研修を実施した。

【医療技術職員】

OJTを中心とした人材育成を実施するとともに、管理職及び若手職員から意見聴取し、職員の意向の取得等に努めた。また、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師について、各職員の適性や専門能力を活かした人事異動を実施するため、試行的にキャリア面接を実施した。

【事務職員】

新任評価者研修、財務事務研修、医療事務研修等の研修を実施するなど研修の充実を図った。

キャリア面接を引き続き実施し、職員の意向の把握に努め、一般採用職員、経験者採用職員とともに、各職員の適性や経験、専門能力を活かした人事異動を実施した。

新規転入県派遣職員研修、事務職幹部職員研修を実施し、機構職員として意識向上を図った。

(イ) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化（小項目23参照）

新型コロナウイルス感染症の影響で、積極的な地域医療機関訪問や病院見学会等は制限せざるを得なかつたが、感染予防対策を徹底した上で地域医療機関への訪問や、Webを活用したオンライン研修会の開催など、地域の医療機関との連携強化に努めた。

また、高額医療機器の共同利用等について広報を行うなど、機能分化・連携強化に向けた取組を推進したほか、機構内部においても地域

医療連携推進会議を開催し、各病院における課題やその対応等について情報共有及び意見交換を行った。

(ウ) 臨床研究の推進（小項目 24 参照）

医師主導臨床研究や医師主導治験を実施する医師等に対して、院内の治験コーディネーターやデータマネージャー等が支援を行った他、横浜市立大学との連携による生物統計専門家が助言を行った。

また、各病院連携の下、臨床研究に係る事務業務への支援体制の推進を図った。

(エ) I C T や A I などの最先端技術の活用（小項目 25 参照）

地域の医療機関との診療情報共有化の取組や、医療情報の活用による医療の質の向上への寄与を行うとともに、各病院の機能や蓄積された情報を活用し、関連機関と連携して A I 医療機器の開発研究等に協力した。

ウ 患者や家族、地域から信頼される医療の提供

(ア) 医療安全対策の推進（小項目 26 参照）

機構全体においては、医療安全推進会議や医療安全ワーキンググループの中で、医療事故やその対応について情報共有し、再発防止策の確認や検討を進めるとともに、各病院においても医療安全会議や研修等を通じて医療安全の教育を行うなどの取組を進めた。

(イ) 患者満足度の向上と患者支援の充実（小項目 27～29 参照）

【満足度向上に向けた取組】

休日入院の受入開始など、手術等までの待機日数の短縮に取り組むとともに、こども医療センターにおける付添希望の増加に対応するための新たな有料個室の整備など、患者ニーズに合わせたアメニティの向上について準備を行い、満足度の向上に取り組んだ。

【患者支援等】

各病院において、病院の特性に応じた多様な相談に対応するとともに、医療メディエーターの育成及びスキルアップを目的とした研修会を開催した。

また、療養・就労両立支援指導料の対象疾患の拡大に合わせた、新たな患者支援の提供について検討を行うなど、相談支援体制の充実を図った。

【情報発信】

新型コロナウイルス感染対策を講じた市民公開講座を開催とともに、利用者が必要とする情報にアクセスしやすい病院ホームページの構築に取り組むなど、積極的な情報発信に努めた。

(ウ) 災害時の医療提供（小項目 30 参照）

各病院において、災害発生に備え医療品等の備蓄を行うとともに、設備・建物の定期的な点検・整備を行った。

また、足柄上病院のDMA T、精神医療センターのD P A Tが国や都道府県が主催する災害訓練に参加し派遣の要請に備えた。

(エ) 感染症医療の提供（小項目 31 参照）

各病院において外来受診時の検温や手指消毒の徹底、面会の制限など院内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に徹底的に取り組んだほか、重点医療機関や高度医療機関、又は重点医療機関協力病院として病床を確保し、積極的に患者の受入れを行った。

また、法人全体の感染制御推進体制整備・ガバナンス強化、人材育成、県衛生研究所との連携、職員予防接種の運用に係る基本方針及び運用の手引きを定める等、感染防止に取り組んだ。

(オ) 第三者評価の活用（小項目 32 参照）

こども医療センターでは、公益財団法人日本医療機能評価機構が行う病院機能評価審査の認定更新に向けて、審査でB判定とされた項目について組織的な改善活動に取り組んだ。

また、がんセンターでは、特定機能病院レベルの水準を求める「一般病院3」の認定に向けて体制整備等を進めた。

エ 県の施策との連携（小項目 33 参照）

(ア) 県の施策との連携・協働

県からの委託事業である未病コンディショニングセンター（仮称）機能実証事業を行い、運動プログラムや栄養指導などを実施し、県が想定した対象人数を達成するとともに、実施上の課題などを検証した。

また、足柄上病院及び循環器呼吸器病センターは神奈川モデル認定医療機関のうち重点医療機関として、積極的に患者を受け入れるなど、県の取組との連携に努めた。

精神医療センターは、依存症対策の推進を目的とした情報発信や医療従事者向け研修を実施する等の普及啓発活動を実施したほか、精神医療における行動制限最小化に向けたモデル的取組を実施した。

がんセンターは、県からの受託事業として神奈川県悪性新生物登録事業を実施したほか、漢方サポートセンター、アピアランスサポートセンター及びがんワクチン・免疫センターの円滑な運営に努めた。

(イ) 将来に向けた検討

足柄上病院では、小田原市立病院と「災害時における協定病院間の相互支援に関する協定」を締結し、合同通信訓練を実施した。

循環器呼吸器病センターでは、院内の多職種から構成される「長期経営戦略プロジェクト」チームを設置し、収支状況や入院、外来別の分析などに関する管理会計を作成するなど、経営戦略の検討に資する分析を行った。

(2) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

ア 適正な業務の確保（小項目 34 参照）

リスク対策月間におけるテーマに応じた低減策の集中的実践、契約監視委員会、内部監査の実施及びコンプライアンス委員会への相談窓口の運営状況報告及び研修実施等により、内部統制とコンプライアンスの推進を図った。

イ 業務運営の改善及び効率化（小項目 35 参照）

令和4年度までに整備した高額医療機器の稼働目標に対する実績や導入効果の評価を行うなど、採算性を意識した更新を計画的に進めたほか、新型コロナウイルス感染症の対応に係る医療機器の導入に当たっては、補助金等により財源を確保し、整備することで医療提供体制を強化した。

また、遊休資産を機構内グループウェアの掲示板機能を活用し、機構内での遊休資産の利活用を推進した。

病院へのサイバー攻撃が増加している現状を踏まえ、バックアップに関する基本方針を策定するなどバックアップ体制の構築・増強を計画したほか、サイバー攻撃を受けた場合を想定した非常時手順書の見直し、対応訓練の実施、神奈川県警の協力のもとセキュリティ研修を実施するなど、法人全体としてのＩＴガバナンス強化を行った。

さらに、情報システムの人材育成のため情報システム担当の体制を強化したほか、プロジェクトマネジメント研修、システム運用管理研修を実施した。

足柄上病院泌尿器科の医師ががんセンターで、精神医療センター精神科の医師が循環器呼吸器病センターで、循環器呼吸器病センター呼吸器内科の医師が精神医療センターで診療を実施した。

がんセンターにおいて、小児がん患者に対し、重粒子線治療を行ったほか、こども医療センターと精神医療センターが連携し、患者の成長段階に合わせた切れ目のない思春期精神科医療を提供するとともに、多職種の連携による円滑な患者の紹介、受入れを進めた。

ウ 収益の確保及び費用の節減（小項目 36 参照）

新型コロナウイルス感染症の感染者数の増減に合わせた病床の効率的な運用に努めるとともに、令和4年度診療報酬改定に速やかに対応し、施設基準の届出による経営改善の効果について、本部内会議において情報共有を行うなど、診療報酬及び施設基準等について適正な管理を行った。

循環器呼吸器病センターにおいて、医事業務（入院会計）の直営化を通じて、看護局と共同で診療報酬改定に合わせた対応を行ったほか、査定対策や適正なDPCコーディングに努めるなど、診療報酬請求事務の精度向上に努めた。

医事業務や経営分析に係る個々の能力に合わせた各種研修や、循環器呼吸器病センター入院直営化担当を講師とした実践的な研修を実施し、経営改善に意欲のある職員及び専門人材の育成に努めた。

KPIモニタリングシートによる新入院患者数、病床稼働率、給与費等負荷率の計画の進捗管理を行い、定量的な評価を実施するとともに、足柄上病院と循環器呼吸器病センターにおいて、経営改善プロジェクトとして、地域の医療需要分析や病床稼働率向上のための集患対策等に係る検討を行った。

消耗品等に係る共同購入については、各病院の希望する品目の一括調達によるスケールメリットや、後発医薬品の採用を推進することにより、費用の削減に努めた。

弁護士法人への未収金回収業務委託を行い、未収金の早期回収を図った。

診療報酬によらない料金（個室料金等）について見直しを行い、患者負担や周辺類似施設との均衡を考慮し、適切な改定に向けて検討・周知を行った。

精神医療センターは、令和3年度に調剤薬局事業を営むものと締結した賃貸借契約に基づき、賃料を徴収し収益の確保に努めた。（敷地内薬局の開局は令和4年8月）

(3) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置（小項目37参照）

ア 機構全体 決算の状況

令和4年度は、経営改善アクションプランを着実に推進し、業務運営の改善及び効率化を進めるとともに安定した経営基盤の確立に取り組んだ。

収益面では、新型コロナウイルス感染症の影響がある状況下においても、県立病院の使命である、高度・専門医療を必要とする患者の受入れ等に努めた結果、入院患者数、外来患者数共に増加し、医業収益が前年度比19億4,900万円の増となった。

一方、費用面では、高額薬品等の使用による材料費の増、光熱水費、委託料等の経費の増などにより、医業費用は前年度比21億3,600万円増加し、医業損益は前年度比1億8,600万円減となったが、新型コロナウイルス感染症対応のため、前年度に引き続き、国や県による空床補償等の補助金により減収が補填されたことで、総利益は11億4,900万円となり、経常収支比率は101.9%と年度目標を達成することができた。

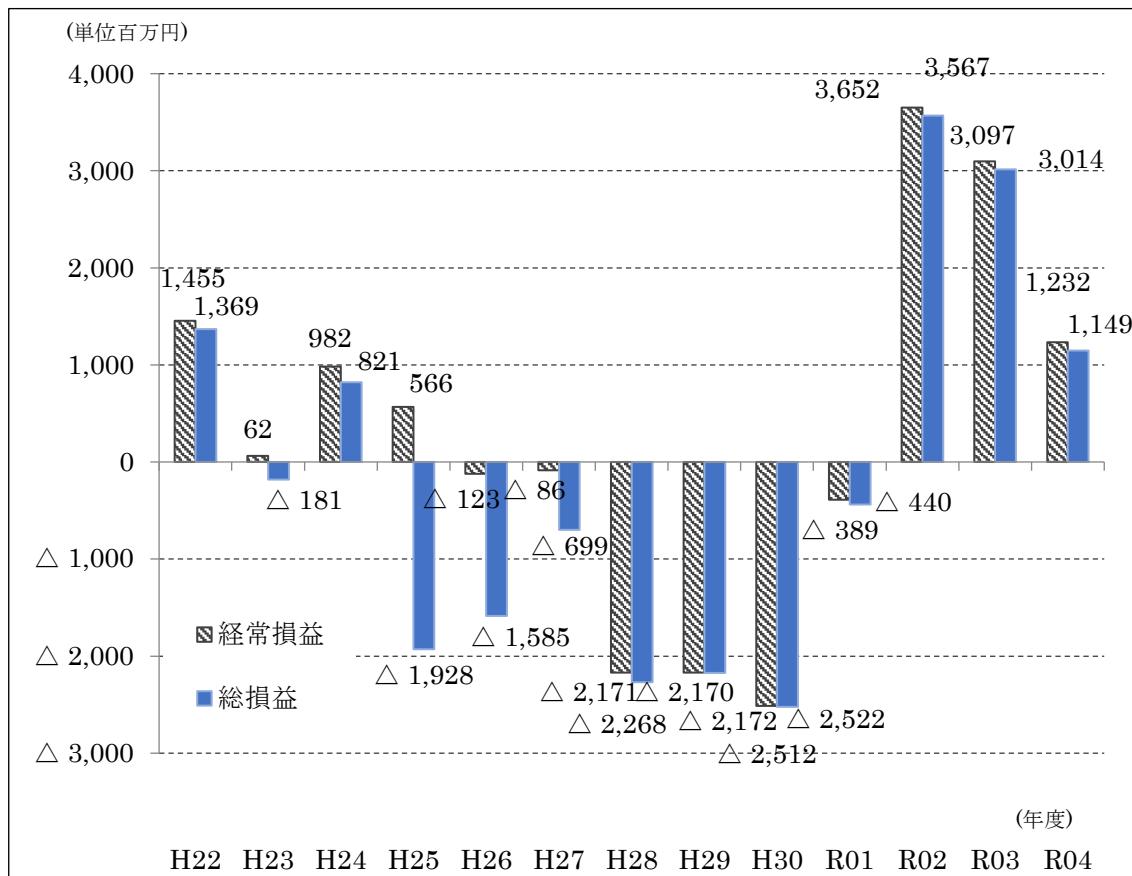
[目標値]

区分	令和3年度実績値	令和4年度目標値	令和4年度実績値
経常収支比率	105.0%	99.5%	101.9%
医業収支比率	83.8%	87.6%	84.1%
資金収支	+3,505,488千円	-678,603千円	+1,789,150千円
有利子長期負債	42,572,499千円	41,597,192千円	39,924,912千円

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
収益計	7,741百万円	7,443百万円	△ 297百万円
営業収益	7,656百万円	7,320百万円	△ 336百万円
うち医業収益	4,604百万円	4,798百万円	193百万円
営業外収益	84百万円	123百万円	39百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	6,818百万円	7,108百万円	289百万円
営業費用	6,752百万円	7,037百万円	284百万円
うち医業費用	6,510百万円	6,777百万円	266百万円
営業外費用	63百万円	57百万円	△ 6百万円
臨時損失	2百万円	13百万円	11百万円
総損益	922百万円	335百万円	△ 586百万円
経常損益	924百万円	349百万円	△ 575百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
経常収支比率	113.6%	104.9%	△ 8.7ポイント
医業収支比率	70.7%	70.8%	0.1ポイント
医業収益に対する給与費率	81.7%	79.7%	△ 2.0ポイント
給与費等負荷率	129.2%	128.0%	△ 1.2ポイント



イ 足柄上病院 決算の状況

前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染症対応の状況下においても、入院及び外来患者の増加により、医業収益が1億9,300万円の増となったが、空床補償等のコロナ関連補助金等の減により、全体で2億9,700万円の減となった。

一方、費用面では、給与費、材料費、特に光熱水費の増による経費の増加などにより全体では2億8,900万円の増となった。

この結果、総利益は前年度から5億8,600万円減の3億3,500万円となった。

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
収益計	7,741百万円	7,443百万円	△ 297百万円
営業収益	7,656百万円	7,320百万円	△ 336百万円
うち医業収益	4,604百万円	4,798百万円	193百万円
営業外収益	84百万円	123百万円	39百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	6,818百万円	7,108百万円	289百万円
営業費用	6,752百万円	7,037百万円	284百万円
うち医業費用	6,510百万円	6,777百万円	266百万円
営業外費用	63百万円	57百万円	△ 6百万円
臨時損失	2百万円	13百万円	11百万円
総損益	922百万円	335百万円	△ 586百万円
経常損益	924百万円	349百万円	△ 575百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
延患者数	56,013人	57,986人	1,973人
実患者数	4,060人	4,125人	65人
入院収益	3,343百万円	3,500百万円	156百万円
1人当単価	59,686円	60,360円	674円
病床稼働率	58.1%	60.2%	2.1ポイント
平均在院日数	13.8日	14.1日	0.3日
延患者数	85,348人	86,487人	1,139人
外来収益	1,184百万円	1,214百万円	30百万円
1人当単価	13,875円	14,043円	168円

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
経常収支比率	113.6%	104.9%	△ 8.7ポイント
医業収支比率	70.7%	70.8%	0.1ポイント
医業収益に対する給与費率	81.7%	79.7%	△ 2.0ポイント
給与費等負荷率	129.2%	128.0%	△ 1.2ポイント

ウ こども医療センター 決算の状況

前年度に比べて、収益面では、新型コロナウイルス感染症対応の状況下においても、病床稼働率の向上及び高額薬品の使用増などにより入院収益と外来収益が8億1,300万円の増となったものの、補助金等収益1億6,100万円の減などにより、全体で5億8,900万円の増となった。

一方、費用面では、給与費、材料費、特に光熱水費の増による経費の増加などにより、全体で7億5,100万円の増となった。この結果、総損失は前年度から1億6,200万円増となり、3億1,700万円となった。

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
収益計	17,487百万円	18,076百万円	589百万円
営業収益	17,332百万円	17,922百万円	590百万円
うち医業収益	13,434百万円	14,204百万円	770百万円
営業外収益	155百万円	154百万円	0百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	17,642百万円	18,394百万円	751百万円
営業費用	17,476百万円	18,227百万円	751百万円
うち医業費用	16,760百万円	17,461百万円	701百万円
営業外費用	150百万円	140百万円	△ 10百万円
臨時損失	16百万円	26百万円	10百万円
総損益	△ 155百万円	△ 317百万円	△ 162百万円
経常損益	△ 138百万円	△ 290百万円	△ 151百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
延患者数	90,015人	90,657人	642人
実患者数	8,086人	8,243人	157人
入院収益	9,268百万円	9,808百万円	540百万円
1人当単価	102,966円	108,196円	5,230円
病床稼働率	72.5%	73.1%	0.6ポイント
平均在院日数	11.1日	11.0日	△ 0.1日
延患者数	21,653人	20,500人	△ 1,153人
実患者数	121人	136人	15人
入所収益	873百万円	857百万円	△ 16百万円
1人当単価	40,344円	41,784円	1,440円
病床稼働率	65.9%	62.4%	△ 3.5ポイント
平均在院日数	179.7日	150.7日	△ 29.0日
延患者数	170,752人	166,520人	△ 4,232人
外来収益	3,064百万円	3,337百万円	273百万円
1人当単価	17,947円	20,045円	2,098円

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
経常収支比率	99.2%	98.4%	△ 0.8ポイント
医業収支比率	80.2%	81.3%	1.1ポイント
医業収益に対する給与費率	69.8%	67.8%	△ 2.0ポイント
給与費等負荷率	110.9%	109.4%	△ 1.5ポイント

エ 精神医療センター 決算の状況

前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染症対応の状況下においても、入院・外来患者数の増加並びに単価の改善により、医業収益が1億6,700万円の増となったものの、補助金等収益が9,800万円の減少が影響し、全体で4,900万円の増となった。

一方、費用面では給与費、材料費、特に光熱水費の増による経費の増加などに伴い、費用全体で1億7,300万円の増となった。

この結果、総利益は前年度から1億2,300万円減の2億6,100万円となつた。

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
収益計	5,304百万円	5,354百万円	49百万円
医業収益	5,249百万円	5,276百万円	27百万円
うち医業収益	3,165百万円	3,332百万円	167百万円
営業外収益	55百万円	77百万円	22百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	4,919百万円	5,093百万円	173百万円
医業費用	4,846百万円	5,028百万円	182百万円
うち医業費用	4,732百万円	4,908百万円	176百万円
営業外費用	62百万円	62百万円	0百万円
臨時損失	10百万円	2百万円	△ 8百万円
総損益	384百万円	261百万円	△ 123百万円
経常損益	395百万円	263百万円	△ 131百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
入院			
延患者数	92,933人	98,797人	5,864人
実患者数	1,344人	1,487人	143人
入院収益	2,641百万円	2,787百万円	145百万円
1人当単価	28,426円	28,213円	△ 213円
病床稼働率	78.8%	83.8%	5.0%ポイント
平均在院日数	69.1 日	66.5 日	△ 2.6日
外来			
延患者数	54,863人	56,999人	2,136人
外来収益	447百万円	470百万円	22百万円
1人当単価	8,151円	8,249円	98円

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
経常収支比率	108.1%	105.2%	△ 2.9ポイント
医業収支比率	66.9%	67.9%	1.0ポイント
医業収益に対する給与費率	107.6%	104.5%	△ 3.1ポイント
給与費等負荷率	129.5%	126.7%	△ 2.8ポイント

オ がんセンター 決算の状況

前年度に比べ、新型コロナウイルス感染症対応の状況下において、収益面では、病床稼働率の増により入院収益、外来患者数、外来化学療法実施件数等の増加により、医業収益は8億5,500万円の増となつたが、空床補償等のコロナ関連補助金等の減により、全体で400万円の減となつた。

一方、費用面では、給与費、特に光熱水費の増による経費、患者数等の増加に伴う材料費、委託料等の増加などにより、全体では8億9,100万円の増となつた。この結果、総利益は前年度から8億9,500万円減の1億7,200万円となつた。

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
収益計	24,583百万円	24,579百万円	△ 4百万円
医業収益	24,401百万円	24,395百万円	△ 6百万円
うち医業収益	20,949百万円	21,804百万円	855百万円
営業外収益	182百万円	183百万円	1百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	23,515百万円	24,407百万円	891百万円
医業費用	23,278百万円	24,223百万円	944百万円
うち医業費用	21,923百万円	22,780百万円	857百万円
営業外費用	190百万円	178百万円	△ 11百万円
臨時損失	46百万円	5百万円	△ 41百万円
総損益	1,068百万円	172百万円	△ 895百万円
経常損益	1,114百万円	177百万円	△ 937百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
入院			
延患者数	113,179人	113,759人	580人
実患者数	10,758人	11,349人	591人
入院収益	9,552百万円	9,837百万円	284百万円
1人当単価	84,401円	86,475円	2,074円
病床稼働率	74.7%	75.1%	0.4ポイント
平均在院日数	10.5 日	10.0 日	△ 0.5日
外来			
延患者数	257,114人	263,778人	6,664人
外来収益	10,374百万円	10,725百万円	351百万円
1人当単価	40,350円	40,662円	312円

カ がんセンター（重粒子線医療施設） 決算の状況

前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染症の影響等があったものの、入院、外来とも治療患者計画数を達成し、医業収益では1億5,200万円の増となったが、運営費負担金収益の減少などにより、全体で9,400万円の増となった。

一方、費用面では、給与費、材料費、特に光熱水費の増による経費の増により、全体で4,000万円の増となった。

この結果、総損失は5,300万円の減となり、2億6,700万円に改善した。

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
収益計	1,257百万円	1,352百万円	94百万円
医業収益	1,219百万円	1,316百万円	97百万円
うち医業収益	1,114百万円	1,266百万円	152百万円
医業外収益	38百万円	35百万円	△ 2百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	1,579百万円	1,620百万円	40百万円
医業費用	1,503百万円	1,548百万円	45百万円
うち医業費用	1,445百万円	1,483百万円	37百万円
医業外費用	76百万円	71百万円	△ 4百万円
臨時損失	-	0百万円	0百万円
総損益	△ 321百万円	△ 267百万円	53百万円
経常損益	△ 321百万円	△ 267百万円	53百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
入院患者数	31人	31人	0人
入院収益	78百万円	78百万円	0百万円
1人当単価	2,540,323円	2,520,161円	△ 20,162円
外来患者数	496人	609人	113人
外来収益	1,034百万円	1,186百万円	152百万円
1人当単価	2,085,011円	1,948,640円	△ 136,371円

キ 循環器呼吸器病センター 決算の状況

前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染症対応の状況下においても、病床稼働率の向上、運営費負担金の増、空床補償等のコロナ関連補助金等の減により、全体で6,300万円の増となった。

一方、費用面では、材料費などの減少、電子カルテ稼働に伴う賃借料、特に光熱水費の増による経費の増により、全体で1億6,100万円の増となった。

この結果、総利益は前年度から9,700万円減の15億7,100万円となつた。

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
収益計	9,179百万円	9,243百万円	63百万円
医業収益	9,129百万円	9,199百万円	70百万円
うち医業収益	5,750百万円	5,562百万円	△ 188百万円
医業外収益	50百万円	43百万円	△ 6百万円
臨時利益	-	-	-
費用計	7,509百万円	7,671百万円	161百万円
医業費用	7,458百万円	7,564百万円	106百万円
うち医業費用	7,107百万円	7,205百万円	97百万円
医業外費用	44百万円	70百万円	25百万円
臨時損失	6百万円	36百万円	29百万円
総損益	1,669百万円	1,571百万円	△ 97百万円
経常損益	1,676百万円	1,608百万円	△ 68百万円

*計数は百万円未満切捨てのため、合算、差し引きは符合しない。

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
延患者数	43,296人	44,025人	729人
実患者数	3,925人	3,747人	△178人
入院収益	3,156百万円	2,974百万円	△ 181百万円
1人当単価	72,896円	67,572円	△ 5,324円
病床稼働率	54.2%	55.1%	0.9ポイント
平均在院日数	11.0 日	11.8 日	0.8日
延患者数	86,518人	84,106人	△ 2,412人
外来収益	2,405百万円	2,411百万円	6百万円
1人当単価	27,804円	28,674円	870円

区分	令和3年度	令和4年度	差引(4-3)
経常収支比率	122.4%	121.1%	△ 1.3ポイント
医業収支比率	80.9%	77.2%	△ 3.7ポイント
医業収益に対する給与費率	58.1%	60.1%	2.0ポイント
給与費等負荷率	110.1%	113.7%	3.6ポイント

(4) その他業務運営に関する重要事項

ア 人事に関する計画（小項目 38～40 参照）

【人員配置】

医局ローテーションや公募等による確保対策を講じた。

配置・採用の基本的な考え方を整理したほか、増員する職種について、増員効果を検証しながら適正な人員配置に努めた。

【やりがい・情報共有】

新型コロナウイルス感染症への対応や各病院及び機構全体で抱える課題等について、トップマネジメント会議にて情報を共有し、意見交換を行うなど課題解決に取り組んだ。

また、引き続き、職員の業務改善活動を推進することを目的に、重点事業等への取組や業務能率の向上が顕著であった活動に対して表彰を行ったほか、職員提案を通年で募集し、速やかな実現を図るなど、職員のやりがい向上等に努めた。

【働き方・人事・給与制度】

勤怠管理システムにより把握した各職員の労働時間を踏まえ、業務状況も勘案しながら業務の平準化を行った。また、各セクションの労働時間の状況も踏まえて人員配置の検討を行った。

医師の働き方について、ヒアリング等により、明らかになった課題に対して、検討会等において、宿日直、兼業状況、及び定時外在院時間の調査、並びに労働時間該当性の整理等を行うとともに、時間外労働時間の上限時間数を目標設定した。

イ 施設整備・修繕に係る計画の検討（小項目 41 参照）

「地方独立行政法人神奈川県立病院機構施設修繕等アクションプラン」（令和 3 年 10 月策定）に基づき、令和 4 年度実施予定の修繕等について、各病院において進捗管理表を作成し、本部事務局と情報共有しながら進めた。

足柄上病院において、感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実及び強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む 2 号館の建替え等に向けた基本設計、1・3 号館の改修計画及び仮設建築物の実施設計等を行った。

4 項目別の業務実績（小項目 業務実績報告と法人の自己評価）

(1) 法人の自己評価の結果（大項目の分類別の集計）

	S	A	B	C	D	評価不能
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	1	23	9	0	0	0
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	1	2	0	0	0	0
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとするべき措置	0	1	0	0	0	0
第10 その他業務運営に関する重要事項	0	2	2	0	0	0
合 計	2	28	11	0	0	0

(2) 小項目ごとの業務実績報告と法人の自己評価

別添のとおり。



令和4年度 業務実績報告書 別冊

小項目評価（案）

令和5年 月

地方独立行政法人神奈川県立病院機構

目 次

(本資料の目次の項番の記載については、次項「目次に関する注記」をご覧ください。)

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	
1 質の高い医療の提供	
(1) 足柄上病院（小項目1～4）	1
(2) こども医療センター（小項目5・6）	6
(3) 精神医療センター（小項目7～9）	12
(4) がんセンター（小項目10～13）	17
(5) 循環器呼吸器病センター（小項目14・15）	24
2 質の高い医療を提供するための基盤整備	
(1) 人材の確保と育成（小項目16～22）	28
(2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化（小項目23）	36
(3) 臨床研究の推進（小項目24）	41
(4) I C T や A I などの最先端技術の活用（小項目25）	45
3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供	
(1) 医療安全対策の推進（小項目26）	47
(2) 患者満足度の向上と患者支援の充実（小項目27～29）	49
(3) 災害時の医療提供（小項目30）	56
(4) 感染症医療の提供（小項目31）	57
(5) 第三者評価の活用（小項目32）	60
4 県の施策との連携（小項目33）	61
(1) 県の施策との連携・協働	
(2) 将来に向けた検討	

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 適正な業務の確保（小項目34）	64
2 業務運営の改善及び効率化（小項目35）	65
3 収益の確保及び費用の節減（小項目36）	67

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置（小項目37）

1 予算（人件費の見積りを含む。）（令和4年度）
2 収支計画（令和4年度）
3 資金計画（令和4年度）

第10 その他業務運営に関する重要事項

1 人事に関する計画（小項目38～40）	75
2 施設整備・修繕に係る計画の検討（小項目41）	78

〈目次に関する注記〉

本資料の目次は、県から示された「第三期中期目標」に基づき策定した「第三期中期計画」の項番を原則としてそのまま使用しています。具体的には次の「第三期中期計画」の目次のうち、囲みで示した部分の項番に沿って記載していますので、一部欠番があることにご留意ください。

第三期中期計画 目次

第1 中期計画の期間

第6 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 質の高い医療の提供
- 2 質の高い医療を提供するための基盤整備
- 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供
- 4 県の施策との連携

第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

第8 剰余金の使途

第9 料金に関する事項

- 1 診療料等
- 2 その他の料金
- 3 還付
- 4 減免

第10 その他業務運営に関する重要事項

- 1 人事に関する計画
- 2 施設整備・修繕に係る計画の検討
- 3 長期借入金の限度額
- 4 積立金の処分に関する計画

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 予算（人件費の見積りを含む。）
- 2 収支計画
- 3 資金計画

第5 短期借入金の限度額

- 1 限度額
- 2 想定される短期借入金の発生理由

〈自己評価について〉

本資料における法人の自己評価については、神奈川県が定めている「地方独立行政法人神奈川県立病院機構の各事業年度の業務の実績に関する評価の実施細目」に従って評価を行っています。さらに、小項目ごとの目標値の設定状況によって、次の「自己評価の考え方」により自己評価の方法を整理しています。

○自己評価の考え方

- (1) 単一の目標値を設定した小項目は、原則、その評価を自己評価とする。
- (2) 複数の目標値を設定した小項目は、原則、最も低い評価を自己評価とする。
- (3) 合計の数値及びその内数から構成される目標値を設定した小項目は、原則、合計数値の評価を自己評価とする。
- (4) 目標値が設定されていない小項目は、「評価基準の判断目安について」に基づいた自己評価とする。
- (5) 上記(1)～(4)による自己評価の原則の例外として評価したものがある。

小項目1 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 県西医療圏の中核的な総合医療機関として、地域の特性やニーズに対応した総合的な医療や高度・専門医療、救急医療、産科医療等を提供すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 ・ 県西地域の中核的な総合病院として、引き続き救急医療を提供するほか、高齢化の著しい進展に対応し、県内の総合診療科の取組をけん引している強みを生かし、地域ニーズに沿った医療の提供を充実させる。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 【地域ニーズに沿った医療等】 <ul style="list-style-type: none">・ 消防本部と連携を強化しながら、救急患者を積極的に受け入れ、断らない救急に努める。・ 高齢化の著しい進展に対応し、複数疾患が併存する患者に対する包括的な診断・治療、生活機能障害に対するケアなどの総合診療に積極的に取り組むとともに、新専門医制度における基幹施設（病院）として総合診療医等の育成に引き続き努めていく。・ 感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の建替え等の調査・検討を進め、将来の医療需要を踏まえた医療提供体制の構築を目指す。	<ul style="list-style-type: none">・ 救急搬送された発熱患者については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の疑似症用のブースが塞がる等の理由により、やむを得ず受入れを断るケースが多くなった。この状況を改善するため、第7波の沈静後、救急受入れにかかる感染制御を緩和するなどの対策をとったが、12月、1月の2度に渡り、院内クラスターが発生したため、再び救急を制限せざるを得ない事態となった結果、救急受入率、救急受入件数ともに、目標値を下回った。・ 複数疾患が併存する患者に対する総合診療に積極的に取り組み、新専門医制度における基幹施設（病院）として総合診療医等の育成に努めた。・ 感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の建替え等のための基本設計及び既存の2号館の除却に向けた実施設計などを進める。	<p>実績に対する評価</p> <p>救急受入率等については、第7波鎮静後、新型コロナ診療と救急診療をはじめとする通常診療との両立に向けて感染防御策を緩和したが、2度のクラスター発生により、結果として目標を下回った。その一方で、手術や内視鏡治療などについては病棟が一部制限される中で、目標のほぼ9割以上を達成することができた。</p> <p>※ 複数の目標値について、年度計画を下回っているが、病院機能が制限されている中でも、新型コロナ診療と通常医療の両立に努め、手術や救急を受け入れたことから、年度計画を概ね達成しているものと評価した。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none">・ 引き続き、コロナ患者の受け入れを行いながら通常の医療提供体制のレベルに近づけるよう、今後、改善を図る必要がある。・ 小田原市立病院との連携については、引き続き取組を推進していく必要がある。	B		

<ul style="list-style-type: none"> 内視鏡や人工関節といった専門的分野のセンター化など、医療ニーズが高い部門の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 内視鏡センター及び人工関節センターを広く周知し、地域の医療ニーズに応えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 内視鏡センターについては、コロナ禍の診療控えにより検査件数等が減少したことや、コロナ患者対応のために、医師のマンパワーが割かれたことから検査件数等の目標値は下回ったが、前年度実績を上回る回復を見せた。 <p>また、人工関節センターについても、年度中盤までは順調に件数を伸ばしてきたが、年末年始の院内クラスターの発生により、予定手術などが延期となり、わずかに目標値は下回ったが、前年度実績を上回る回復を見せた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 骨粗しょう症やサルコペニアが進行し、関節疾患や大腿骨近位部を骨折する高齢患者が増加していることから、日常生活で必要な運動機能や認知機能を維持するため、ロコモ、フレイルを改善する治療を進める。 分べんについては、令和2年10月に締結した「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」等に基づき、小田原市立病院への集約化を図る。 小児医療については、通常の小児外来診療を引き続き実施するほか、市町の乳幼児健診や小児予防接種などに積極的に協力する。 			
【目標値】					
区分	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	達成率
手術件数(手術室で実施)	1,190 件	1,528 件	1,824 件	1,730 件	94.8 %
うち手術件数(全身麻酔)	719 件	1,037 件	1,246 件	1,182 件	94.9 %
救急受入率	83.9 %	83.2 %	94.0 %	78.8 %	83.8 %
救急車による救急受入件数	1,880 件	2,692 件	3,300 件	2,677 件	81.1 %
内視鏡センター実施件数 (消化器内視鏡検査件数)	2,633 件	3,294 件	4,800 件	3,721 件	77.5 %
内視鏡センター実施件数 (消化器内視鏡治療件数)	895 件	1,078 件	1,400 件	1,328 件	94.9 %
人工関節センター実施件数 (関節症(膝・股)人工関節置換術件数)	55 件	63 件	114 件	106 件	93.0 %
					B
					1,850 件
					B
					95.0 %
					B
					3,400 件
					C
					5,000 件
					B
					1,500 件
					B
					130 件

小項目2 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として感染症医療を担うこと。 災害拠点病院、神奈川DMAT指定病院として、災害に備えた体制の充実強化に努めること。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 ・ 第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として専門的な感染症医療や、新型インフルエンザ等の新たな感染症に対する医療を適切に提供する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 【感染医療・災害医療】 <ul style="list-style-type: none">・ 第二種感染症指定医療機関及びエイズ治療拠点病院として、新型インフルエンザやエイズ等の感染症患者の受入れを行うほか、新型コロナウイルス感染症にかかる重点医療機関として、感染症患者の受入れを行う。・ 県西二次保健医療圏における災害拠点病院として、災害時を想定した患者の受入訓練等を実施する。・ 神奈川DMAT指定病院として、大規模災害が発生した場合には、速やかに足柄上病院DMATを被災地に派遣し、医療支援活動を行う。	<ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナウイルス感染症にかかる重点医療機関として、患者の受入れ・治療を積極的に行つた。（延べ入院コロナ患者数3,921人）・ 新型コロナウイルス感染症患者専用病床の確保を図るため、地域包括ケア病棟の一部を隔離するなどして、患者受入れに尽力した。また、第7、8波の際は医療スタッフがコロナの濃厚接触者となるなど出勤停止が相次ぐ中、シフト調整のほか、BCPの手順に従うなどして、業務を継続させた。・ コロナ病棟及び発熱外来においては、昨年度に引き続き、内科だけではなく外科系の医師も治療にあたるなど病院を挙げて対応を図った。・ エイズ治療拠点病院として、エイズ感染患者の受入れを行つた（外来実患者数9人）。・ 災害時対応の強化を図るため、院内での消防訓練（年2回）、浸水を想定した止水盤設置訓練（年2回）及び通信訓練（年12回）を実施した。・ 「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」を締結している小田原市立病院とは、3月10日に初の合同通信訓練を実施した。また、3月15日には「災害時における協定病院間の相互支援に関する協定」を締結し、災害時の支援要請手続きや検討会議の開催などについて合意した。・ 都道府県が主催するビッグレスキューかながわ、DMAT関東ブロック訓練や国が主催する大規模地震時医療活動訓練へ計画的に参加した。	実績に対する評価 重点医療機関として積極的に新型コロナウイルス感染症患者を受け入れた。また、第7、8波においては、スタッフが濃厚接触者になるなどして医療提供体制がひっ迫する中にあっても、積極的に患者を受け入れた。	A	評価点数	コメント

小項目3 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 臨床研修指定病院として、医師の人材育成に取り組むとともに、地域の医療従事者の人材育成の充実を図ること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価						
				自己点数	評価点数	コメント				
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 ・ 臨床研修指定病院として、医師の研修受入れを実施するとともに、他の医療従事者の研修受入れを積極的に実施し、地域の医療従事者の確保につなげる。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 【医療従事者の研修受入れ】 <ul style="list-style-type: none">・ 臨床研修指定病院として、医師の研修受入れを実施するとともに、看護師、薬剤師及び管理栄養士など地域医療従事者の研修受入れを積極的に実施し、地域の医療従事者の確保につなげる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 臨床研修指定病院として、複数の研修医を受け入れたほか、医師、看護師、薬剤師及び管理栄養士など地域医療従事者の研修受入れを積極的に実施した。 ・ 看護師の特定行為に係る指定研修機関として、当院の職員3人の研修を実施した。 	<table border="1"> <tr> <td>実績に対する評価</td> </tr> <tr> <td>地域医療従事者の研修受入れを積極的に行い、人材育成を図った。また、医療水準の向上を図るために看護師の特定行為研修を実施した。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> </tr> <tr> <td>医療従事者の研修に引き続き取り組み、地域の医療従事者の確保、医療水準の向上、ひいては、医師のタスクシフトについていく必要がある。</td> </tr> </table>	実績に対する評価	地域医療従事者の研修受入れを積極的に行い、人材育成を図った。また、医療水準の向上を図るために看護師の特定行為研修を実施した。	課題	医療従事者の研修に引き続き取り組み、地域の医療従事者の確保、医療水準の向上、ひいては、医師のタスクシフトについていく必要がある。	A		
実績に対する評価										
地域医療従事者の研修受入れを積極的に行い、人材育成を図った。また、医療水準の向上を図るために看護師の特定行為研修を実施した。										
課題										
医療従事者の研修に引き続き取り組み、地域の医療従事者の確保、医療水準の向上、ひいては、医師のタスクシフトについていく必要がある。										

小項目4 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 地域包括ケアシステムの推進及び地域連携の強化に向けた取組を推進すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 ・ 地域包括ケアシステムの推進を支援するため、地域医療支援病院の承認を目指すとともに、地域の医療機関や在宅療養を支援する機関との連携を強化する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置 1 質の高い医療の提供 (1) 足柄上病院 【地域包括ケアシステムの推進】 <ul style="list-style-type: none">・ 一般病棟で症状が安定した患者が、退院後に自宅で療養生活を続けられるよう、地域包括ケア病棟で、リハビリや退院に向けたサポートを提供する。・ 地域包括ケアシステムを推進し、地域医療の充実を図るため、在宅療養後方支援病院として、在宅療養患者の病状急変時に24時間対応できるよう、受入体制を整える。・ 地域医療支援病院として、かかりつけ医の支援、地域医療従事者の研修、施設の共同利用など、地域医療の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナウイルス感染症の専用病棟を確保するため、10月までの間、地域包括ケア病棟を休止した。その後、コロナ患者の減少に伴い、地域包括ケア病棟を一部開棟したが、本格稼働には至らず、その後も第8波の流行などにより12月から2月中旬まで閉鎖することとなった。・ 在宅療養後方支援病院として、高齢患者の入院受入時から退院後の課題を把握し、治療とともに、早期の在宅復帰に向け、院内外の多職種によるチームケアの推進を図った。・ 地域医療支援病院として、かかりつけ医の支援、地域医療従事者の研修を実施した(年16回)ほか、地域の医療機関と連携を図り、紹介・逆紹介率の向上を図った。特に紹介患者の経過報告書については、速やかに返信することで地域の医療機関から信頼が得られるよう努めた。・ 短期在宅加療パスについては、新型コロナウイルス感染症の対応により、医療スタッフのマンパワーが割かれたこと、感染防御のため訪問診療が困難となつたことなどから目標を大幅に下回つた。	<p>実績に対する評価</p> <p>新型コロナウイルス感染症対応を図るため、地域包括ケア病棟については、本格稼働に至らなかつたほか、短期在宅加療パスについても、感染防御のため目標値を下回つた。その一方で、地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携強化に取り組んだ。</p> <p>※ 一部の目標値について、年度計画を下回っている、もしくは大幅に下回っているが、新型コロナウイルス感染症への対応を図りながら、地域包括支援システムの推進に向けて取り組んだことから、年度計画を概ね達成しているものと評価した。</p> <p>課題</p> <p>高齢患者の在宅医療を支えるかかりつけ医が不足しているため、近隣の診療所に連携協力を働き掛けるとともに、地域包括ケア病棟の運営や地域医療支援病院としての活動を通して、地域包括ケアシステムを支援していく必要がある。</p>	B		

【目標値】

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度	
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価	目標値
急性期病棟における在宅復帰率	87.3 %	86.7 %	92.0 %	88.7 %	96.4 %	A	92.0 %
地域包括ケア病棟における在宅復帰率	58.8 %	90.2 %	79.0 %	94.2 %	119.2 %	S	79.0 %
短期在宅加療パスを利用した患者数(累計)	86 人	88 人	190 人	89 人	46.8 %	D	250 人

小項目5 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (2) こども医療センター		
	県内唯一の小児専門総合病院として、小児の高度・専門医療を担うこと。 福祉施設を併設した小児専門総合病院として、障害児入所施設を運営すること。 小児がん拠点病院として、小児期及びAYA世代のがん患者への診療や支援を充実するとともに、小児がん治療を行う医療機関との連携体制の構築に取り組むこと。 総合周産期母子医療センター及び小児救急システム三次救急医療機関として、周産期救急医療や小児救急医療の充実に努めること。 小児の難病や希少疾患、児童精神科やアレルギー疾患等、特に専門性の高い分野について、他の医療機関や関係機関との連携を強化し、充実を図ること。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (2) こども医療センター	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (2) こども医療センター 【小児専門医療・救急医療等】 <ul style="list-style-type: none">・ 県内唯一の小児専門総合病院として、小児の心疾患や先天性異常などに対する手術や難治性疾患等に対する高度・専門医療を実施する。・ 国内でも有数の、福祉施設を併設した小児専門総合病院として、福祉施設によるレスパイトケア等を含め、医療的ケアの必要な患者を積極的に受け入れる。・ 小児がん拠点病院として、先進的な集学的治療を取り組むとともに、AYA世代のがん患者に対しても、がんセンターや小児がん連携病院等と連携を図りながら、適切に医療や支援を行う。	<ul style="list-style-type: none">・ 手術件数は、前年度比35件減の3,311件となり、目標値3,800件に対し、87.1%の達成率となつたが、心臓血管外科手術246件、新生児手術を300件、内視鏡手術を96件行うなど、難易度の高い多くの手術を行った。・ レスパイトケアの推進とともに、他施設・病院の指導的役割を担いながら、社会ニーズや障害児支援施策の変化に対応した福祉施設の運営を図る。・ 小児がん拠点病院として、先進的な集学的治療を提供するとともに、栄養支援やリハビリテーション支援を実施する。また、晚期合併症の早期発見や対応、自立支援を目的とした長期的なフォローアップに努める。	実績に対する評価 ・ 小児三次救急医療機関や総合周産期母子医療センターとして積極的に重症患者を受け入れたほか、重症及び難治性アレルギー疾患患者に対する診療や児童虐待の早期発見に向けた対応など、専門性を活かした取組を幅広く行った。 ・ 多職種が連携して患者や患者家族の支援を積極的に行うとともに、他の医療機関と症例検討会を開催するなど、小児がん医療に対する知識向上に寄与した。こうした実績を積み重ねた結果、引き続き小児がん拠点病院の指定を受けることができた。	A	

<ul style="list-style-type: none"> AYA世代のがん患者に対する入院療養環境や相談窓口の充実を行うとともに、小児がん連携病院やがんセンターとも連携を図り、支援の質の向上に努める。また、各種研修会やイベントを開催し、医療従事者の資質向上及び県民への普及啓発を図る。 発達状況の評価を継続的に行って、障害の早期発見に努め、必要に応じてリハビリテーションの導入や保護者の支援を行う。また、行政や民間の療育に関する情報提供や、必要に応じて療育機関と連携を図ることで、地域で療育が受けられる体制を整える。 高度な特殊・専門医療が必要な小児三次救急を実施するとともに、総合周産期母子医療センターとして、積極的に重症患者を受け入れる。 アレルギー疾患医療拠点病院として、アレルギーセンターを設置するなど、地域の医療機関と連携し、難病や希少疾患等の診療や情報提供、人材育成等を実施する。また、専門的な判断が求められる児童虐待の早期発見や対応については、地域の医療機関や行政機関等と連携し、役割を担っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて原籍校と調整しながら、AYA世代のがん患者に対して、学習支援を含む様々な支援を行った。 小児がん相談支援室セミナーでは高校生の学習支援の研修会を行い、院内外延べ138人が参加した。また、計7回開催した神奈川県小児がん従事者研修には延べ442人が参加した。 NICU病棟入院中から運動発達の評価や聴覚スクリーニングを実施し、退院後は定期的な発達検査や、必要に応じてLDスクリーニングを行うなど、早期から多職種が連携して成長発達に合わせた援助を患児及び家族に提供した。 地域の療育機関と連携して、切れ目がない支援を行うとともに、家族が参加する教室等でリハビリテーションや臨床心理に係るアドバイスを行った。 入院中、退院前、復学前など、院内の多職種及び地域の関係各所とのカンファレンスに参加して情報共有を行い、切れ目がない患者・家族の支援につなげた。 保健福祉相談窓口担当者やソーシャルワーカー等が、主治医やリハビリ担当者と連携し、地域療育の紹介を行った。 小児三次救急医療機関として重症患者の受入れを積極的に行い、予定外で入院した患者数は368人であった。また、産科と新生児を合わせた周産期救急入院患者数は332人であった。 入院数は349人、重症な早産児である1,000g未満で出生する超低出生体重児は39人であった。新生児手術症例87人であり、県内の重症患者を受け入れた。 新型コロナウイルス感染症による影響の中、大阪大学開発のリモート面会システムを臨床研究として活用し、安全性とファミリーセンタードケアとしての効果を確認した。 アレルギーセンター長による県内医療機関等への訪問を20件行った。また、地域教職員に対する教育、医療機関への情報提供セミナーを9回行った。 紹介による受診から治療までの流れを解説する説明をホームページに登載するなど、患者及びその家族や、県民等に対して、適切な情報の提供に努めた。 児童思春期精神科外来では、地域の医療機関への移行をお願いするポスターを掲示しており、転医の希望がある場合に主治医や精神保健福祉士 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 県内唯一の小児専門総合医療機関としての役割を引き続き果たすため、患者やその家族が安心して診療を受けることができる体制を整備する必要がある。 地域医療機関や行政機関との連携を積極的に行って、患者やその家族に対するきめ細やかな支援や小児医療に対する知識向上を図る必要がある。

<p>の少ない通院)に係る問題を解消するため、児童精神科診療を行える地域医療機関のリストを充実させ、地域移行に協力可能な患者・家族に具体的な医療機関情報を提供する。</p> <p>・ 児童虐待を早期発見・対応できるよう、職員向けに知識の普及啓発に努める。また、迅速に支援ができるよう児童相談所・警察・市區町村等との連携を強化し、再発防止に努める。</p>	<p>が適宜相談に応じた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神保健福祉士が中心となって地域連携室と協力し、県内医療機関を対象に、児童思春期精神科患者の診療の状況等を調査し取りまとめた上で、「子どもの心の診療機関マップ」を更新した。 ・ 児童思春期精神科と臨床心理室が主体となって実施している「子どものこころのケアネットワーク事業」として、小児科医等の専門職を対象に、地域医療機関への移行にも繋がる児童思春期精神科セミナーを1回開催し、495人が参加した。 ・ 令和4年度診療報酬改定により、虐待等不適切な養育が疑われる小児患者に対する必要な支援体制を評価する「養育支援体制加算」が新設されたことを受けて、加算の算定を開始した。児童虐待対応については、引き続き、院内外の連携強化・早期対応に努めた。 ・ 横浜市内の児童虐待対応の質の向上を目指した横浜市児童虐待医療ネットワークの世話人会(2回)、標準化部会(3回)、情報交換会(1回)に参加し、積極的に事例紹介を行った。また、院内養育支援チーム会議を全17回開催し、警察同席(2回)や児童相談所などの行政職員同席(7回)のもと、迅速な情報共有、方針の検討に努めた。 ・ 職員向けに、児童虐待の基礎知識および多機関連携についての動画配信(2回)や虐待対応の資料配布を行った。 ・ 警察・検察等多職種向けの対面研修会を計2回実施した。 ・ 横浜市及び相模原市の児童相談所との連絡会議を各1回開催し、連携に努めた。また、横浜市児童相談所が主催する、性的虐待被害児への診察(系統的全身診察)の現状についての連絡会議に参加し、課題の共有を行った。 			
---	---	--	--	--

【目標値】							
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度	
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価	目標値
手術件数(手術室で実施)	3,113 件	3,346 件	3,800 件	3,311 件	87.1 %	B	3,800 件
うち全身麻酔	2,613 件	2,829 件	3,340 件	2,827 件	84.6 %	B	/
造血幹細胞移植	13 件	30 件	25 件	21 件	84.0 %	B	/
救急車による救急受入件数	363 件	470 件	500 件	525 件	105.0 %	A	500 件
NICU新規入院患者数	383 人	335 人	430 人	337 人	78.4 %	C	430 人
MFICU新規入院患者数	234 人	196 人	140 人	205 人	146.4 %	S	150 人
GCU新規入院患者数	310 人	281 人	380 人	274 人	72.1 %	C	390 人
小児がん患者新規入院患者数	75 人	84 人	95 人	75 人	78.9 %	C	95 人
リハビリテーション件数	22,424 件	22,298 件	24,200 件	20,226 件	83.6 %	B	24,200 件

小項目6 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (2) こども医療センター 小児の緩和ケアや医療的ケア児への支援、在宅医療への支援、移行期医療への支援等のさらなる充実に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (2) こども医療センター ・ 小児の総合的な緩和ケアを推進するとともに、医療的ケアの必要な患者の退院在宅支援を円滑に行うため、入退院支援体制の整備を行う。また、研修の実施などを通じ、地域の医療機関等の医療ケアスキルの向上への支援を行うとともに、連携を強化する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (2) こども医療センター 【緩和ケア・相談支援】 ・ 小児の総合的緩和ケアを推進するとともに、専門職で構成されたチームの特色を活かし、生命を脅かす疾患や、緩解後のサポートを必要とする患者・家族に対し、安定かつ継続した医療・ケアの提供に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 緩和ケア普及室の専従医師、専従看護師を中心に、多職種で構成する緩和ケアチームが定期的にカンファレンスやラウンドを実施したほか、身体的苦痛緩和や心理社会的苦痛への対応についてコンサルテーションを行った。 ラウンドについては、「全病棟のラウンド」を目標に、新たに重心施設と集中治療領域の病棟をラウンド対象として加えた結果、重心施設からの介入依頼や集中治療領域からのカンファレンス参加依頼があり、緩和ケア件数の増加につながった。 緩和ケアチームによる新規介入患者は29人で、令和4年8月から骨髄移植対象患者全例に緩和ケアチームが関わることになったため、診療科別内訳は血液腫瘍科が23人と最も多かった。介入理由は疼痛緩和が最も多く、次いで痛み以外の苦痛緩和が多かった。 緩和ケア外来は7人（延べ34人）で、全例慢性疼痛管理であった。 検査・処置の苦痛に対する緩和アキュート・ペイン・サービスは延べ34人、グリーフケアの一環として行われている子宮内胎児死亡時の無痛分娩は5人であった。鎮静と無痛分娩は、麻酔科医が専従医師であることを活かした、普及室の特徴的な取組である。 県からの委託事業である小児等在宅医療連携拠点事業では、地域の支援者向け医療ケア研修の開催や相談窓口などを通じて特に地域の支援者からの相談に応じた。また、医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業に携わるとともに 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 緩和ケアサポートチームによる定期的なカンファレンスの実施やラウンド対象病棟の拡大、緩和ケアセミナーの開催などの取組を推進した結果、目標値を上回る緩和ケアを実施することができた。 医療的ケア児の支援に取り組むとともに成人移行期外来において成人移行に向けた自立支援などを行うことができた。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 緩和ケアの普及期から発展期へとつなげるために、緩和ケアチームの周知に加え、サポートの内容を現場へ発信する、限られたラウンドの時間を有意義なものとするための方法を検討するなど、引き続き小児に対する緩和ケアの推進を行っていく必要がある。 みらい支援外来における成人移行期医療について、成人期の医療機関との連携を図りながらしていく必要がある。 医療的ケア児支援・情報センターからの相談・依頼件数の増加に向けて、県との連携体制を構築していく必要がある。 	A		

<p>・ 成人移行期医療については、成長に伴い変化する患者ニーズに対応するため、成人移行期外来において、自立支援や成人期の医療機関との連携を行う。</p>	<p>医療機関等の医療ケアスキルの向上の支援を行うとともに、連携を強化する。</p> <p>・ 成人移行期医療については、「みらい支援外来」において、事例を積み重ね、多職種が連携して診療相談を行い、円滑な成人移行に向けた自立支援や成人期の医療機関との連携を図る。</p>	<p>日々の連携にも努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年度に県が新たに開設した医療的ケア児支援・情報センターと連携して、支援に取り組んでいる。 ・ みらい支援外来において、外来看護師が中心となり多職種と連携して、成人移行に向けた自立支援を行った（実施件数延べ48人、マイみらいパスポート配布件数15人）。また、保健福祉相談窓口において、成人医療機関を探すサポートを行うなど、令和5年1月末時点で延べ241人の患者家族に対し支援を行った。 ・ 心カテ入院患者を対象に、循環器内科医と病棟看護師が中心となって4泊5日の患者自立支援プログラムを、令和4年10月から同5年3月までの間に9例実施した。 																															
<p>【目標値】</p> <table border="1" data-bbox="833 605 2113 700"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th colspan="3">令和4年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <th>実績値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緩和ケア実施件数</td> <td>48 件</td> <td>46 件</td> <td>70 件</td> <td>76 件</td> <td>108.6 %</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>80 件</td> </tr> </tbody> </table>							区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価	緩和ケア実施件数	48 件	46 件	70 件	76 件	108.6 %	A							80 件
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度																											
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価																											
緩和ケア実施件数	48 件	46 件	70 件	76 件	108.6 %	A																											
						80 件																											

小項目7 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター		
	一般の精神科では対応困難な専門性の高い精神科医療を地域の医療機関や関係機関と連携し、提供すること。 精神科救急の基幹病院として、精神科救急・急性期医療の充実を図ること。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター ・ 県の精神科中核病院として、思春期医療のほか、ストレスケア医療、依存症医療、医療観察法医療等の高度・専門医療の提供を行う。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター 【精神科専門医療】 ・ 児童相談所から一時保護委託児童を受け入れるなど連携を強化しつつ、他の医療機関では対応が困難である症状の重い中学生・高校生年代の患者の積極的な受け入れに努めた。また、こども医療センターの思春期心身症外来で8人の患者に対し、初回の診療を精神医療センターの医師が行い、2回目以降の診療は精神医療センターで行うなど、患者の成長段階に合わせた切れ目のない医療の提供を行ったほか、こども医療センターの医師、看護師、精神保健福祉士などと連携をとりつつ、患者の受け入れを進めた。 ・ 反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）等により、うつ病等の精神疾患患者を対象としたストレスケア医療に取り組む。 ・ 依存症治療拠点機関として、依存症に関する取組の情報発信や医療機関を対象とした研修を実施する等、県内の依存症医療の強化を図っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 児童相談所から一時保護委託児童を受け入れるなど連携を強化しつつ、他の医療機関では対応が困難である症状の重い中学生・高校生年代の患者の積極的な受け入れに努めた。また、こども医療センターの思春期心身症外来で8人の患者に対し、初回の診療を精神医療センターの医師が行い、2回目以降の診療は精神医療センターで行うなど、患者の成長段階に合わせた切れ目のない医療の提供を行ったほか、こども医療センターの医師、看護師、精神保健福祉士などと連携をとりつつ、患者の受け入れを進めた。 ・ 全国で最初に保険診療に取り組んだ反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）について目標14人のところ前年度比2人増の18人の患者に対し実施した。また、より安全な医療を提供するため、医師に加え看護師も学会主催のr-TMS実施者講習会等を受講した結果、前年度比3人増の看護師9人がモニタリングができる体制となった。 ※ 反復経頭蓋磁気刺激法 8の字型のコイルに電流を流すと周囲に磁界が発生し、その作用で脳の一定の部位に微弱な電流が生じる。それにより脳の神経細胞を刺激して機能を調整する。 ・ ストレスケア病棟では、前年度比4人増の160人の患者を受け入れ、積極的なストレスケア医療に取り組んだ。 ・ 県との依存症治療拠点機関事業業務委託契約に基づき、専門的な相談支援を実施するとともに、医療従事者や相談支援従事者などを対象とした研修会を開催した。その他、依存症の普及啓発活動として、新型コロナウイルス感染症の拡大防 	<p>実績に対する評価</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響の中、県の精神科中核病院として、高度・専門医療を提供了した。</p> <p>※ 依存症集団治療プログラム延患者数は、年度計画を下回っているが、これは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、および当センターの依存症入院患者が集団治療で対応しにくく、個別の対応が必要な患者が増えていたためである。一方、新型コロナウイルス感染症の影響の中、研修等普及啓発活動やクロザビン、r-TMSによる治療を積極的に進めた結果、年度計画を大幅に上回っていることから、年度計画を達成しているものと評価した。</p> <p>課題</p> <p>引き続き、県の精神科中核病院として、高度・専門医療を提供していく必要がある。</p>	A		

	<p>て集団治療プログラムを実施するほか、依存症診療科と思春期診療科が連携し、インターネット・ゲーム依存症の治療を推進していく。こうした取組を通じ、積極的に患者を受け入れ、県内の依存症医療の提供体制の強化を図っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 心神喪失者等医療観察法の指定医療機関として、国と連携して患者を受け入れ、多職種チームによる専門治療プログラムに沿った入院医療及び外来・訪問看護・デイケアなどを基本とした通院医療を一貫して実施する。 ・ 特定の医療機関でしか実施できないクロザビン治療を推進するなど難治患者に対して、高度な精神科医療を実施する。 ・ 「もの忘れ外来」における鑑別診断の推進、認知症予防運動プログラム「コグニサイズ」の普及により、地域住民をはじめとする県民の認知症の早期発見や予防を図っていく。 	<p>止のため実施の制約のある中、家族として適切な関わり方を考えていくことを目的に、少人数が集う家族会を数多く開催するのではなく、オンラインで多人数が参加する家族セミナーを1回開催し、薬物乱用防止教室への講師派遣を5回実施するなど依存症対策に係る研修等の啓発活動を37回実施した。その他、前年度より当センターの医師が依存症について解説する動画を県がホームページで配信した。また、県から継続して管理の委託を受けている「かながわ依存症ポータルサイト」で依存症に対応している県内の医療機関や自助グループ・回復施設などの情報等を提供した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アルコールや覚醒剤等の薬物による物質依存症に加え、ギャンブル依存症を対象として、ミーティング等を取り入れた集団治療プログラムを新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施の制約のある中、延べ1,386人に実施した。なお、当センターの依存症入院患者は集団治療で対応にくく、個別の対応が必要な患者が増えている。 ・ 依存症診療科と思春期診療科が連携し、令和2年度から新たに思春期インターネット・ゲーム依存症専門外来を開設し、29人の患者を診察したほか、入院患者も2人受け入れた。 ・ 医療観察法医療の指定医療機関として、国の要請に応じ、入院対象者を県外からも受け入れ、33床の病棟の稼働率が前年度比0.9ポイント低下したものの、94.5%とほぼ満床の状態だった。 ・ 医師、看護師、精神保健福祉士、臨床心理士、作業療法士などから構成される多職種チームによる専門治療プログラムに沿った医療を提供した。また、入院対象者の退院に向けて、外出や外泊の訓練を実施し、関係機関との連携を図り、前年度並みの全国で屈指の退院患者数でもある19人の退院を実現させた。なお、通院患者にあっては、患者の症状に応じた個別治療計画を策定し、手厚い医療の提供に努めた。 ・ 薬物治療の難治患者である治療抵抗性統合失调症患者の社会復帰を支援するため、クロザビンを用いた薬物治療に積極的に取り組み、県内では令和4年度末時点で28医療機関753人の患者がクロザビンの適正使用委員会に登録されている中、県内最多の累計で156人の患者に実施した。 ・ 認知症の早期発見に向けた「もの忘れ外来」は42人の初診患者を受け入れ、鑑別診断の推進を図った。 ・ シニア層を対象としたもの忘れリハビリーションの実施に加え、近隣のケアプラザにおいてコグニサイズの体験会を1回実施したほか、地域 	
--	--	--	--

住民の自主グループ化の支援を行うなどコグニサイズの普及に努めた。
※ コグニサイズ

国立長寿医療研究センターが開発した運動と認知課題を組み合わせた、認知症予防を目的とした取組の総称を現したcognition(認知)とexercise(運動)を組み合わせた造語。

なお、当センターは国立長寿医療研究センターより、コグニサイズ推進協力施設に認定されている。

【目標値】

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価
依存症集団治療プログラム延患者数	1,492 人	1,515 人	2,000 人	1,386 人	69.3 %	C 2,000 人
依存症に関する研修等普及啓発活動実施回数	15 回	3 回	32 回	37 回	115.6 %	S 60 回
クロザピンによる治療患者数	114 人	132 人	124 人	127 人	102.4 %	A 150 人
r-TMSによる治療患者数	11 人	16 人	14 人	18 人	128.6 %	S 20 人

小項目8 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター
	精神科救急の基幹病院として、精神科救急・急性期医療の充実を図ること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター ・ 精神科 24 時間救急の基幹病院として、精神科救急・急性期医療を実施する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター 【精神科救急医療・災害医療】 <ul style="list-style-type: none">・ 県の精神科救急医療システムの基幹病院として、県精神保健福祉センターや 4 県市主管課等と密接に連携し、措置入院患者等を積極的に受け入れる。・ 災害拠点精神科病院として、災害時における精神科医療を提供する上での中心的な役割を担う。	<ul style="list-style-type: none">・ 県精神保健福祉センター及び 4 県市（県、横浜市、川崎市、相模原市）により構築された精神科救急医療システムにおける基幹病院（休日・夜間・深夜の受入れを行う病院）が確保する 33 床のうち最多の 16 床を確保している。救急医療システムの入院受入実績は 200 件であり、うち、より重症な自傷他害の恐れが強い措置入院は 139 件であった。また、外来も合わせた精神科救急医療システム受診件数は、209 件であった。・ 救急病棟入院延べ患者数は、ベッドコントロール会議の場で空床情報の共有を図るなど病床の効率的な運用に努めたことで、目標値を 202 人下回ったものの、ほぼ目標を達成する 23,398 人となつた。・ 県、湘南鎌倉総合病院と連携し、精神科領域の強みを生かした精神科コロナ重点医療機関として、精神疾患の症状が重く、かつ新型コロナウイルス感染症に感染した患者を入院で 85 人（延べ 777 人）受け入れ、適切な医療を提供した。 また、災害拠点精神科病院の指定要件である研修、訓練等については、都道府県主催のビッグレスキューへの参画、国主催の大規模地震時医療活動訓練に参加した。	実績に対する評価 新型コロナウイルス感染症の影響の中、患者の受入体制に制限があったにも関わらず、県の精神科救急システムの基幹病院としての役割を果たした。 課題 今後も精神科救急システムの基幹病院、災害拠点精神科病院の役割を果たしていく必要がある。	A		

区分	令和2年度		令和3年度		令和4年度			令和6年度
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価	目標値	
救急病棟入院延患者数	22,273 人	21,683 人	23,600 人	23,398 人	99.1 %	A	23,700 人	

小項目9 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター 早期の社会復帰を支援する医療提供体制の充実に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価						
			自己点数	評価点数	コメント						
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター ・ 地域の医療機関や福祉施設、行政機関等との連携・機能分担の強化に加え、訪問看護などを行うことで、患者の地域移行や社会復帰に向けた取組を積極的に進める。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (3) 精神医療センター 【地域の医療機関との連携】 ・ 地域の医療機関や福祉施設、行政機関等との連携・機能分担の強化に加え、患者の紹介・逆紹介を推進する。また、訪問看護や精神科デイケアなどをを行うことで、地域移行や社会復帰に向けた取組を積極的に進め、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に参画していく。	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関や福祉施設との連携強化、あるいは訪問看護や退院前訪問に積極的に取り組んだ結果、逆紹介を 789 件実施したほか、5 年を超える長期入院患者 1 人が退院し、患者の地域移行や社会復帰につなげることができた。 訪問看護を目標より 1,134 件多い 3,734 件実施したほか、療養生活指導を強化し、患者の地域移行や社会復帰に向けた取組を推進した。 	<table border="1"> <tr> <td>実績に対する評価</td> </tr> <tr> <td>地域の医療機関や福祉施設との連携・機能分担の強化に加え、訪問看護などで、患者の地域移行や社会復帰に向けた取組を積極的に進めることができた。</td> </tr> <tr> <td>※ 「退院後3か月以内に再入院した患者の割合」の達成率が年度計画を大幅に下回っているが、新型コロナウイルス感染症の影響で入院中の外泊訓練に制限があり、早期の退院となった結果、再入院の患者の割合が増えた。一方、新型コロナウイルス感染拡大に留意しながらも訪問看護件数が目標値を大きく上回ったことから、年度計画を達成しているものと評価した。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> </tr> <tr> <td>今後も訪問看護の充実を図り、患者の地域移行や社会復帰に向けた取組を推進していく必要がある。</td> </tr> </table>	実績に対する評価	地域の医療機関や福祉施設との連携・機能分担の強化に加え、訪問看護などで、患者の地域移行や社会復帰に向けた取組を積極的に進めることができた。	※ 「退院後3か月以内に再入院した患者の割合」の達成率が年度計画を大幅に下回っているが、新型コロナウイルス感染症の影響で入院中の外泊訓練に制限があり、早期の退院となった結果、再入院の患者の割合が増えた。一方、新型コロナウイルス感染拡大に留意しながらも訪問看護件数が目標値を大きく上回ったことから、年度計画を達成しているものと評価した。	課題	今後も訪問看護の充実を図り、患者の地域移行や社会復帰に向けた取組を推進していく必要がある。	A		
実績に対する評価											
地域の医療機関や福祉施設との連携・機能分担の強化に加え、訪問看護などで、患者の地域移行や社会復帰に向けた取組を積極的に進めることができた。											
※ 「退院後3か月以内に再入院した患者の割合」の達成率が年度計画を大幅に下回っているが、新型コロナウイルス感染症の影響で入院中の外泊訓練に制限があり、早期の退院となった結果、再入院の患者の割合が増えた。一方、新型コロナウイルス感染拡大に留意しながらも訪問看護件数が目標値を大きく上回ったことから、年度計画を達成しているものと評価した。											
課題											
今後も訪問看護の充実を図り、患者の地域移行や社会復帰に向けた取組を推進していく必要がある。											
【目標値】											
		区分	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 実績値	令和6年度 目標値					
		訪問看護件数	2,664 件	3,001 件	2,600 件	3,734 件					
		退院後3か月以内に再入院した患者の割合	15.0 %	18.1 %	11.4 %	143.6 %					
					15.0 %	2,700 件					
					68.4 %	C					
						10.0 %					

小項目 10 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター		
	都道府県がん診療連携拠点病院として、また、県のがんゲノム医療の中核的病院として県内の医療機関との機能分担や連携・協働を推進し、本県のがん医療の質の向上を図るとともに、がん診療の人材を育成すること。 手術療法、放射線療法及び薬物療法を効果的に組み合わせた集学的治療のさらなる質の向上に努めるとともに、がんゲノム医療、がん免疫療法などの最先端医療や最新技術の活用と臨床研究の推進により、より高度で先進的ながん医療を提供すること。 特に重粒子線治療については、がん専門病院に併設された世界初の施設として、治療患者数や対象疾患の拡充を図るとともに、医療分野における国際交流や国際貢献に寄与する観点から医療インバウンド等に取り組むこと。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター	2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター 【がん専門医療】 <ul style="list-style-type: none">・ 手術、放射線治療、免疫療法を含むがん薬物療法や緩和ケアによる集学的ながん医療の質の向上に努め、治療実施件数の増加を図るとともに、医師等を対象とした研修の実施や協議会設置など、県内の医療機関との機能分担や連携・協働を行う。また、より高度な医療を提供するため、特定機能病院の承認を目指す。・ がんゲノム医療拠点病院として、県内のがん診療連携拠点病院等との連携体制を構築することにより、より多くのがん患者が遺伝子パネル検査を受けることを可能にし、その結果に基づいて治療（治験等）につながる機会を提供する。・ 重粒子線治療の診療体制を充実強化し、治療件数を増加させる	<ul style="list-style-type: none">・ 手術件数は目標比 94.4%であったが、新入院患者数は同 101.0%、外来化学療法件数は同 104.4%と目標値を上回った。また、新型コロナウイルス感染症に対応しながら緩和ケア病棟を再開するなど、集学的ながん医療を推進した。・ 都道府県がん診療連携拠点病院として、連絡協議会の運営や地域連携活動等により県内医療機関と連携し、機能分担や協働によるより質の高いがん医療の提供や均一化に取り組む。・ がん専門病院としてより高度な医療の提供や医療技術の開発に取り組むため、令和 6 年度の特定機能病院の承認に向けた取組を進める。・ がんゲノム医療拠点病院として、保険適用外の新規遺伝子パネル検査を開始し、より多くのがん患者に至適タイミング（治療早期、複数回など）で遺伝子パネル検査を提供する。・ 体制強化、治療機器の更新、地域の医療機関及び県民への広報・ 重粒子線治療については、体制を強化するとともに、全国の医療機関を対象とした Web 講演	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナウイルス感染症の影響の中、手術、薬物療法及び放射線治療を用いて、必要とされる集学的ながん医療を提供した。・ 重粒子線治療について、広報活動に積極的に取り組んだことにより、目標患者数を上回る患者数を受け入れた。医療インバウンドについても、令和 5 年度の患者受入れに向けて調整及び協議を再開し、具体的な患者紹介に繋げた。 <p>※ 目標値のうち、外来化学療法や放射線治療、重粒子線治療については、新型コロナウイルス感染症の影響の中、必要とされる集学的ながん医療を提供できたことから、年度計画を達成しているものと評価した。</p> <p>課題</p> <p>患者の病状に応じた、より高度かつ先進的な医療を提供するため、特定機能病院の承認に必要な体制整備を進める必要がある。</p>	A		

<p>とともに臨床研究所をはじめとした複数の部門や他の重粒子線治療施設と協働し、新たな治療方法の開発を推進する。また、重粒子線治療装置を活用し、医療分野における国際交流や国際貢献に寄与する観点から医療インバウンド等に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 重粒子線治療と免疫治療との併用療法を開発するため、診療部門と臨床研究部門が連携して重粒子線治療の免疫学的影響を解明する研究を継続する。また、臨床的なアプローチとして頭頸部悪性黒色腫に対する重粒子線治療後の免疫チェックポイント阻害剤による維持療法の臨床研究にも引き続き取り組む。 	<p>の推進、医療インバウンドの取組並びにがん診療拠点病院との連携などにより、重粒子線治療の治療件数を増加させる。</p>	<p>会、県民向けの公開講座の開催や大手生命保険会社との連携による広報等に取り組んだことにより、年間 640 例と目標値を上回る治療を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療インバウンドについて、渡航制限の解除により、医療コーディネート事業者との患者調整や国外医療機関との連携に向けた協議を再開した。 ・ 重粒子線治療の免疫学的影響を解明する臨床研究を継続し、解析に向けた症例を集積した。 			
--	---	---	--	--	--

【目標値】

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度	
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価	目標値
手術件数(手術室で実施)	3,584 件	3,658 件	3,900 件	3,680 件	94.4 %	B	3,900 件
うち全身麻酔	3,373 件	3,425 件	3,700 件	3,471 件	93.8 %	B	
うち腹腔鏡／胸腔鏡下	844 件	902 件	900 件	1,059 件	117.7 %	S	
うちロボット支援	251 件	254 件	260 件	308 件	118.5 %	S	
造血幹細胞移植件数	76 件	86 件	80 件	90 件	112.5 %	S	
外来化学療法実施件数	25,913 件	27,074 件	26,800 件	27,988 件	104.4 %	A	26,000 件
放射線治療件数	1,311 件	1,325 件	1,400 件	1,466 件	104.7 %	A	1,400 件
重粒子線治療件数	542 件	527 件	620 件	640 件	103.2 %	A	820 件
うち医療インバウンド受入件数	0 件	0 件	1 件	0 件	0.0 %	D	

小項目 11 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター 在宅医療も含めた緩和ケアや漢方薬などの支持療法、がんリハビリテーションの提供など、患者の生活の質を高める取組を推進すること。 がんとの共生を支えるため、アピアランスケアや就労支援等の相談対応や患者支援機能の充実に取り組むこと。 小児がん患者のフォローアップやAYA世代がん患者への支援を進めるとともに、高齢者のがん対策の充実など、年代に応じた適切ながん医療の提供に取り組むこと。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価		
			自己点数	評価点数	コメント		
2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター ・ 患者のADLやQOLの向上及び早期社会復帰を支援するため、リハビリテーション部門の積極的な介入や専門的な緩和ケア、漢方薬などの支持療法の提供を行う。また、がんとの共生を支えるため、アピアランスケアや就労支援などの多様な相談への対応に取り組む。	2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター 【相談支援等】 ・ 地域の在宅ケアや訪問リハビリテーション担当者との連携を強化しながらリハビリテーション部門が積極的に介入するとともに、専門的な緩和ケア、漢方薬などの支持療法の提供を行う。 ・ アピアランスケア、重粒子線治療やゲノム医療に係る相談に対し、院内関係部署が連携し、質の高い患者支援を行う。 ・ 就労支援等において、院内多職種が社会保険労務士やハローワーク等と連携し、多様な相談にきめ細やかに対応する。 ・ 患者団体と連携・協力しながら、相談支援を行う。また、サポートグループ活動や患者会活動の自立に向けた支援を行う。 ・ 小児がん患者のフォローアップ、AYA世代等の妊娠性温存に関する情報提供及び意思決定支援に関する相談支援などに取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 対面での事業実施が制約を受ける等、新型コロナウイルス感染症の影響で、リハビリテーション件数は、目標値を下回ったものの前年度実績を超えるなど新型コロナウイルス感染症による落ち込みから回復基調にある。また、緩和ケア実施件数は、地域の在宅支援施設や福祉施設との連携、漢方サポート外来患者数は、東洋医学科と他科との連携により、目標件数を上回った。 アピアランス相談件数は、院内連携を強化した結果、目標値を上回った。がん相談件数は目標に達しなかったが、前年度実績を上回るなど回復基調となつた。このほか、社会保険労務士やハローワークとの連携による就労支援についても継続して取り組んだ。 患者団体と連携した定例会やサロンをオンラインで毎月1回開催し、新型コロナウイルス感染症が蔓延する社会環境の中で、患者やその家族の孤独感を癒し、病気との向き合い方を考える機会を提供した。 妊娠性温存に関する情報提供及び意思決定支援について、専門医療機関と連携して21件の患者紹介を行つた。 	<p>実績に対する評価</p> <p>新型コロナウイルス感染症への対応を行いながら各事業において工夫を重ね、堅実に患者支援を行つた。</p> <p>※ 複数の区分で目標値に達しなかつたが、新型コロナウイルス感染症の影響の中、緩和ケア実施件数、漢方サポートセンター外来患者数及びアピアランスサポート件数は目標値を達成したことから、年度計画を達成しているものと評価した。</p> <p>課題</p> <p>新型コロナウイルス感染症が、法令上、5類に位置付けられ、診療体制を通常医療に戻していく中で、患者ニーズに合わせた多様な支援に継続して取り組む。</p> <p>また、AYA世代や高齢がん患者などライフステージに応じた支援の充実を図る必要がある。</p>	A			

【目標値】

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価
緩和ケア実施件数	425 件	1,013 件	740 件	940 件	127.0 %	S 740 件
リハビリテーション件数	18,952 件	21,649 件	23,000 件	21,814 件	94.8 %	B 27,000 件
漢方サポートセンター外来患者数	4,268 人	4,939 人	4,300 人	4,719 人	109.7 %	A 3,680 人
がん相談件数	6,512 件	6,549 件	8,000 件	7,453 件	93.2 %	B
アピアランスサポート件数	372 件	337 件	400 件	496 件	124.0 %	S

小項目 12 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター	小児がん患者のフォローアップやAYA世代がん患者への支援を進めるとともに、高齢者のがん対策の充実など、年代に応じた適切ながん医療の提供に取り組むこと。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター ・ 高齢のがん患者、合併症を有するがん患者への対応として、循環器疾患や透析への対応ができる他の医療機関との連携体制の整備を検討する。	2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター 【高齢のがん患者への対応】 ・ 高齢のがん患者に見られる身体機能低下や認知機能低下等の客観的評価に取り組む。	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者総合的機能評価（Comprehensive Geriatric Assessment）を、血液腫瘍内科、消化器内科（肝胆脾）など複数の診療科で実施した。 	<p>実績に対する評価</p> <p>高齢者総合的機能評価について、がん患者での有用性の評価を行う診療科を拡大した。</p> <p>課題</p> <p>高齢者総合的機能評価のワーキングチームを立ち上げて、院内で有効利用を進める必要がある。</p>	A		

小項目 13 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター		
	県と連携して、がん登録の着実な実施を図ること。 県内がん医療の拠点としての役割を果たしていくため、より高度な医療の提供と、機能の充実に努めること。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価					
			自己点数	評価点数	コメント					
2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター ・ 国や県のがん対策に資するため、全国がん登録及び院内がん登録を着実に実施する。	2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためるべき措置 1 質の高い医療の提供 (4) がんセンター 【がん登録】 <ul style="list-style-type: none">・ 国や県のがん対策に資するため、全国がん登録及び院内がん登録を着実に実施する。	<p>〔地域がん登録：神奈川県悪性新生物登録事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和4年は令和3年診断の88,980件（暦年集計）の罹患届出を収集し、87,124件の令和2年の死亡小票を採録した。届出数は昭和45年の16.9倍である。死亡小票採録件数のうち、悪性新生物の記載のある死亡小票は27,429件、昭和45年の5.4倍の件数であった。罹患および死亡情報を合計した収集件数は176,104件、令和5年1月末の総マスター件数は1,644,920件となった。 データの利用も進んでおり、令和4年度の研究的利用申請は32件（地域がん登録30件・全国がん登録2件）、うち届出医療機関からの予後調査は23件であった。 ・ 5年相対生存率を算出するための住民基本台帳ネットワークシステム及び公用での住民票照会を利用して追跡調査を行った。 ・ 横浜市と連携し、横浜市医師会との共同研究として、地域がん登録の情報を基盤とする検診精度管理事業を実施し、感度及び特異度を含む検診精度を報告した。 ・ がん罹患の動向を解析し、その情報の一部は「神奈川のがん」として広く県内の医療機関及び関係機関に提供した。 <p>〔全国がん登録〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全国がん登録について、地域がん登録で収集した情報のうち、全国がん登録の収集項目を国立がん研究センターに提供した。 ・ 国立がん研究センターからの依頼に基づいて令和2年診断罹患確定のための住所異動調査、遡り調査を実施した。 ・ 全国がん登録の情報と地域がん登録の統計をまとめた「神奈川県のがん登録」（第46報）を作成し、行政関連施設に提供した。 <p>〔院内がん登録〕</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">実績に対する評価</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">がん登録事業を確実に実施し、データ利用も推進した。</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課題</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">がん登録情報をより有効に活用するため、がん情報センターを開設し、県との連携を進め�必要がある。 併せて、市町村との連携による検診精度管理事業の拡大に取り組む必要がある。</td> </tr> </table>	実績に対する評価	がん登録事業を確実に実施し、データ利用も推進した。	課題	がん登録情報をより有効に活用するため、がん情報センターを開設し、県との連携を進め�必要がある。 併せて、市町村との連携による検診精度管理事業の拡大に取り組む必要がある。	A		
実績に対する評価										
がん登録事業を確実に実施し、データ利用も推進した。										
課題										
がん登録情報をより有効に活用するため、がん情報センターを開設し、県との連携を進め�必要がある。 併せて、市町村との連携による検診精度管理事業の拡大に取り組む必要がある。										

・院内で診断・治療を受けた全患者の情報を収集し、新規に4,801件を登録した。この件数は、直近の国立がん研究センターの統計（令和3年）で全国870医療機関中第7位の規模にあたる。

〔出典：院内がん登録2021年全国集計（令和5年2月）国立研究開発法人国立がん研究センター編集。870機関の内訳は、厚生労働省が指定するがん診療連携拠点病院等453施設、小児がん拠点病院6施設、都道府県内でがん診療を行っている病院で都道府県医療部局から推薦された340施設及び任意提出した71施設〕

小項目 14 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (5) 循環器呼吸器病センター
	循環器・呼吸器病の専門病院として、高度・専門医療と救急医療を提供すること。 循環器病対策基本法に対応し、迅速な医療の提供や重症化の防止など総合的な取組を推進すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 1 質の高い医療の提供 (5) 循環器呼吸器病センター	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 1 質の高い医療の提供 (5) 循環器呼吸器病センター 【循環器・呼吸器専門医療】 <ul style="list-style-type: none">・ 循環器及び呼吸器の専門病院としての特殊性から、併存疾患有つ高齢者や難易度の高い手術が多い中で、安全で質の高い手術を提供するとともに、これらの実績を地域の医療機関に積極的に周知し、手術が必要な患者の受入拡大を図る。・ 特に、間質性肺炎といった呼吸器分野の難病患者等に対し、各々の病態に合わせ、多職種によるチーム医療を提供する。・ 徹底した服薬管理が必要な、多剤耐性結核対策等を含めた総合的な結核医療を実施する。・ 循環器病対策基本法で求められている、患者の予後やQOLの改善、循環器病の予防に対応し、迅速な医療の提供や重症化防止などの取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大下の厳しい状況下ではあったが、気管支鏡検査であるクライオバイオプシーなど、先進的な治療を実施していることを説明しながら、紹介患者の獲得に努めた。・ チーム医療による包括的リハビリテーションを目的とした教育入院において、症状に合わせた生活方法、運動、服薬、食事などについての指導を行い、質の高い療養生活を送れるよう支援した。・ 循環器と呼吸器の双方を専門とする当センターの特色を生かした息切れ外来の取組を未病コンディショニングセンターの実証事業として位置づけ、新たに80人の患者の診療を行った。6か月程度のリハビリや栄養指導のプログラムに16名参加し、そのうち15名について、6分間歩行テストをプログラム参加前と終了後の両時期に実施したところ、平均歩行距離は383mから434mへと着実に改善していた。・ 令和3年度に引き続き、中等症患者の受入れを行う神奈川モデルの重点医療機関として、また、呼吸器感染症などの専門病院としての知見を活用しつつ、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れ、抗ウイルス薬等を使った治療を積極的に行なった。 (令和4年度延べ入院患者数3,808人、実患者数(入院349人、外来373人)) ※参考：発熱外来受診者2,014人	実績に対する評価 B			

<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断のうち胸部レントゲン検査や心電図検査で異常を指摘された受診者や、生活習慣病の疑いを指摘された受診者の二次健診ニーズに効率的に対応できる体制づくりを図る。 ・ カテーテルアブレーションやペースメーカー留置術など、循環器疾患の患者の病態に合わせた適切な医療を安全に提供するとともに、心臓リハビリテーションを効果的に実施し、重症化の予防やQOLの改善に努める。 ・ 肺がんについて、患者の状況に応じた的確な診断、低侵襲な胸腔鏡手術や免疫療法を含むがん薬物療法、放射線治療、リハビリテーション及び相談サポートなど包括的な診療を行うとともに、治験や臨床研究を進め、質の高い医療を提供する。 ・ 間質性肺炎センターにおいて、診断技術の向上等の機能強化に取り組みながら質の高い医療を提供するとともに、専門医の育成、患者への相談支援や情報提供を行い、全国の治療拠点としての役割を果たす。 ・ 間質性肺炎患者等を対象に、チーム医療による包括的呼吸リハビリテーションを目的とした教育入院を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康診断のうち胸部レントゲン検査や心電図検査で異常を指摘された受診者を対象とする「胸部レントゲン心電図異常外来（仮称）」の令和5年度中の開設を目指した検討を行い、着実に準備を進めた。 ・ カテーテルアブレーションやペースメーカー留置術など、患者の病態に合わせた適切な医療を安全に提供し、重症化の予防やQOLの改善に努めた。 また、心臓リハビリテーションを効果的に実施し、重症化の予防やQOLの改善に努めた。 ・ 肺がん手術について、4K内視鏡システムを活用し、症例に応じてより細い細径胸腔鏡を用いるなど、肺がん手術のほぼ全てを胸腔鏡下により実施し、低侵襲な手術により患者の負担を軽減した。 ・ 医師、看護師、薬剤師等が緊密に連携し、肺がんに対して新たに承認された抗がん剤を早期に導入するとともに、放射線治療、呼吸リハビリテーション等を実施した。 ・ 間質性肺炎センターでは、医師・看護師・理学療法士・薬剤師・管理栄養士などによる多職種カンファレンスを行い、「病期別支援表」に基づき必要な支援が総合的に行われるよう調整した。 ・ 間質性肺炎について、専門外来、呼吸器専門看護外来、入院による胸腔鏡下肺生検等による診断や抗線維化薬の導入、包括的呼吸リハビリテーション入院など質の高い医療を実施し、全国から患者を受け入れた。 ・ 間質性肺炎についての症例検討会を定期的に開催し、診療レベルの向上や若手医師の育成に努めるとともに、治験や臨床試験を積極的に実施した。併せて、他施設との共同研究に参画することで、診断精度の向上などに貢献した。 	<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 肺がんや循環器領域などについて、診療内容・特徴・実績等を積極的に周知し、地域医療機関等との連携をより進めていくことが必要である。 ・ 新型コロナウイルス感染症の5類への移行を踏まえ、通常医療を着実に実施し、患者数の回復に努めるなど、通常の医療提供体制へ着実に戻していくことができるよう、取組を進める必要がある。 	
---	---	---	--

【目標値】

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価
手術件数(手術室で実施)	286 件	307 件	430 件	240 件	55.8 %	D 430 件
うち全身麻酔	226 件	281 件	410 件	235 件	57.3 %	D
カテーテルアブレーション実施件数	147 件	118 件	220 件	135 件	61.4 %	C
外来化学療法実施件数	1,392 件	1,150 件	1,440 件	1,575 件	109.4 %	A 1,440 件
放射線治療件数	109 件	98 件	160 件	85 件	53.1 %	D 160 件
リハビリテーション件数	10,522 件	11,484 件	17,200 件	13,246 件	77.0 %	C 17,500 件
リハビリテーション件数(循環器)	2,872 件	3,296 件	3,600 件	2,530 件	70.3 %	C
リハビリテーション件数(呼吸器)	7,650 件	8,188 件	13,600 件	10,716 件	78.8 %	C
間質性肺炎新規外来患者数	410 人	574 人	650 人	576 人	88.6 %	B 700 人

小項目 15 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 1 質の高い医療の提供 (5) 循環器呼吸器病センター 結核指定医療機関として結核医療を継続すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (5) 循環器呼吸器病センター ・ 徹底した服薬管理が必要な、多剤耐性結核対策等を含めた総合的な結核医療を実施する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 1 質の高い医療の提供 (5) 循環器呼吸器病センター 【結核医療】 <ul style="list-style-type: none">・ 結核病床を有する第二種感染症指定医療機関として、高齢化により併存疾患を持つ結核患者や認知症を有する結核患者が増加する中、きめ細かい医療サービスを提供する。・ 保健所と情報を共有し、退院後の治療継続を見据えた院内DOTS（直接服薬確認療法）を推進する。	<ul style="list-style-type: none">・ 結核病床を令和2年4月上旬から休止していたが、未だ新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しておらず、県内の結核患者受入体制がコロナ禍前の水準に達していなかった状況下で、他医療機関に先んじて、令和4年7月4日から結核患者の受入れを再開し、年度末まで積極的に受け入れを行うことで、県内の結核医療体制を支えた。 入院患者数延べ3,786人 (実患者数：入院57人、外来55人)・ 入院患者に対して院内DOTS（直接服薬確認療法）を徹底して実施するとともに、退院後もDOTSが継続されるよう、情報共有と看護実践の評価を目的とした「DOTSアセスメント記録」を活用し、退院後の治療継続を見据えた看護を実践するとともに、県や保健所設置市と密接に連携して、結核の再発と多剤耐性結核の発生防止に努めた。	A			

小項目 16 業務実績報告（自己評価）

中期目標	<p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 多様な採用方法などにより、質の高い人材の確保に努めること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の確保) ・ 連携協力のある大学の医局ローテーションのほか、公募などにより、質の高い医療の提供に必要な医師を確保する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の確保) 【医師】 ・ 各病院において、連携協力のある大学の医局ローテーションなどによる人材確保を図る。また、必要に応じて公募や医師の人的ネットワークを活用し、広く一般から優秀な医師を募る。	<ul style="list-style-type: none"> 医師確保について、連携協力のある大学医学部からの医局ローテーションを基礎としつつ、公募や人的ネットワークを活用して採用とともに、任期付医師を常勤医師として採用した。 令和5年4月1日現在、常勤職員の医師の必要数340人に対し、現員数が307人であり、充足率は90.3%であった。 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 質の高い医療提供のため、様々な採用方法により医師の確保対策に取り組んでいる。 常勤職員の医師の充足率は、令和4年度当初の91.2%に対し、令和5年度当初は90.3%と0.9%下がっているものの、安定した医師確保ができている。 <p>課題</p> <p>常勤職員の医師の充足率は、令和4年度当初と比較し、概ね同水準を維持できているもののわずかに下がっているため、引き続き充足率の向上のために、医局ローテーションや公募の実施、人的ネットワークの活用等による確保対策を講じる必要がある。</p>	B		

小項目 17 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 多様な採用方法などにより、質の高い人材の確保に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価																												
			自己点数	評価点数	コメント																												
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の確保) ・ 養成機関との連携、就職説明会への参加、採用試験の工夫・改善などにより、質の高い医療の提供に必要な看護師を確保する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の確保) 【看護師・助産師】 <ul style="list-style-type: none">・ 本部事務局と5病院合同での採用試験を複数回実施することにより、人材確保に努める。また、10月1日を採用日とした中途採用試験を実施し、人材確保を図る。・ 優秀な人材を確保するため、企業や養成校主催の就職説明会へ参加し、広域での看護学生への周知に努める。また、各病院においても、年間を通じてインターンシップや病院説明会、養成校訪問を実施し、広報に力を入れていく。・ 確保が困難な助産師等の安定的な確保を図るために、看護師及び助産師向けの修学資金の貸与を引き続き行っていく。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本部事務局が主導となり、ホームページの看護師募集掲載内容を刷新した。また、指定校推薦試験を1回、一般採用試験を年6回、経験者採用試験を2回実施した。その結果、入職者の人数は、足柄上病院16人、こども医療センター77人、精神医療センター13人、がんセンター50人、循環器呼吸器病センター6人となり、機構全体の看護職員数は令和5年4月1日現在1,726人となり、常勤職員の充足率は96.7%となった。 ・ 民間企業が実施した合同就職説明会（神奈川4回、Web開催7回）に参加した。また、各病院でインターンシップ（合計参加者228人）、病院説明会（合計参加者343人）を実施し、県立病院機構や各病院の魅力や概要等を伝えた。 ・ 助産師養成施設のWeb就職説明会に参加し、助産師の確保に努めた。 ・ 修学資金の貸与を看護師7人、助産師1人に対し実施し、安定的な確保につながった。 ・ 養成校への訪問は、よこはま看護専門学校、平塚看護大学校、保健福祉大学など25校を訪問し、学生の就職活動や就職した卒業生の状況等について情報交換した。 <p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th colspan="3">令和4年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <th>実績値</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師の充足率</td> <td>98.8 %</td> <td>96.6 %</td> <td>100.0 %</td> <td>96.7 %</td> <td>96.7 %</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100.0 %</td> </tr> </tbody> </table>	区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価	看護師の充足率	98.8 %	96.6 %	100.0 %	96.7 %	96.7 %	A							100.0 %	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般採用試験を年6回、経験者採用試験を年2回、指定校推薦を1回実施し、機構全体の看護師充足率は96.7%となった。 ・ 合同就職説明会への参加、インターンシップ、病院説明会を実施し、県内外の看護学生に対して広く周知できた。 <p>課題</p> <p>養成校への訪問や合同就職説明会は、Web対応も含めて引き続き積極的に実施をする必要がある。</p> <p>また、学生の就職活動の傾向が変化しているため、募集方法、Web、インターンシップの充実等検討が必要である。</p>	A		
区分	令和2年度	令和3年度		令和4年度			令和6年度																										
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価																											
看護師の充足率	98.8 %	96.6 %	100.0 %	96.7 %	96.7 %	A																											
						100.0 %																											

小項目 18 業務実績報告（自己評価）

中期目標	<p>第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 多様な採用方法などにより、質の高い人材の確保に努めること。</p>
------	--

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の確保) ・ 薬剤師レジデント制度の活用や職種ごとの実態に合わせた採用試験を行うことにより、質の高い医療技術職員や事務職員を確保する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の確保) 【医療技術職員・事務職員】 <ul style="list-style-type: none">・ 各職種に共通する採用試験については、30歳までを対象とする一般採用試験を中心として実施し、職務経験3年以上の人を対象とする経験者採用試験については、必要に応じて実施する。・ 医療技術職員の採用試験については、適切な時期に実施するとともに、大学等の訪問や説明会への参加など積極的な周知に努める。薬剤師については、薬剤師レジデント制度を継続して実施し、必要に応じて経験者採用試験を実施する。・ 事務職員（一般採用）の採用試験については、募集開始時期を早め、優秀な人材の確保に努める。採用予定者については、配属前に病院見学会を行うなどして、当機構や業務に対する理解を深めるとともに、辞退者の発生を抑止する。	<ul style="list-style-type: none">・ 医療技術職については、診療放射線技師、管理栄養士について、新卒者等を対象とする一般採用試験を実施し、7人を確保した。採用試験の実施時期については、前年度と同様に、一昨年度以前と比較し、約2か月早めることにより、優秀な人材の確保に努めた。併せて、医療技術職の養成学部を有する大学でのオンライン説明会へ参加し、積極的な周知に努めた。また、理学療法士、作業療法士及び医学物理士は経験者を必要とする所属があったことから、経験者採用試験を実施して、確保した（理学療法士3人、作業療法士2人、医学物理士3人）。・ 薬剤師については、大学の薬学部を対象にした説明会に参加するなど薬剤師レジデント制度の周知に努め、薬剤師レジデントを4人確保するとともにレジデント修了者を4人、経験者を3人確保した。 ※ 薬剤師レジデント制度 2年間の任期で県立病院機構の5病院の薬剤科を回り、薬剤師としての能力向上を図る制度・ 事務職員については、前年度と同様に、一昨年度以前と比べ、採用試験の募集開始時期を1か月程度、試験実施を2か月程度早め、一般採用5人、幹部候補1人、経験者4人の計10人を確保した。・ 内定辞退の抑止を目的とし、内定者の病院見学会を計画していたが、新型コロナウイルス感染症を考慮し、病院見学会は中止した。そのため、内定者への業務の理解を深めるためのパンフレット	<p>実績に対する評価</p> <p>採用が必要な医療技術職員及び事務職員の人材を確保することができた。</p> <p>課題</p> <p>内定者確保策として、集合形式での病院見学会の再開やオンライン会議ツールを活用した内定者の顔合わせの機会を設ける必要がある。</p>	A		

<ul style="list-style-type: none">事務職員（幹部候補者）の採用選考については、病院や民間企業等でのマネジメント経験を活かし、病院運営における即戦力として活躍できる人材の確保に努める。	ト送付や、電話によるフォローを実施することで内定者の不安払しょくに努めた。			
--	---------------------------------------	--	--	--

小項目 19 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 職員のキャリアプランの充実が図られる仕組みをつくり、人材育成機能を充実すること。 専攻医や実習生、研修生の積極的な受入れ、地域の医療従事者との相互研さんや研修の実施などを通じて、医療従事者の人材育成に貢献すること。 経営の専門性を有した事務職員の育成に計画的に取り組むこと。																								
中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価																				
自己点数	評価点数	コメント																							
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の育成) ・ 新専門医制度における基幹病院として、専攻医の計画的な受入れと育成に取り組む。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の育成) 【医師】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな専門医制度での基幹施設（病院）として研修実施が可能な診療科のプログラム申請を行い、計画的な受入れと育成に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ こども医療センターでは、精神科研修専門医プログラムの基幹病院である精神医療センターと連携し、精神医療センターで専門医研修を受講している専攻医を4ヶ月～6ヶ月間受け入れる。 	<p>実績に対する評価</p> <p>後期臨床研修医（専攻医）を合計 12 人確保できた。</p> <p>課題</p> <p>専攻医採用試験の応募状況を踏まえ、病院見学会や説明会の実施によって認知度を高めるなどの確保対策を継続していく必要がある。</p>	A																						
<p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th>令和2年度</th> <th>令和3年度</th> <th colspan="3">令和4年度</th> <th>令和6年度</th> </tr> <tr> <th>実績度</th> <th>実績度</th> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> <th>評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>専攻医の採用者数</td> <td>8 人</td> <td>12 人</td> <td>11 人</td> <td>12 人</td> <td>109.1 %</td> <td>A 12 人</td> </tr> </tbody> </table>						区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度	実績度	実績度	目標値	実績値	達成率	評価	専攻医の採用者数	8 人	12 人	11 人	12 人	109.1 %	A 12 人
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度				令和6年度																		
	実績度	実績度	目標値	実績値	達成率	評価																			
専攻医の採用者数	8 人	12 人	11 人	12 人	109.1 %	A 12 人																			

小項目 20 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 職員のキャリアプランの充実が図られる仕組みをつくり、人材育成機能を充実すること。 専攻医や実習生、研修生の積極的な受入れ、地域の医療従事者との相互研さんや研修の実施などを通じて、医療従事者的人材育成に貢献すること。 経営の専門性を有した事務職員の育成に計画的に取り組むこと。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の育成) ・ 質の高い医療を提供するため、能力開発とキャリア実現を目的として策定された育成プログラムにより、看護師の人材育成を図るとともに、専門看護師、認定看護師及び認定看護管理者等の増加、特定行為に係る看護師の養成を推進する。 ・ 足柄上病院においては、研修プログラムとして看護師の特定行為研修の実施を検討する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の育成) 【看護師】 ・ 「キャリア形成支援システム」に基づき研修を実施する。研修はチーム医療を推進する目的から多職種参加型で行う。 ・ 認定看護師等の育成として、勤務割振り等を配慮して資格取得の支援をする。 ・ 足柄上病院においては、特定行為指定研修機関として、特定行為に係る看護師の育成を進める。	<ul style="list-style-type: none"> 「キャリア形成支援システム」に基づき、テーマごとに年2回の研修を実施した。「医療安全」「臨床倫理」「問題解決・リーダーシップ」「マネジメント研修」は、多職種に対象を広げ、複数の職種からの参加があり、相互理解が進み効果的な研修となった。 認定看護師の育成として、資格取得支援について、勤務割振り等の配慮を行い、新たに、感染管理2人が認定看護師資格取得に必要な教育課程を修了した。 また、感染管理分野教育課程の受講者に対して、資格取得支援制度を設けた。 足柄上病院においては、看護師の特定行為に係る指定研修機関として、院内の看護師3人の研修を実施した。 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 研修については、「キャリア形成システム」に基づき実施したことに加え、多職種参加型とし、相乗効果があつた。 認定看護師等の資格取得者が増加した。また、足柄上病院では特定行為の指定研修機関として、特定行為研修を実施した。 <p>課題</p> <p>研修対象を他職種に広げ、複数の職種からの参加があつたが、今後さらなる相互理解を深める必要がある。</p>	A		

小項目 21 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 職員のキャリアプランの充実が図られる仕組みをつくり、人材育成機能を充実すること。 専攻医や実習生、研修生の積極的な受入れ、地域の医療従事者との相互研さんや研修の実施などを通じて、医療従事者の人材育成に貢献すること。 経営の専門性を有した事務職員の育成に計画的に取り組むこと。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の育成) ・ 医療技術職員等については、人材育成の考え方の整理を進め、研修の充実、強化等に取り組む。また、OJTを通じて計画的な人材育成を進める。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の育成) 【医療技術職員等】 ・ OJTを中心とした人材育成を実施する。 ・ 管理職からの意見聴取や職員数の多い職種についてキャリア面接を実施するなど、職員の意向や人事異動に係る情報の取得等に努め、人材育成の考え方の整理を進める。	<ul style="list-style-type: none"> • 臨床現場における実践を通じて指導者が職種の特性や個人の技術・能力に応じて個別の指導を行うなど、OJTを中心とした人材育成を実施した。 • 管理職及び若手職員から意見聴取し、職員の意向や人事異動に係る情報の取得等に努めた。 • 各職員の適性や経験、専門能力を活かした人事異動を積極的に実施した。 • 幅広い視点を有する職員を育成するため、若手を中心にして、他病院への異動を積極的に行なった。 • 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師について、各職員の適性や専門能力を活かした人事異動を実施するため、試行的にキャリア面接を実施した。 	実績に対する評価 OJTを通じて人材育成を実施し、また職員からの意見聴取等の情報収集を参考に、積極的な人事異動を実施した。	B		
			課題 医療技術職者向けの研修体系構築や、人材育成の考え方の整理を更に進める必要がある。			

小項目 22 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 職員のキャリアプランの充実が図られる仕組みをつくり、人材育成機能を充実すること。 専攻医や実習生、研修生の積極的な受入れ、地域の医療従事者との相互研さんや研修の実施などを通じて、医療従事者的人材育成に貢献すること。 経営の専門性を有した事務職員の育成に計画的に取り組むこと。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の育成) <ul style="list-style-type: none">・ 事務職員については、人材育成アクションプログラムを基に求められるスキルを明確にして研修メニューの更なる充実を図る。また、人材育成アクションプログラムに基づく研修の実施や、異なる分野への定期的な人事異動を実施し、病院運営に係る幅広い知識と経験を持つ、バランス感覚に優れた人材の育成を図る。・ 職員の経営意識を高めるため、課題別の経営分析を推進する。・ 管理職に対して、病院経営に対する高い経営感覚とマネジメント能力を身に付けるための研修を実施するとともに、事務職員については、診療報酬事務や病院経営に関する深い専門知識や高い経営感覚を身に付けるため、計画的な人事異動や専門研修を実施する。・ 職員の意欲を引き出し、能力を高めるため、病院機構内からの公募を実施するとともに、他団体との人事交流の実施を検討する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (1) 人材の確保と育成 (人材の育成) 【事務職員】 <ul style="list-style-type: none">・ 「人材育成に関する方向性とアクションプログラム」に基づき人材育成を実施していく。・ 一般採用職員については、採用から10年程度の期間において、幅広い業務を経験できるような人事異動の実施に努める。また、診療報酬に関する専門研修等を実施するなど研修の充実を図る。・ 経験者採用職員については、医事事務や病院経営に関する実務等の経験を活かした人事異動を実施していく。・ 幹部職員を対象に、外部講師を活用した病院経営や組織マネジメント等に関する研修を開催する。・ 職員の経営意識を高めるため、課題別の経営分析を推進する。・ 幹部候補者採用職員については、経験を活かしたキャリアアップを図っていく。・ 職員のチャレンジ精神を育て、組織の活性化を図るため、令和元年度に開始した病院機構内からの公募制度について、新規事業や重点課題解決のために必要に応じて実施していく。	実績に対する評価 ・ 職員の実務上必要な研修を実施し、事務職員の資質向上が図られた。 ・ また、キャリア面接の実施など職員の意向把握に努め、積極的な人事異動を実施した。 課題 人材育成の観点から、今後も計画的な人事異動を継続し、人材育成に資する研修を充実させる必要がある。	B			

小項目 23 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化 地域包括ケアシステムの推進や、地域医療構想の実現に向けて、地域の医療機関等との機能分化や連携強化をさらに進めること。 患者の円滑な退院や在宅医療への移行を支援する取組をさらに進めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化 ・ 地域における中核医療機関又は高度・専門医療機関として求められる役割を果たし、県民が急性期から在宅医療・介護まで一連のサービスを切れ目なく受けることができるよう、医療機器の共同利用や地域の医療機関等向けの研修会などの開催を含め、地域の医療機関等との機能分化や連携強化を推進する。 (足柄上病院) ・ 地元医師会や市町などの関係機関を含め、地域の医療機関や在宅療養を行う施設等と必要な情報と共に共有しながら、地域包括ケアシステムの推進に努める。 ・ 県西地域の中核的な総合病院として、総合診療科を中心として地域の医療機関等と連携を行うとともに、地域医療支援病院の承認を目指す。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化 ・ 地域における中核医療機関又は高度・専門医療機関として、医療機器の共同利用等を推進し、地域の医療機関等との機能分化や連携強化を推進した。また、地域の医療者や介護者等に向けた研修について、新型コロナウイルス感染症に係る感染防止の観点から、オンライン配信や動画配信でのWeb研修も活用しながら実施した。 ・ 各病院の地域医療連携に関する取組や課題について関係会議等で共有し、地域医療連携の促進を図る。 (足柄上病院) ・ 地域包括ケアシステムを推進するため、地域包括ケア病棟で、患者のスムーズな在宅復帰に向けたサポートを行うとともに、在宅療養後方支援病院として、退院後、早期にかかりつけ医と一緒に訪問診療を行い、在宅療養への円滑な移行を支援する。 ・ 地域医療支援病院として、地域の医療機関との相互連携と機能分担を強化し、患者一人一人に対し、適切で切れ目のない医療の提供を行う。 ・ 「小田原市立病院と県立足柄上	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 機構5病院全てで新型コロナウイルス感染症の病床確保や患者受入れ等を行つておらず、一部診療の制限を行わなければならない状況であったが、地域の医療機関との連携を進めた結果、紹介率、逆紹介率については、複数の病院で目標値を達成することができた。 ・ 研修会等もWebを活用し開催することで、地域の医療機関との連携強化を図った。 <p>※ 複数の目標値について、年度計画を下回っているが、新型コロナウイルス感染の影響がある中、地域の医療機関と連携を図り、患者の紹介・逆紹介を推進することができた。また、地域の医療機関向け研修会をWeb開催するなど感染対策を図り、実施したことから年度計画を達成しているものと評価した。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ さらなる地域医療連携の推進に向け、広報を含め病院の特性を県民や地域の医療機関に周知していく必要がある。 ・ 地域の医療機関との連携を強化し、さらなる機能分化を推進する必要がある。 	A			

	<p>病院の連携と協力に係る基本協定書」等に基づき、同病院との連携・協力関係を推進する。</p> <p>(こども医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療を提供する機関の診療・医療技術の向上の支援を含めた連携体制を整備し、患者の在宅移行を推進する。 地域の医療機関等との勉強会やカンファレンス、研修会を実施し、連携強化を図る。 <p>(こども医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域医療支援病院として地域医療機関等との連携強化に努め、登録医療機関数の増加はもとより、紹介患者数の増加及び適切な逆紹介を図るほか、乳幼児健診の支援等を通じて保健所等の行政機関との連携も強化し、効果的な集患につなげる。 入院前から退院後の生活を視野に入れた支援体制の構築を目指し前方連携から後方連携まで、地域連携家族支援局で協働し患者家族支援を行う。また、入院前から退院後まで安心して地域で療養生活が継続できるよう療養支援体制を整える。 登録医療機関向けに「地域医療連携室だより」を発刊するほか、ホームページにおける地域医療機関向けの掲載内容を拡充し、当センターの診療内容や取組等の広報、周知を強化する。 地域医療支援事業運営委員会における地域医療機関や関係行政機関等との意見交換を通じて、地域医療支援事業の実施状況と運営上の課題について検討し、地域医療支援病院として求められ <p>・ 短期在宅加療パスについては、新型コロナウイルス対応により、医療スタッフのマンパワーを割かれたこと、感染防御のため従来どおりの訪問診療が困難となったことなどから目標を大幅に下回った。</p> <p>(こども医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療機関 83 機関を訪問し、地域医療連携の促進を図った。また、新規開業の診療所に対する広報もを行い、登録医療機関数は 930 機関となった。 地域連携・家族支援局に配置された各職種の専門性を活かし、慢性疾患児やその家族、地域関係機関からの多岐に渡る相談を局内で連携を図り対応するなどして、初診時又は入院時から退院後の生活を見据えた支援体制の構築に努めた。 保健福祉相談窓口、退院在宅医療支援室、母子保健推進室、医療福祉相談室の相談・調整・カンファレンス等の総数は延べ 20,136 件であった。また、退院前訪問を 3 件、退院後訪問 7 件をそれぞれ実施した。 入院前から多職種が連携して支援を行い、退院後の生活も見据えた支援体制を整備する目的で、在宅療養支援の基準となる「在宅医療の手引き」を改訂した。 医療的ケア児とその家族をはじめ、すべての患者・家族にとって安心安全な自宅療養が送れるよう、虐待予防のための育児支援も含め、地域の支援者とのスムーズな連携を目指し、地域関係機関合同カンファレンスを 199 回開催した。 ダウン症（年 2 回）や口唇口蓋裂（年 1 回）、血友病（年 1 回）、低出生体重児（年 1 回）、小児がん（年 2 回）の家族教室や、小児がん家族サロン（毎月）を開催し、患者家族支援の充実を図った。 登録医療機関を対象とした「地域連携室だより」を年 3 回発刊し、最新の診療内容や取組に係る情報提供や周知を行った。 地域医療支援事業運営委員会を年 2 回、書面にて開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、地域医療支援事業研修会を Web にて実施した。 		
--	---	--	--

	<p>る役割に沿った前方連携を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療支援事業研修会をはじめとした各種研修会を開催し、高度専門医療機関としての診断技術や治療方法の紹介を通して、診療所の医師はもとより、地域中核病院等の小児周産期医療を担う医療従事者や、今後の医療を担う人材も対象に、資質向上に寄与する。 <p>(精神医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 長期入院患者を含めた患者の逆紹介に積極的に取り組み、地域の精神科医療機関等との機能分化の中で求められる患者の受入れを増やしていく。 ・ 連携サポートセンターが中心となり、医療機関や福祉施設訪問を行い、また、関係機関向け病院見学会の実施など地域との連携を強化するとともに、退院前及び退院後の訪問看護を通じ、地域における患者ケアの推進に努める。 <p>(がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 初来院患者の増加を図るために、検診センターや地域の医療機関等への訪問を継続するとともに、動画による病院・診療科案内を充実する。また、Web開催を含む研修会等を開催して地域医療機関と診療科間の連携を強化する。 ・ 緩和ケア研修の開催や緊急緩和ケア病床の確保などにより地域との連携を推進する。 	<p>(精神医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者の逆紹介に積極的に取り組み、逆紹介を789件実施したほか、5年を超える長期入院患者1人が退院し、患者の地域移行や社会復帰につなげることができた。一方、地域の精神科医療機関等との機能分化の中で救急や重度の患者の受入れが求められており、目標を123人上回る1,423人の新入院患者を受け入れた。 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で医療機関訪問や病院見学会の開催に制約があったものの、訪問看護を目標より1,131件多い3,734件実施したほか、療養生活指導を強化し、地域における患者ケアの推進に努めた。 <p>(がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の医療機関との連携を強化し、がん診療連携登録施設を前年度末の155施設から230施設に増加させた。 ・ 地域医療機関とともにWeb勉強会を企画し、がんゲノムプロファイリング及び重粒子線治療をテーマに、6施設に対して延べ9回実施した。 ・ 全国の医療機関向けに、先端医療セミナーを4回Web開催した。 ・ 後方連携施設向けに、患者支援センターと協力して地域連携懇親会「コロナ禍における療養支援を考える」をWeb開催（院内外106名参加）した。 ・ 都道府県がん診療拠点病院として医師向けの「緩和ケア研修会」を実施した（参加者14名）。また、地域の医療従事者とのカンファレンスを6回、「介護サービス担当者のためのストーマ講習会」を2回、「訪問看護のための緩和ケア研修会」を1回、「訪問看護とのデスカンファレンス」を1回実施した（全てWeb開催）。 		

(循環器呼吸器病センター)	(循環器呼吸器病センター)	(循環器呼吸器病センター)			
<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅療養を支える医療機関や訪問看護師への支援、医療機関への訪問活動などにより、地域の医療機関との連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在宅看取り事例や連携困難事例についての検討会を開催するなど、医療機関や訪問看護ステーション等との顔の見える関係を深める。また、在宅療養支援を推進するため、専門的ケアが必要な高齢患者の在宅での生活が継続できるよう、退院前訪問の充実を図るとともに、訪問看護ステーションとの連携を強化していく。 ・ 増加が著しい、80代後半以降の高齢在宅心不全患者に対し、地域の在宅診療所と連携しながら、専門病院の特色を活かした取組を試行的に進める。 ・ 地域の医療機関等を訪問し、連携の現状や課題について意見交換を行うなど、信頼関係の構築に努めるとともに、登録機関を増やして医療機器の共同利用を推進する。 ・ 院内及び地域の医療機関の看護師を対象とする「慢性疾患看護専門研修」や、社会福祉士及び介護支援専門員も対象とする「退院支援教育研修」を実施し、専門性の高いケアができる看護師等を広く育成するとともに、地域との連携を強化する。 ・ 地域医療連携サービスシステムに、外来の診察予約や、心臓CT、心臓MRI及び造影検査に必要な患者情報が入力できるよう引き続きシステムを改善することにより、地域医療機関の利便性向上に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 訪問看護ステーションと、在宅での看取りになった症例について、検討会を実施した。共同で開催することで、在宅支援に必要な指導、ACP実践の意義等について、学びを深めることにつながった。 ・ また、地域連携強化として、退院前カンファレンスを積極的に行うよう働きかけ、26件実施できた。 ・ 新型コロナウイルス感染症発生から3年目であり、徐々に地域の医療機関訪問を拡大し、88件の医療機関訪問を実施できた。その結果、新規登録医療機関の獲得目標5機関のところ、7倍となる35件の獲得・大幅増加となった。 ・ 今年度から、「慢性呼吸器疾患看護専門研修」から「慢性疾患看護専門研修」へと名称および内容を変更しており、外部生を受け入れて、意思決定支援や緩和ケアなど幅広い内容での教育を行った。 ・ また、院内向けには、退院支援教育として「入退院支援の必要性と療養先の選定」をテーマに学習会を開催した。特に在宅以外の療養先では、施設ごとの特徴や対象者など、退院支援を行う上で必要とされる知識の習得につながった。 ・ 地域医療連携サービスシステムにおいて、依頼検査予約枠として「CT造影検査」を新設し、システムの改善を進め、地域医療機関の利便性向上に努めた。 			

【目標値】

病院名	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価
<紹介件数>						
足柄上病院	3,429 件	4,525 件	4,750 件	4,943 件	104.1 %	A
こども医療センター	8,413 件	9,000 件	9,000 件	8,662 件	96.2 %	A
精神医療センター	1,052 件	1,093 件	1,300 件	1,154 件	88.8 %	B
がんセンター	7,736 件	8,203 件	8,200 件	8,754 件	106.8 %	A
循環器呼吸器病センター	3,480 件	3,673 件	4,540 件	3,750 件	82.6 %	B
<紹介率>						
足柄上病院	55.4 %	61.9 %	50.0 %	74.5 %	149.0 %	S
こども医療センター	94.5 %	96.2 %	97.5 %	96.0 %	98.5 %	A
精神医療センター	75.5 %	73.7 %	79.0 %	67.9 %	85.9 %	B
がんセンター	99.9 %	99.9 %	99.5 %	99.9 %	100.4 %	A
循環器呼吸器病センター	82.8 %	83.6 %	71.0 %	84.2 %	118.6 %	S

<逆紹介件数>

足柄上病院	6,921 件	5,297 件	6,640 件	6,501 件	97.9 %	A	6,640 件
こども医療センター	4,758 件	5,228 件	5,000 件	6,404 件	128.1 %	S	5,000 件
精神医療センター	875 件	862 件	900 件	789 件	87.7 %	B	1,000 件
がんセンター	5,700 件	7,535 件	5,900 件	7,346 件	124.5 %	S	5,740 件
循環器呼吸器病センター	4,619 件	5,337 件	4,740 件	5,000 件	105.5 %	A	4,800 件

<逆紹介率>

足柄上病院	111.9 %	77.2 %	70.0 %	98.0 %	140.0 %	S	70.0 %
こども医療センター	53.5 %	55.9 %	52.0 %	62.4 %	120.0 %	S	50.0 %
精神医療センター	62.8 %	58.1 %	55.0 %	45.8 %	83.3 %	B	57.0 %
がんセンター	73.6 %	91.8 %	76.0 %	83.8 %	110.3 %	S	70.0 %
循環器呼吸器病センター	109.8 %	121.4 %	74.0 %	112.3 %	151.8 %	S	75.0 %

小項目 24 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (3) 臨床研究の推進 医療水準の向上及び医療人材の育成を目的に、中長期的に成果が県民に還元される臨床研究等に取り組むこと。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価				
			自己点数	評価点数	コメント				
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (3) 臨床研究の推進 <ul style="list-style-type: none">・ より良い診断法や治療法を確立するため、臨床研究への支援体制や臨床研究法に適切に対応する体制を整備し、多施設共同臨床試験への参加や治験の実施などの臨床研究に取り組む。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (3) 臨床研究の推進 <ul style="list-style-type: none">・ より良い診断法や治療法を確立するため、臨床研究への支援体制や臨床研究法に適切に対応する体制を強化し、多機関共同臨床試験への参加や治験の実施などの臨床研究に取り組む。・ 各病院と本部事務局との連携の下、研究に係る事務業務の適正化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医師主導臨床試験や医師主導治験を実施する医師等に対して、CRC（治験コーディネーター）やデータマネージャー等が支援を行った。また、横浜市立大学と連携し、同大学の医学部臨床統計学教室から生物統計専門家の派遣を受け医師等を支援した。知的財産については、弁理士を活用し、各病院の相談支援を実施した。 ・ 研究に係る事務業務の適正化を推進するため、不正防止計画を策定するとともに、研究費の執行については各病院連携の下、新たに「研究費執行マニュアル」を整備した。 <p>(足柄上病院)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者医療の症例を幅広く持つという特徴を生かした臨床研究を推進する。 <p>(こども医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 難治性の小児疾患に関する臨床研究を推進する。 ・ 臨床応用を目指し、ゲノム医療等の最先端医療につながる研究を実施する。 <p>(ヒトゲノム解析研究に係る解析システムを開発するなど、診断率の向上につなげるとともに、未診断疾患ニシシアチブ（IRD）の拠点病院としての機能の充</p>	<table border="1"> <tr> <td>実績に対する評価</td> </tr> <tr> <td>各病院において、医師主導型を含む臨床試験や治験に取り組んでおり、また、本部事務局を中心とした研究に係る事務業務への支援体制の充実を図ることができた。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各病院において、医師主導臨床試験や治験の実施に対する支援を引き続き行っていく必要がある。 ・ 臨床研究推進を包括的に支援する機能を強化する必要がある。 </td> </tr> </table>	実績に対する評価	各病院において、医師主導型を含む臨床試験や治験に取り組んでおり、また、本部事務局を中心とした研究に係る事務業務への支援体制の充実を図ることができた。	課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各病院において、医師主導臨床試験や治験の実施に対する支援を引き続き行っていく必要がある。 ・ 臨床研究推進を包括的に支援する機能を強化する必要がある。 	B	
実績に対する評価									
各病院において、医師主導型を含む臨床試験や治験に取り組んでおり、また、本部事務局を中心とした研究に係る事務業務への支援体制の充実を図ることができた。									
課題									
<ul style="list-style-type: none"> ・ 各病院において、医師主導臨床試験や治験の実施に対する支援を引き続き行っていく必要がある。 ・ 臨床研究推進を包括的に支援する機能を強化する必要がある。 									

<p>(精神医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 依存症医療の分野で新しい治療モデルを模索するなど臨床研究を推進する。 <p>(がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> がんの新たな診断・治療方法の開発を推進する。 臨床応用を目指し、がんゲノム医療や免疫医療等の最先端医療につながる研究を実施する。 	<p>実を図る。</p> <p>(精神医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 依存症医療の分野で新しい治療モデルを模索するなど臨床研究を推進するほか、反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）の国内における有効性及び安全性に係る調査などを実施する。 <p>(がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> がんワクチン療法などのがん免疫療法の臨床研究を継続するとともに、免疫療法の有効性を高めるバイオマーカーの臨床研究を推進する。 がんゲノム医療の推進と並行して、診療データ等を利活用したがんゲノム医療の質的向上に資する臨床研究や基盤的研究を企画・推進する。 生体試料センターで収集する臨床検体及び患者由来オルガノイド並びにがん移植モデル動物等を用いた臨床研究を、産学と連携して推進する。 	<p>(令和4年度実績：提出32家系、エクソーム解析61家系。)</p> <p>※ 未診断疾病イニシアティブ 遺伝子を調べることで診断の手がかりを見つけ、全国の病院と情報共有して治療法の開発につなげる患者参加型のプロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> 希少疾患である小児がんのがんゲノム医療連携病院として保険診療を令和元年6月より開始し、毎月2～3件のがんゲノムパネル検査を実施した。 <p>(精神医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 依存症分野などの臨床研究を推進し、日本精神神経学会で発表を行い、昨年に引き続き優秀発表賞を受賞するなどの成果をあげた。また、反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）の国内における有効性及び安全性に係る使用成績調査を実施した。 国立精神・神経医療研究センターが行っている「治療抵抗性うつ病への反復経頭蓋磁気刺激法（r-TMS）による維持療法：多施設、前向き、非無作為化縦断研究」に参加した。 <p>(がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の重症化を予測するバイオマーカーを、がんセンターと横浜市立大学が共同開発し、特許を出願した。 がんワクチン・免疫センターにおいて、重粒子線照射の免疫学的影響の解明や免疫チェックポイント阻害剤の新規バイオマーカー実用化を目的とした臨床研究を実施した。6種の臨床研究に154例を登録し、検体解析を実施することにより、がん免疫療法の開発を推進した。 がんゲノムに関し、拠点病院として実施した年間730例のエキスパートパネルの情報を背景に、適宜、より詳細なゲノム解析を追加し、基盤的研究を推進した。また、治療早期でのがん遺伝子パネル検査導入による新規治療戦略の開発のために、保険適用外の自費検査を開始した。 生体試料センターは、4,492名に患者説明を行い、4,128名の患者から同意を得て、凍結組織674例、血液（DNA、血清、血漿）2,340例を収集し、企業との共同研究も含めて15研究課題に計1,715検体を提供した。また、臨床研究基盤となるオルガノイド作製、PDX作製を目的に、新鮮がん組織147検体を研究のために使用した。 国際共同治験44件や200件を超える介入を伴う医師主導臨床試験の実績等が評価され、早期治療開発であるI相及びII相試験を含めて目標を上回る治験を受託した。 	

(循環器呼吸器病センター) <ul style="list-style-type: none"> 間質性肺炎や肺がん、循環器疾患の臨床研究を推進する。 	(循環器呼吸器病センター) <ul style="list-style-type: none"> 「特発性間質性肺炎に対する多施設共同前向き観察研究」をはじめ、間質性肺炎や肺がんなどの呼吸器疾患及び循環器疾患に対して専門性を活かした臨床研究や治験を推進する。 	(循環器呼吸器病センター) <ul style="list-style-type: none"> 循環器呼吸器病センター主導の「特発性肺線維症に対する多施設共同前向き観察研究」に全国 85 施設から登録された 868 症例の臨床、画像及び病理の情報等を収集・確認し、データ管理を実施した。 循環器呼吸器病センターが参画した「新薬創出を加速する人工知能の開発」事業において、遺伝子解析のため 1,000 件以上の症例を登録し、論文作成が進められた。 希少疾患である間質性肺炎を対象とした治験を 11 件実施したほか、筆頭著者である英語論文のうち間質性肺炎関連で 14 件まとめており、間質性肺炎に関する知見を多数発表した。 循環器領域では、心不全を対象とした治験を実施した。また、「神奈川県循環器救急患者の現状と予後に関する研究」を主導して実施した。 	(こども医療センター・がんセンター) <ul style="list-style-type: none"> 小児がん、AYA 世代のがんについて臨床研究を進める。 	(こども医療センター・がんセンター) <ul style="list-style-type: none"> 小児の 固形腫瘍、AYA 世代の軟部肉腫などについて、こども医療センターとがんセンターが連携してがん移植モデル動物を作製し、基礎研究、臨床研究を進めている。 	(こども医療センター・がんセンター) <ul style="list-style-type: none"> 小児がんの個別化医療を開発するため、腫瘍細胞の薬剤感受性・抗腫瘍薬の薬物動態・腫瘍細胞ゲノム異常にに関する研究に取り組んだ。 小児がん患者の QOL、AYA 世代の医療移行などの観察研究にも積極的に取り組んだ。 こども医療センターでは小児 固形腫瘍手術検体 1 症例をがんセンター臨床研究所での希少がん移植モデル動物系のために提供し、樹立されたモデル動物の遺伝子変異及び発現解析を行い、治療開発研究に使用する基盤整備を進め、さらなる共同研究を実施している研究の成果は、令和 5 年 2 月 24 日に開催された第 6 回日本サルコーマ治療研究学会学術集会シンポジウムにおいて報告した。 がんセンターでは、上記 1 例と前年度から継続していた希少がん腫瘍検体 2 例を合わせた計 3 例で新たな移植動物モデルを樹立した。また、樹立済の移植動物モデル 5 例について、臨床検体と併せて遺伝子変異の発現解析を行い、希少がんに対する治療開発研究の基盤を整備した。 		
--	--	--	--	---	---	--	--

【目標値】

病院名	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	目標値
<治験受託件数>						
足柄上病院	4 件	3 件	4 件	1 件	25.0 %	D
こども医療センター	31 件	17 件	23 件	19 件	82.6 %	B
精神医療センター	2 件	2 件	1 件	1 件	100.0 %	A
がんセンター	208 件	233 件	210 件	249 件	118.6 %	S
循環器呼吸器病センター	41 件	43 件	30 件	47 件	156.7 %	S
計	286 件	298 件	268 件	317 件	118.3 %	S
<介入を伴う医師主導臨床試験(多施設で実施するもののみ)実施件数>						
こども医療センター	29 件	45 件	40 件	48 件	120.0 %	S
がんセンター	240 件	246 件	240 件	240 件	100.0 %	A
循環器呼吸器病センター	31 件	35 件	31 件	29 件	93.5 %	B
<筆頭著者である英語論文件数(査読のある学術雑誌に掲載されたものに限る)>						
こども医療センター	43 件	31 件	34 件	41 件	120.6 %	S
がんセンター	63 件	71 件	70 件	77 件	110.0 %	S
循環器呼吸器病センター	23 件	23 件	23 件	26 件	113.0 %	S

小項目 25 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (4) I C T や A I などの最先端技術の活用 ICTやAIなどの最新・最先端の医療技術を効果的に導入・活用し、質の高い医療の提供に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (4) I C T や A I などの最先端技術の活用 ア I C T の活用 ・ 電子カルテシステムや地域医療連携ネットワークシステム、遠隔医療技術を活用し、効果的・効率的な医療を提供する。 ・ 国や県等が行う医療・介護分野での関係機関のネットワーク化及びデータの利活用事業に協力する。 イ A I を活用した医療への取組 ・ A I による診断補助システムなどを導入し、より正確で質の高い医療を提供する。 ・ 各病院の機能や蓄積された情報を活用し、関連機関と連携して A I 医療機器の開発研究等に協力する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 2 質の高い医療を提供するための基盤整備 (4) I C T や A I などの最先端技術の活用 ア I C T の活用 ・ 電子カルテシステムや地域医療連携ネットワークシステム等を活用し、効果的・効率的な医療の提供を推進する。 ・ 国や県等が行う医療・介護分野での関係機関のネットワーク化及びデータの利活用事業に協力する。 イ A I を活用した医療への取組 ・ A I による診断補助システムの導入など、より正確で質の高い医療の提供に向けて検討を行う。 ・ 各病院の機能や蓄積された情報を活用し、引き続き関連機関と連携して A I 医療機器の開発研究等に協力する。 ・ がんセンターにおいて、引き続き内視鏡診断に A I を活用する事業へ参画し、開発研究に協力する。また、「A I 遺伝カウンセラー」の実証に向けた研究を継続する。 ・ 循環器呼吸器病センターにおいて、「官民研究開発投資拡大プ	<ul style="list-style-type: none"> 地域の医療機関との診療情報共有化の取組や、医療情報の活用による医療の質の向上への寄与を行った。 各病院において、より多くの地域医療機関との連携や診療情報の共有に努めた。 <ul style="list-style-type: none"> 医師の時間外労働規制への対応など、臨床現場における業務改善が喫緊の課題となっていることから、医療情報システム企画・運用の参考とするため、A I を活用した問診・診断補助システムやロボットによる抗がん剤調整等の新しいテクノロジーを導入し、業務効率化に取り組んでいる医療機関の視察を行った。 <ul style="list-style-type: none"> がんセンターにおいて、消化器内科で撮影した内視鏡画像及び病理診断情報を、国等から資金を得ながら内視鏡診断 A I の開発に取り組んでいる研究チームに提供することにより、その開発に協力した。 がんセンターにおいて、「A I 遺伝カウンセラー」の検証研究を終えて実証段階に入るとともに、その基礎技術について令和元年に出願した特許が令和5年1月に成立した（民間事業者との共同特許）。 循環器呼吸器病センターが参画した「新薬創出を加速する人工知能の開発」事業において、遺伝 	<p>実績に対する評価</p> <p>ICTを活用した医療連携に取り組むことができているほか、AIの活用についても医療機器の開発研究への協力等に取り組んだ。</p> <p>課題</p> <p>引き続き患者の利便性やサービスの向上を目指した取組を進める必要がある。</p>	A		

<p>ログラム:新薬創出を加速する人工知能の開発」事業に参画し、公的研究機関が実施するAIを活用した間質性肺炎の新薬創出研究に協力する。また、間質性肺炎の病名推定AIの開発研究を民間企業と共同で実施する。</p>	<p>子解析のため1,000件以上の症例を登録し、論文作成が進められた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間企業と共同で実施した間質性肺炎の病名推定AIの開発研究について、論文作成が進められた。 						
【目標値】							
<地域医療連携ネットワークシステムに参加している地域の医療機関等の数>							
病院名	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度 目標値	令和4年度 実績値	令和4年度 達成率	令和4年度 評価	令和6年度 目標値
足柄上病院	27 機関	27 機関	27 機関	27 機関	100.0 %	A	27 機関
こども医療センター	63 機関	67 機関	88 機関	93 機関	105.7 %	A	108 機関
がんセンター	59 機関	62 機関	61 機関	63 機関	103.3 %	A	60 機関
循環器呼吸器病センター	67 機関	75 機関	70 機関	85 機関	121.4 %	S	80 機関

小項目 26 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (1) 医療安全対策の推進 患者の安全を守り、患者が安心して医療を受けられるよう、院内感染対策を含め、医療安全対策を引き続き推進すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (1) 医療安全対策の推進 ・ 医療事故を防止するため、医療安全管理に対する取組を引き続き推進する。不測の事態が発生した場合は、迅速かつ適切に対応するとともに、再発防止対策の徹底を図る。 ・ 院内感染の発生予防及び拡大防止のため、発生状況の把握や感染源及び感染経路に応じた適切な対応を行う。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (1) 医療安全対策の推進 ・ 医療事故等対応マニュアルの運用を徹底し、医療事故等の発生の際には迅速な対応、適切な現状把握・報告・記録を行い、医療安全推進会議等で情報共有し、再発防止を検討する。 ・ 各病院において医療安全に関する会議や研修を開催し、医療安全対策の取組や職員の教育を徹底する。 ・ レベル0及びレベル1のヒヤリ・ハット事例の積極的な報告を推進する。特に、医師からの報告割合を高め、重大事故の未然防止に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全推進会議（年2回開催）や医療安全ワーキンググループ（年4回開催）において、事故や対応について情報共有し、再発防止策の確認、検討を実施した。 医療事故等対応マニュアル、ヒヤリ・ハット事例及びアクシデントの一括公表に関する取扱要領に基づき、適正に対応した。 各病院において医療安全会議や研修を開催し、医療安全管理対策の検討や再発防止のための指導を行うなど、医療安全の教育を行った。 レベル0及びレベル1のヒヤリ・ハット報告件数は前年度比で、約5%増となり、医師からの報告件数は前年度比約25%増となった。レベル3b以上のアクシデント事例は15件となり、前年度から10件減少した。レベル0及びレベル1の報告件数が増え、重大事故の未然防止に努めることができた。 こども医療センターでは、院内急変に至る前兆を早期に認識し介入することで、予期せぬ心停止など、患者に対する重篤有害事象を減少させることを目的としたR R S（院内迅速対応システム）を、令和4年9月から開始し、院内研修会の開催や院内ラウンドなどを通じて、積極的なスキルアップに取り組んだ。 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院において会議や研修を開催し医療安全の教育を行った。また、安全管理に対する取組を推進し、報告件数は前年度より增加了。医師の報告割合が高まるなど医療安全に対する意識の浸透が進んだ。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き医療安全対策の強化に努め、医師からの報告の促進に取り組むなど、重大事故の未然防止に努める必要がある。 がんセンターにおいては、高度のがん診療のため、医療安全推進室に専従の医師を配置する必要がある。 	A		

(参考) ヒヤリ・ハット事例、アクシデントのレベル別報告件数の実績

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ヒヤリ・ ハット事例	0	2,027件	2,291件
	1	6,868件	7,049件
	2	1,162件	1,354件
	3a	167件	133件
アクシデント	3b	12件	22件
	4	0件	1件
	5	0件	2件
計	10,236件	10,852件	11,347件

【目標値】

病院名	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価
<ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体におけるレベル0及びレベル1の割合>						
足柄上病院	91.4 %	89.7 %	85.2 %	93.3 %	109.5 %	A 86.0 %
こども医療センター	93.9 %	92.4 %	91.6 %	92.8 %	101.3 %	A 92.0 %
精神医療センター	85.6 %	85.6 %	84.0 %	83.0 %	98.8 %	A 85.0 %
がんセンター	77.7 %	76.8 %	78.0 %	79.5 %	101.9 %	A 80.0 %
循環器呼吸器病センター	91.9 %	90.9 %	90.0 %	88.7 %	98.6 %	A 91.0 %
<ヒヤリ・ハット事例及びアクシデント報告全体における医師の報告割合>						
足柄上病院	1.9 %	2.6 %	2.0 %	3.5 %	175.0 %	S 3.0 %
こども医療センター	4.2 %	4.7 %	3.4 %	4.2 %	123.5 %	S 4.0 %
精神医療センター	2.6 %	2.4 %	1.6 %	4.6 %	287.5 %	S 2.0 %
がんセンター	3.0 %	3.2 %	3.5 %	4.3 %	122.9 %	S 4.0 %
循環器呼吸器病センター	4.3 %	4.2 %	3.2 %	4.4 %	137.5 %	S 4.0 %

小項目 27 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 患者の目線に立った心あたたかい医療を提供するため、患者との信頼関係の構築に努め、十分な説明と同意のもと最適な医療を提供するとともに、患者のニーズを的確に把握し、患者満足度の向上に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 ・ 患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、研修等を実施し、職員の接遇能力の向上を図る。 ・ 診療や検査、手術までの待機日数の短縮に向けた取組を進める。 ・ 外来診療や会計の待ち時間の短縮に努力するとともに、アメニティの向上による心理的負担感の軽減に取り組む。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 【満足度向上に向けた取組】 ・ 患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、新規採用職員等を対象に研修を実施し、患者対応能力の向上を図る。 ・ 診療や検査、手術までの待機日数の短縮に向けた取組を進める。 ・ 外来診療や会計の待ち時間の短縮化に各病院が努力するとともに、アメニティの向上などにより心理的負担感を軽減させる取組を行う。 ・ 患者サービスの向上を図るため、フリーWi-Fiサービスの提供を行った。	<ul style="list-style-type: none"> 新規採用職員を対象とした接遇等の研修については新型コロナウイルス感染症の影響により、研修動画を配信するなどの方法で研修を実施した。 診療や検査、手術までの待機日数の短縮に向けた取組として、休日入院の受入開始など対策を進めた。 がんセンターにおいては、新たに「保険証確認窓口」の設置など、外来診療の待ち時間短縮に向けた取組を行った。 こども医療センターにおける付添希望の増加に対応するための新たな有料個室の設置や駐車場料金の各種カード払い導入に向けた工事を行うなど、患者サービスの向上を行った。 「オンライン資格確認」システムを全病院で導入し、健康保険証に係るオンラインでの資格確認を開始した。 精神医療センターでは、院内の未利用地に調剤薬局を誘致し（令和4年8月開局）、患者の利便性の向上に努めた。 こども医療センターでは、外来エリアにおいて、フリーWi-Fiサービスの提供に向けた環境整備を行った。 	<p>実績に対する評価</p> <p>各病院において患者対応能力の向上や待ち時間の短縮に積極的に取り組んだ。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者及び家族等の立場に立ったサービスを提供するため、必要に応じて研修内容をさらに充実させる必要がある。 引き続き患者待ち時間の短縮に努める必要がある。 	B		

【目標値】

病院名	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価
<入院患者満足度>						
足柄上病院	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	100.0 %	A
こども医療センター	96.0 %	96.0 %	100.0 %	90.3 %	90.3 %	B
精神医療センター	76.0 %	78.0 %	80.0 %	69.8 %	87.3 %	B
がんセンター	92.4 %	94.3 %	100.0 %	91.9 %	91.9 %	B
循環器呼吸器病センター	98.2 %	99.4 %	100.0 %	99.0 %	99.0 %	A
<外来患者満足度>						
足柄上病院	95.1 %	97.8 %	100.0 %	98.0 %	98.0 %	A
こども医療センター	93.0 %	88.0 %	100.0 %	92.2 %	92.2 %	B
精神医療センター	94.0 %	87.6 %	93.0 %	82.4 %	88.6 %	B
がんセンター	82.1 %	89.7 %	100.0 %	88.9 %	88.9 %	B
循環器呼吸器病センター	98.4 %	99.7 %	100.0 %	98.6 %	98.6 %	A

小項目 28 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 多様な相談に対応するとともに、入院から退院までの一貫した支援をさらに充実すること。 診療内容を標準化し、良質な医療を効率的に提供するため地域医療機関も含めたクリニカルパスの作成を進めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 <ul style="list-style-type: none">・ 患者及び家族等が安心して診療を受けることができるよう、治療や生活上の問題、就労支援等の多様な相談に対応するなど、患者支援体制を充実する。・ 医療者と患者間の対話を促進し、相互理解を深めて円滑な診療を推進するため、医療メディエーターを引き続き配置する。・ 予定入院の患者に、入院前から多職種が必要な説明や支援を行い、安心して入院診療を受けることができる体制を整備する。・ 入院前や入院初期の時点から、患者の退院調整を行い、必要な治療終了後、速やかに在宅移行や他の医療機関等への転院が図られる体制を整備する。・ 診療内容を標準化し、良質な医療を効率的に提供するため、クリニカルパスの拡大や見直しを行う。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 【患者支援等】 <ul style="list-style-type: none">・ 患者及び家族等が安心して診療を受けることができるよう、治療や生活上の問題、就労支援等の多様な相談に対応するなど、患者支援体制を充実する。・ 医療者と患者間の対話を促進し、相互理解を深めて円滑な診療を推進するため、医療メディエーターを引き続き配置する。・ 予定入院の患者に、入院前から多職種が必要な説明や支援を行い、安心して入院診療を受けることができる体制を整備する。・ 入院前や入院初期の時点から患者の退院調整を行い、必要な治療終了後、速やかに在宅移行や他の医療機関等への転院が図られる体制を整備する。・ 診療内容の標準化や良質な医療の効率的な提供に資するため、地域連携及び院内クリニカルパスの作成及び見直しを行う。 (足柄上病院) <ul style="list-style-type: none">・ 退院困難な要因を有するが、在宅での療養を希望する患者に対し、訪問看護師やケアマネジャーなどを含めた院内外の多職種による退院支援の充実強化を図る。	<p>実績に対する評価 各病院において療養や生活上の問題等への多様な相談に対応する他、入退院支援を行った。</p> <p>課題 引き続き相談対応等の患者体制や入退院支援を充実させていく必要がある。</p>	B			

		<p>(こども医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入院前から退院後の生活を視野に入れた支援体制の構築を目指し前方連携から後方連携まで、地域連携家族支援局で協働し患者家族支援を行う。また、入院前から退院後まで安心して地域で療養生活が継続できるよう療養支援体制を整える。(再掲) <p>(精神医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 依存症治療拠点機関として、精神保健福祉士が依存症に係る専門的な相談に対応するとともに、定期的に依存症家族セミナーを開催し、患者・家族支援を充実する。 ・ 長期入院患者への集中的な退院前及び退院後訪問看護や地域移行に向けたケースワークに積極的に取り組むことで退院後の患者家族や入所施設等への支援に努める。 	<p>対する受入先の調整や、在宅療養患者に対するかかりつけ医や訪問看護等の調整を行ったほか、各病棟の入退院支援リンクナースと共同して、退院支援カンファレンスの定着を図った。また、退院後の円滑な療養生活に向けて、医療機関や福祉施設との連携による退院支援を行った。</p> <p>(こども医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携・家族支援局に配置された各職種の専門性を活かし、慢性疾患児やその家族、地域関係機関からの多岐に渡る相談を局内で連携を図り対応するなどして、初診時又は入院時から退院後の生活を見据えた支援体制の構築に努めた。 ・ 保健福祉相談窓口、退院在宅医療支援室、母子保健推進室、医療福祉相談室の相談・調整・カンファレンス等の総数は延べ 20,136 件であった。また、退院前訪問 3 件、退院後訪問 7 件をそれぞれ実施した。 ・ 入院前から多職種が連携して支援を行い、退院後の生活も見据えた支援体制を整備する目的で、「在宅療養支援の基準となる「在宅医療の手引き」」を改訂した。 <p>(精神医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 精神保健福祉士や看護師等がアルコール、薬物、ギャンブル依存症について、電話相談等を実施したほか、家族としての適切な関わり方を考えていくことなどを目的とした家族セミナーを開催するなど、依存症治療拠点機関として、患者や家族に対する支援を充実させた。 ・ 長期入院患者への集中的な退院前及び退院後訪問看護や地域移行に向けたケースワークに積極的に取り組み、退院後の患者家族や入所施設等への支援に努めた。さらに、「にも包括」に関連して不動産業者、地域住民への普及啓発活動とともに、地域支援者に対する講演等を通して情報発信を計 8 回行った。さらに、入院から地域へシームレスな支援ができるよう地域移行情報シート(多職種によるサマリー)の活用を推進した。 <p>※ 「にも包括」とは、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労など)、地域の助け合い、普及啓発(教育など)が包括的に確保されたシステム(精神障害にも対応した地域包括ケアシステム)のことである。</p>		
--	--	--	---	--	--

<p>(がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 患者会の運営支援、アピアランスケア、重粒子線治療やゲノム医療に係る相談に対し、院内関係部署が連携し、質の高い患者支援を行う。(再掲) ・ 就労支援等において、院内多職種が社会保険労務士やハローワーク、臨床心理士等と連携し、多様な相談にきめ細やかに対応する。(再掲) <p>(循環器呼吸器病センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間質性肺炎の患者、家族等を対象とした勉強会を開催し、病気や治療法等について知る機会を作るとともに、患者、家族等の交流や情報交換等を行う患者会を開催し、抱えている問題や悩み等を分かち合い、交流を図る。 	<p>(がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 対面での事業実施が制約を受ける等、新型コロナウイルス感染症の影響で、リハビリテーション件数は、目標値を下回ったものの前年度実績を超えるなど新型コロナウイルス感染症による落ち込みから回復基調にある。また、緩和ケア実施件数は、地域の在宅支援施設や福祉施設との連携、漢方サポート外来患者数は、東洋医学科と他科との連携により、目標件数を上回った。 ・ アピアランス相談件数は、院内連携を強化した結果、目標値を上回った。がん相談件数は目標に達しなかったが、前年実績を上回るなど回復基調となった。このほか、社会保険労務士やハローワークとの連携による就労支援についても継続して取り組んだ。 ・ 患者団体と連携した定例会やサロンをオンラインで毎月 1 回開催し、新型コロナウイルス感染症が蔓延する社会環境の中で、患者やその家族の孤独感を癒し、病気との向き合い方を考える機会を提供した。 ・ 妊娠性温存に関する情報提供及び意思決定支援について、専門医療機関と連携して 21 件の患者紹介を行った。 <p>(循環器呼吸器病センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 間質性肺炎の患者、家族等を対象とした勉強会・患者会をライブ配信により、チャット形式による質疑応答を交えて開催した。 ※ 上記勉強会で使用した令和 4 年度講座の講演動画合計再生回数 : 19,785 回 (令和 5 年 4 月 12 日時点) ・ 肺がん患者などの療養と就労の両立を支援するため、ソーシャルワーカーなど多職種が連携して取組を進めた。 			
--	---	--	--	--

病院名	令和2年度 実績値	令和3年度 実績値	令和4年度			令和6年度 目標値
	目標値	実績値	達成率	評価		
<入退院支援実施件数>						
足柄上病院	1,170 件	1,738 件	1,740 件	1,596 件	91.7 %	B 1,800 件
こども医療センター	1,923 件	2,539 件	1,500 件	2,944 件	196.3 %	S 1,500 件
がんセンター	9,313 件	9,108 件	9,500 件	7,386 件	77.7 %	C 9,500 件
循環器呼吸器病センター	1,630 件	1,742 件	2,300 件	2,216 件	96.3 %	A 2,300 件
計	14,036 件	15,127 件	15,040 件	14,142 件	94.0 %	B 15,100 件
<入院時支援実施件数>						
足柄上病院	372 件	501 件	540 件	620 件	114.8 %	S 600 件
こども医療センター	582 件	793 件	800 件	747 件	93.4 %	B 800 件
がんセンター	964 件	952 件	1,000 件	1,270 件	127.0 %	S 750 件
循環器呼吸器病センター	696 件	676 件	750 件	782 件	104.3 %	A 750 件
計	2,614 件	2,922 件	3,090 件	3,419 件	110.6 %	A 2,900 件

※入退院支援加算算定対象外の精神医療センターは目標を設定しない。

小項目 29 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2) 患者満足度の向上と患者支援の充実 各病院の診療内容等について、県民にわかりやすく情報提供するとともに、ホームページや公開講座などを通じて積極的に情報発信すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価						
				自己点数	評価点数	コメント				
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2)患者満足度の向上と患者支援の充実 ・ 疾患や予防等に関する県民の理解を深めるため、公開講座やホームページ及び広報誌等を通じた情報発信を積極的に行う。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (2)患者満足度の向上と患者支援の充実 【情報発信】 <ul style="list-style-type: none">・ 疾患や予防等に関する県民の理解を深めるため、公開講座やホームページ及び広報誌等を通じた情報発信を積極的に行う。・ 患者家族や他の医療機関が見やすいホームページの構築に向けて、がんセンターのホームページリニューアルに統一して、こども医療センターや精神医療センターのリニューアルに取り組む。		<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">実績に対する評価</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナウイルス感染対策を徹底し、公開講座を開催するなど情報発信に努めた。・ 前年度のがんセンターのホームページリニューアルに統一して2病院のリニューアルを実施した。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">課題</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none">・ 引き続き、公開講座の開催、広報誌の発行を行い、情報発信を行う必要がある。・ 足柄上病院及び循環器呼吸器病センターのホームページのリニューアルを行う必要がある。 </td> </tr> </table>	実績に対する評価	<ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナウイルス感染対策を徹底し、公開講座を開催するなど情報発信に努めた。・ 前年度のがんセンターのホームページリニューアルに統一して2病院のリニューアルを実施した。	課題	<ul style="list-style-type: none">・ 引き続き、公開講座の開催、広報誌の発行を行い、情報発信を行う必要がある。・ 足柄上病院及び循環器呼吸器病センターのホームページのリニューアルを行う必要がある。	A		
実績に対する評価										
<ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナウイルス感染対策を徹底し、公開講座を開催するなど情報発信に努めた。・ 前年度のがんセンターのホームページリニューアルに統一して2病院のリニューアルを実施した。										
課題										
<ul style="list-style-type: none">・ 引き続き、公開講座の開催、広報誌の発行を行い、情報発信を行う必要がある。・ 足柄上病院及び循環器呼吸器病センターのホームページのリニューアルを行う必要がある。										

小項目 30 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (3) 災害時の医療提供 災害発生時には、各病院は「神奈川県保健医療救護計画」に基づき、医療救護活動などの対応を迅速かつ適切に行い、本県の医療救護活動の拠点機能を担うこと。 医薬品や食料を備蓄し、建物などの定期的な点検を行うとともに、BCP(事業継続計画)の策定など、継続的に医療を提供する体制を整備すること。 県外の大規模災害発生時にも、災害派遣医療チーム(DMAT)や災害派遣精神医療チーム(DPAT)等を派遣するなど、積極的に協力すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価		
			自己点数	評価点数	コメント		
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (3) 災害時の医療提供 ・ 大規模災害発生時には、各病院において状況に応じた医療救護活動等を迅速かつ適切に行う。 ・ 災害発生に備え、医薬品等の備蓄や設備・建物の定期的な点検・整備を行う。 ・ 災害発生時などにおいても継続的に医療を提供することができるよう、BCP(事業継続計画)について、すでに整備済みの足柄上病院を除いて、全所属で整備する。 ・ 足柄上病院は、災害拠点病院及び神奈川DMAT指定病院としての体制を充実強化する。 (再掲) ・ こども医療センター及び精神医療センターは、DPAT活動に対する協力を継続する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (3) 灾害時の医療提供 ・ 大規模災害発生時には、各病院において状況に応じた医療救護活動等を迅速かつ適切に行う。 ・ 災害発生に備え、医薬品等の備蓄や設備・建物の定期的な点検・整備を行う。 ・ 各所属が災害発生時などにおいても継続的に医療を提供することができるようBCP(事業継続計画)に沿った想定訓練を行い、BCPの内容を定期的に見直す。 ・ 足柄上病院は、神奈川DMAT指定病院として、大規模災害が発生した場合には、速やかに足柄上病院DMATを被災地に派遣し、医療支援活動を行う。(再掲) ・ こども医療センター及び精神医療センターは、DPAT活動に対する協力を継続する。 ・ 精神医療センターは、災害拠点精神科病院として、災害時における精神科医療を提供する上での中心的な役割を担う。(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 各病院において、災害発生に備え医薬品等の備蓄を行うとともに、設備、建物の定期的な点検や整備を行った。 足柄上病院は、DMATへ協力要請は無かつたが、災害発生時等には速やかに医療支援活動が実施できるよう、都道府県が主催するビックレスキーかながわ、DMAT関東ブロック訓練や、国が主催する大規模地震時医療活動訓練へ参加して体制を継続した。 こども医療センター及び精神医療センターは、「かながわDPATに係る協定」に基づき、登録医療機関として派遣要請時には速やかに派遣できる体制を整えた。 精神医療センターは、医師、看護師等に「かながわDPAT研修」を受講させ、県が行うDPATの体制整備に協力したほか、日本精神科病院協会が厚生労働省から受託しているDPAT事務局に職員を参画させた。また、災害時看護に精通した看護師が病院や大学で講演し、DPATに対する理解が深まるよう尽力した。また、災害拠点精神科病院の指定要件である、訓練等については、都道府県主催のビッグレスキーへの参画、国主催の大規模地震時医療活動訓練に参加した。 	<p>実績に対する評価 各病院において災害時に備えた取組を進めたほか、国が主催するDMAT政府訓練や県が主催するビッグレスキー等の訓練に積極的に参加した。</p> <p>課題 各病院において、訓練等を通じて、必要に応じたBCPの改正を隨時行う必要がある。</p>	A			

小項目 31 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (4) 感染症医療の提供 感染症の発症予防、まん延防止、適切な治療を行うため、関係機関と連携し、医療提供体制を確保すること。 新型インフルエンザ等の発生時には、関係機関と連携し、迅速な対応を図ること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (4) 感染症医療の提供 ・ 感染症対策として、標準的な予防策及び発生時の初期対応を徹底する。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (4) 感染症医療の提供 ・ 感染症対策として、標準的な予防策及び発生時の初期対応を徹底する。 ・ 新型インフルエンザなどの新たな感染症や結核等の再興感染症に対しては、関係機関と連携しながら、各病院の機能及び特性を生かした取組を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> 各病院において外来受診時の検温や手指消毒の徹底、面会の制限など院内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に徹底的に取り組んだ。 令和4年2月に策定した感染防止対策の取組に基づき、本部事務局に感染制御にあたる医師及び看護師を配置するほか、各病院においてレジオネラ対策の実施などに取り組む。 特に、新型コロナウイルス感染症に対して、足柄上病院及び循環器呼吸器病センターは重点医療機関、精神医療センターは精神科コロナ重点医療機関、こども医療センターは高度医療機関、がんセンターは重点医療機関協力病院として、新型コロナウイルス感染症患者の受け入れを行った。 感染制御推進会議や感染制御ワーキンググループにおける検討や情報共有を通して、感染対策の強化を図る。特に、新型コロナウイルス感染症に対しては、感染状況に応じて会議やワーキング 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 各病院において、感染症対策に積極的に取り組むことができた。 機構5病院全てが新型コロナウイルス感染症の重点医療機関や高度医療機関、重点医療機関協力病院等に認定され、病床の確保及び患者の受け入れを行うなど、新型コロナウイルス感染症対策に大きく貢献した。 <p>課題</p> <p>引き続き感染制御推進会議、感染制御ワーキンググループ及び各病院における感染対策会議等を通して、感染症医療体制の充実強化に努める必要がある。</p>	S		

	<p>を開催し、各病院の状況や課題を把握した上で適切な対応を行う。</p> <p>県衛生研究所の職員をアドバイザーとして委嘱し、専門的な知見からの助言を受けられる体制を備えた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員に係る麻疹、風疹、水痘、ムンプス及びB型肝炎の抗体検査や予防接種の運用に係る基本方針及び運用の手引きを定め、5病院で統一の体制を整備することで、感染症拡大防止に取り組んだ。 ・ 新型コロナウイルス感染症に対する各病院のこれまでの取組や課題等について記録集「神奈川県立病院機構における新型コロナウイルス感染症（COVID-19）への対応の記録」を纏めた。 ・ 足柄上病院は、新型コロナウイルス感染症にかかる重点医療機関として、患者の受入れや治療を積極的に行った。（延べ入院コロナ患者数 3,921人） ・ 新型コロナウイルス感染症患者専用病床の確保を図るため、地域包括ケア病棟の一部を隔離するなどして、患者受入れに尽力した。また、第7、8波の際は医療スタッフがコロナの濃厚接触者となるなど出勤停止が相次ぐ中、シフト調整のほか、BCPの手順に従うなどして、業務を継続させた。 ・ コロナ病棟及び発熱外来においては、昨年度に引き続き、内科だけではなく外科系の医師も治療にあたるなど病院を挙げて対応を図った。 ・ エイズ治療拠点病院として、エイズ感染患者の受入れを行った（外来実患者数 9人）。 ・ こども医療センターは、小児特定集中治療室・ハイケアユニット病床に新型コロナウイルス重症者受入病床を4床置き、流行状況に合わせた運用をしながら地域病院からの15名を含む61名を受け入れた。第6波以降は一般病床でも57名を受け入れ、計118名を受け入れた。 ・ 精神医療センターは、県、湘南鎌倉総合病院と連携し、精神科コロナ重点医療機関として最大6床（協定上最大11床）の病床で精神疾患のある85人の患者を受け入れた。また、患者受入に伴い、オンラインの情報共有、患者評価と体制整備のため、湘南鎌倉総合病院へ計7回、看護師を派遣した。さらに、クラスター発生時の精神科病院へ感染制御に関する助言のため、看護師を派遣するなどし、精神疾患の治療支援等を行った。 ・ がんセンターは、最大20床の専用病床で、担癌状態にある、かかりつけ患者323人及び他施設からの紹介患者41人を受け入れた。 			
--	---	--	--	--

- 循環器呼吸器病センターは、令和3年度に引き続き、中等症患者の受入れを行う神奈川モデルの重点医療機関として、また、呼吸器感染症などの専門病院としての知見を活用しつつ、新型コロナウイルス感染症の患者を受け入れ、抗ウイルス薬等を使った治療を積極的に行なった。（令和4年度延べ入院患者数3,808人、実患者数（入院349人、外来373人））※参考：発熱外来受診者2,014人
- 令和4年度の診療報酬改定を踏まえ、金沢区保健福祉センターや医師会を交えたカンファレンスを開催するとともに、同センターや他連携施設と共同で新興感染症の発生を想定した訓練を実施するなど、地域や医師会との一層の連携強化を図った。

【目標値】

病院名	令和2年度		令和3年度		令和4年度			令和6年度	
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価	目標値		
<手指消毒剤使用割合>									
足柄上病院	21.5 ml	20.2 ml	14.1 ml	18.3 ml	129.8 %	S	17.1 ml		
こども医療センター	37.1 ml	39.3 ml	24.0 ml	36.1 ml	150.4 %	S	28.0 ml		
精神医療センター	16.4 ml	8.1 ml	3.4 ml	6.1 ml	179.4 %	S	5.0 ml		
がんセンター	24.0 ml	23.3 ml	11.5 ml	21.9 ml	190.4 %	S	12.0 ml		
循環器呼吸器病センター	30.9 ml	34.0 ml	16.0 ml	31.3 ml	195.6 %	S	20.0 ml		

小項目 32 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (5) 第三者評価の活用 信頼される病院づくりを進め、内外に発信するため、各病院の取組状況を客観的に評価する制度等の活用に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価					
				自己点数	評価点数	コメント			
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (5) 第三者評価の活用 病院機能評価の認定を受けている病院については、病院機能評価の活用を図る。それ以外の病院については、病院の取組状況を客観的に評価する制度の活用について検討を行う。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 3 患者や家族、地域から信頼される医療の提供 (5) 第三者評価の活用 病院機能評価の認定を受けているこども医療センター及びがんセンターでは、病院機能評価の評価結果を運営に反映させる。また、がんセンターにおいては、日本医療機能評価機構の新たな機能種別（一般病院3）の令和5年度認定に向けて準備を進める。それ以外の病院については、病院の取組状況を客観的に評価する制度の活用について検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども医療センターでは、公益財団法人日本医療機能評価機構が行う「病院機能評価審査」の認定更新に向けて、審査でB判定とされた項目について組織的な改善活動に取り組んだ。 ・ がんセンターでは、公益財団法人日本医療機能評価機構が行う「病院機能評価審査」において、特定機能病院レベルの水準を求める一般病院3の認定に向けて、体制の整備を進めるとともに、同機構の評価基準見直しに伴う試行調査に協力することにより、整備状況の点検及び新たな課題の抽出を行った。 また、特定機能病院への視察や意見交換を行うことにより、審査状況等の情報収集に努めた。 ・ 精神医療センターでは、厚生労働省の事業として行われている「心神喪失者等医療観察法指定入院医療機関医療評価・向上事業」で、医療観察法病棟において他医療機関の医師、看護師等からなる多職種チームを受け入れ、医療体制の評価を受け、課題等への助言を受けることで、医療観察法に基づく医療の質の向上に取り組んだ。 	<table border="1"> <tr> <td>実績に対する評価</td> </tr> <tr> <td>こども医療センターでは、病院機能評価審査においてB判定とされた項目について、確認及び改善に取り組んだ。がんセンターでは、一般病院3の認定に向けた体制の整備や情報収集等に取り組んだ。</td> </tr> <tr> <td>課題</td> </tr> <tr> <td>こども医療センターでは、次の認定更新に向けて対応を行い、がんセンターでは、一般病院3の認定に向けた対応を行っていく必要がある。</td> </tr> </table>	実績に対する評価	こども医療センターでは、病院機能評価審査においてB判定とされた項目について、確認及び改善に取り組んだ。がんセンターでは、一般病院3の認定に向けた体制の整備や情報収集等に取り組んだ。	課題	こども医療センターでは、次の認定更新に向けて対応を行い、がんセンターでは、一般病院3の認定に向けた対応を行っていく必要がある。	A	
実績に対する評価									
こども医療センターでは、病院機能評価審査においてB判定とされた項目について、確認及び改善に取り組んだ。がんセンターでは、一般病院3の認定に向けた体制の整備や情報収集等に取り組んだ。									
課題									
こども医療センターでは、次の認定更新に向けて対応を行い、がんセンターでは、一般病院3の認定に向けた対応を行っていく必要がある。									

小項目 33 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 4 県の施策との連携 (1) 県の施策との連携・協働 県が推進する保健医療施策等の諸施策について、県と連携して取り組むこと。 特に、超高齢社会を乗り越えていくため、「最先端医療・最新技術の追求」と「未病の改善」の2つのアプローチを融合し、新たな社会システムの形成や健康寿命の延伸をめざして県が取り組む「ヘルスケア・ニューフロンティア」などの施策と、積極的に連携していくこと。 県民の医療ニーズの変化等に対応し、モデル事業の実施など、県が行う先駆的な取組への協力に努めること。 また、県が推進するSDGsや共生社会の実現などの趣旨を踏まえた運営を行うこと。 (2) 将来に向けた検討 地域包括ケアシステムの推進及び地域医療構想の実現はもとより、医療ニーズの変化に的確に対応するため、長期的な視点のもと、各病院の機能や地域における役割について、継続的に検討を行うこと。 特に、足柄上病院及び循環器呼吸器病センターについては、病院の機能や地域における役割の検討に加え、医療資源の効率的な活用、地域の医療機関との機能分担・連携等について引き続き検討すること。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価	神奈川県評価		
				自己点数	評価点数	コメント
第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 4 県の施策との連携 (1) 県の施策との連携・協働 県が推進する保健医療施策等の諸施策について、県と連携して取り組む。	第2 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置 4 県の施策との連携 (1) 県の施策との連携・協働 (足柄上病院・循環器呼吸器病センター) <ul style="list-style-type: none"> ・ 県が推進する県民の未病改善の取組を推進するため、未病の状態から医師等が運動や食事等の生活指導を中心とした行動変容を促す「未病コンディショニングセンター（仮称）」の機能の実証事業を行う。 (こども医療センター) <ul style="list-style-type: none"> ・ 低出生体重児の発達記録を管理するアプリケーションとマイME-BYOカルテの連携構築に係る実証実験を行うほか、リトルベビーハンドブックの作成を支援する。 ・ 医療的ケア児及びその家族が地域で安心して暮らしていくよう、県と連携して支援する。 ・ かながわ性犯罪・性暴力被害者 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各病院は、新型コロナウイルス感染症神奈川モデルの認定医療機関として、積極的に患者を受け入れた。 ・ 県の審議会等に各病院の医師等が参加し、県が推進する保健医療施策等の諸施策について、県と連携して取り組んだ。 (足柄上病院・循環器呼吸器病センター) ・ 神奈川県からの委託事業である未病コンディショニングセンター（仮称）機能実証事業を行い、運動プログラムや栄養指導などを実施し、神奈川県が想定していた対象者の人数を達成するとともに、実施上の課題などを検証した。 (こども医療センター) <ul style="list-style-type: none"> ・ NICU病棟・新生児病棟から退院した出生体重が1,500グラム未満の「極低出生体重児」の健康情報を家族がマイME-BYOカルテで閲覧できるようにする実証事業を5名の同意を得て施行し、連携の実現性と課題を確認した。また、リトルベビーハンドブックの作成に際し、小児医療の知見に基づき支援を行った。 ・ 県からの委託事業として、小児等在宅医療連携拠点事業及び医療的ケア児等コーディネーター養成研修事業を実施した。また、令和4年度に県が新たに開設した医療的ケア児支援・情報センタ 	実績に対する評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 5病院において県が推進する保健医療施策等の諸施策について、県と連携して取り組むことができた。 課題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、県の施策との連携や、地域の医療ニーズ等に対応した将来構想の検討に取り組む必要がある。 ・ 未病コンディショニングセンター機能の実証にあたり、事業の地域展開の方向性を視野に取り組む必要がある。 	A		

	<p>ワンストップ支援センター「かならいん」の運営を支援する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ みらい支援外来を運営し、かながわ移行期医療支援センターの取組を支援する。 <p>(精神医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の依存症対策を推進するため、依存症に関する取組の情報発信、薬物乱用防止教室への医師・看護師の派遣や研修の実施など普及啓発活動を実施する。 <p>(がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「神奈川県みらい未病コホート研究」を推進するとともに、その研究基盤を活用した「未病指標の精緻化」実証事業を行う。また、がん対策として県が進めるがん教育について、外部講師の養成等を支援する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漢方サポートセンター、アピアラنسサポートセンター及びがんワクチン・免疫センターの運営や地域がん登録事業に取り組む。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民のニーズに応じたがんに関する情報の集約や、情報を効果的に発信するための方法などについて、県との検討を開始する。 <p>(2) 将来に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域医療構想の実現への貢献や地域包括ケアシステムの推進への支援、医療ニーズの変化に対応するため、国等の動向に留意しながら、各病院の機能や地域における役割について、継続的に検討を行う。 	<p>ーと連携して支援に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かながわ移行期医療支援センターと協働して、移行期医療に関する研修会の開催や一般向け普及啓発リーフレットを作成した。また、毎月の定例会議に出席し、県との間で課題の共有を行った。 <p>(精神医療センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県の依存症対策を推進するため、依存症に関する取組の情報発信、医療従事者向け研修の実施など普及啓発活動を実施したほか、県の要請を受けて、精神医療における行動制限最小化に向けたモデル的取組を実施した。 <p>(がんセンター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 神奈川県みらい未病コホート研究について、前年度のベースライン調査で測定した未病指標実測データを用いた統計解析調査を実施し、未病指標がQOL（生活の質）の状態を反映していることを明らかにした（論文投稿準備中）。このデータを基に未来予測の機能のシナリオを作成し、成果が神奈川県の未病指標アプリに実装された。 ・ がん検診の精度管理事業について、地域がん登録と全国がん登録の情報をがん検診の情報と照合し、検診精度管理の具体的な指標を算出する事業を進めた。 ・ 県が進めるがん教育について、県教育委員会による「がん教育ガイドライン」作成への参画、がん教育動画教材の作製、がん教育授業への外部講師派遣及び医療者向け外部講師研修会の開催を協働した。 ・ 漢方サポートセンター、アピアラنسサポートセンター及びがんワクチン・免疫センターの円滑な運営に努め、漢方サポートセンター外来患者数では目標値4,300人に対して実績値4,719人、アピアラنسサポート件数では目標値400件に対して実績値496件を達成した。 ・ がんに関する情報を県民に分かりやすく提供するため、県との間にワーキンググループを設置し、地域がん登録事業のデータを用いた情報発信の検討を進めた。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 各病院において、地域における役割と機能について引き続き検討を行った。 		
--	--	---	--	--

<ul style="list-style-type: none"> 足柄上病院及び循環器呼吸器病センターについては、外部有識者や地域の関係機関などの参画を得て、引き続き、地域における病院の機能や役割、地域の医療機関との機能分担や連携等について検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 足柄上病院については、地元自治体や医療関係者などの参画を得て、地域の医療機関との機能分担や連携等について検討を行う。特に小田原市立病院に対しては、「小田原市立病院と県立足柄上病院の連携と協力に係る基本協定書」等に基づき、連携・協力関係を推進する。 循環器呼吸器病センターについては、地域における病院の機能や役割について、院内にチームを設置し、疾患別の収支や効率性の算出、ベッドの効率的運用方法、ブランディングなどの経営戦略を検討していく。 	<ul style="list-style-type: none"> 足柄上病院については、小田原市立病院と3月に、災害時等における連携協定病院間の相互支援に関する協定を締結した。 この協定にさきがけ、1月より検討会議を定期的に開催し、3月には各病院で実施した災害訓練の中で、合同通信訓練を実施した。 		
---	--	--	--	--

小項目 34 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 適正な業務の確保 内部統制システムを整備し、コンプライアンスの遵守やリスクマネジメント、情報セキュリティの確保等、適正な業務運営を推進すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 1 適正な業務の確保 法令等を遵守しつつ業務の適正を確保するため、内部統制委員会や契約監視委員会の開催など、内部統制に取り組むとともに、コンプライアンス委員会の開催や、各所属における職員向け相談窓口の運営など、コンプライアンス推進に係る取組を着実に実施する。	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 1 適正な業務の確保 法令等を遵守しつつ業務の適正を確保するため、内部統制委員会や契約監視委員会の開催、内部監査の実施など、内部統制に取り組むとともに、コンプライアンス委員会の開催や、各所属における職員向け相談窓口の運営など、コンプライアンス推進に係る取組を着実に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> 内部統制委員会において、令和4年度の内部統制の方針の策定、計画の立案及び対策の検証を行った。リスク対策月間では、具体的なリスクに適切に対応できるよう、各所属で対策が必要なリスクに応じたリスク低減策を策定し、対策月間中、特に意識して集中的に実践する取組を行った。契約監視委員会では、令和3年度に各所属で実施した入札及び契約手続の検証を行い、公正性の確保と客観性及び透明性の向上を図った。また、業務の適正かつ効率的な執行を図るとともに会計処理の適正を期すため、各所属における事務執行状況について内部監査を実施した。 コンプライアンス委員会において、相談窓口の運営状況等について報告を行った。 各所属における職員向け相談窓口「よろず相談所」について、本部及び各病院において掲示板等ヘチラシを掲示し、職員へ周知した。また、窓口相談員に対して、業務の理解を深めるため、相談対応に係る研修を実施した。 病院現場で身边に起こり得るパワーハラスメントに係る事例を基に、パワーハラスメントに該当するか否か等について理解を深めるため、全職員を対象としたハラスメント研修を実施した。 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> リスク対策月間におけるリスク低減策の実践、契約監視委員会及び内部監査を継続して実施し、組織全体の内部統制推進を図った。 相談窓口の運営状況について、コンプライアンス委員会へ毎月報告を行うとともに、全職員対象職員研修の実施により、ハラスメントの対応について理解促進を図った。 <p>課題</p> <p>リスク対策月間、契約監視委員会、内部監査等を引き続き実施し、適正な業務執行に対する職員の意識を一層高める必要がある。</p>	A		

小項目 35 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 2 業務運営の改善及び効率化 P D C Aサイクルを効果的に機能させるため、指標や目標値を適切に設定し、業務運営に取り組むこと。 医療機器等の整備については、費用対効果を勘案して計画的に実施するとともに、医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じて、機動的な対応を行うこと。 I C Tなどの最先端技術を活用することにより、業務運営の改善及び効率化を図ること。 5病院のそれぞれの特性を生かし、相互に連携を図りながら、より効果的・効率的な運営を行うこと。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 2 業務運営の改善及び効率化 <ul style="list-style-type: none"> 医療ニーズの変化や医療技術の進展に応じて、高度・専門医療を提供していくため、医療機器等については、経営改善により財源を確保し、計画的に整備を進めていく。 特に、高額医療機器の購入にあたっては、機器ごとに稼動件数の目標値を設定し、定期的に目標達成状況の検証を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> 事務部門を中心に、I C Tなどの最先端技術を活用した業務改善を行い、法人運営の効率化を図る。 	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 2 業務運営の改善及び効率化 <ul style="list-style-type: none"> 高度・専門医療を提供していくため、老朽化した医療機器の更新を計画的に進めるとともに、高額医療機器の稼動件数の目標値を設定し、定期的に達成状況を検証する。 固定資産の効果的・効率的な活用を図るため、各病院間で連携し、医療機器の共同利用や遊休資産の利活用を推進する。 本部及び各病院において、I C Tを活用した情報系ネットワークの再整備や業務系システムの改善等を通じて、職員全員が利用できるシステム環境を整備するとともに、職員の運用を支援する体制を構築する。 体制を強化し、現在運用している情報セキュリティに関する規程等を見直すなど、県立病院機構のI Tガバナンスを強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度までに整備、導入した高額医療機器の稼働目標に対する実績や導入効果についてトップマネジメント会議で報告し、評価を行うなど、採算性を意識した機器更新に努めた。また、目標件数に未達の機器については各所属で稼働状況の改善等に取り組んだ。 医療機器の導入について、新型コロナウイルス感染症の対応に必要な医療機器は、補助金を活用し、財源を確保した上で、整備した。 遊休資産を機構内グループウェアの掲示板機能を活用し、機構内での遊休資産の利活用を推進している。 精神医療センターで夜間・休日に行う臨床検査について、こども医療センターに検査委託を行うなど、人材の効果的・効率的な運用に努めた。 職員全員が安全かつ効率的に利用できる情報系ネットワークの設計構築を進めたが、社会情勢による機器納期遅延が生じたことにより、稼働は次年度に延伸となった。 テレワークを試行導入し、利便性を高めながら業務の効率化の推進や費用削減に努めた。 病院へのサイバー攻撃が増加している現状を踏まえ、厚生労働省「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に沿った重要データのバックアップに関する基本方針を策定しバックアップ体制の構築・増強を計画したほか、サイバー攻撃を受けた場合を想定した非常時手順書の見直し及び対応訓練や、神奈川県警の全面協力によるセキュリティ研修を実施し、職員のセキュリティ意識の向上を図ることにより、法人全体としてのI Tガバナンス強化を行った。また、不足し 	実績に対する評価 <ul style="list-style-type: none"> 5病院間の特性を生かした連携を図り、効果的かつ効率的な運営を行った。 課題 <ul style="list-style-type: none"> 高額医療機器については、引き続き、稼働状況を評価し導入効果を検証していく必要がある。 I C Tの活用や県立病院間の連携を推進し、業務運営の効率化を図っていく必要がある。 	S		

<ul style="list-style-type: none"> 各病院の医師が他の県立病院の診療を支援し、治療件数の増加を図る。 こども医療センターとがんセンターの連携による、小児がん患者への重粒子線治療の提供や、こども医療センターと精神医療センターの連携による思春期医療の提供など、各病院が連携して適切な医療を提供する。 効果的・効率的な運営を図るために、各病院間で、患者の画像共有ができるような体制の整備や医療機器を共同で利用することについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各病院の医師が他の県立病院の診療を支援し、治療件数の増加を図るための仕組みづくりを検討する。 こども医療センターとがんセンターが連携し、小児がん患者への重粒子線治療を継続して行う。 引き続きこども医療センターと精神医療センターとの定期的な連携会議を継続し、患者の成長段階に合わせた切れ目のない思春期精神科医療を提供するほか、精神医療センターの医師がこども医療センターでメンタルヘルス不調の妊産婦の診療を行う。 	<p>ている情報システム人材の育成のため、情報システム担当の体制を強化したほか、プロジェクトマネジメント及びシステム運用管理の研修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 足柄上病院泌尿器科の医師ががんセンターで、精神医療センター精神科の医師が循環器呼吸器病センターで、循環器呼吸器病センター呼吸器内科の医師が精神医療センターで診療を実施した。 小児がん患者4人に対し、がんセンターにおいて、重粒子線治療を行った。 こども医療センターの思春期心身症外来で8人の患者に対し、初回の診療を精神医療センターの医師が行い、2回目以降の診療は精神医療センターで行うなど、患者の成長段階に合わせた切れ目のない医療の提供を行ったほか、こども医療センターと精神医療センターの医師、看護師、精神保健福祉士などが連携をとりつつ、定期的にカンファレンスを開催（年4回）し、患者の紹介・受け入れを進めた。 																																
<p>【目標値】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">病院名</th> <th rowspan="2">高額医療機器</th> <th rowspan="2">稼働時期</th> <th colspan="3">令和4年度</th> <th colspan="2">(参考) 令和5年度</th> </tr> <tr> <th>目標値</th> <th>実績値</th> <th>達成率</th> <th>評価</th> <th>目標値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="3"><高額医療機器(1億円以上のもの)の稼働状況件数></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>こども医療センター</td> <td>C型アーム血管造影装置</td> <td>令和5年1月</td> <td>30 件</td> <td>33 件</td> <td>110.0 %</td> <td>S</td> <td>124 件</td> </tr> </tbody> </table>						病院名	高額医療機器	稼働時期	令和4年度			(参考) 令和5年度		目標値	実績値	達成率	評価	目標値	<高額医療機器(1億円以上のもの)の稼働状況件数>								こども医療センター	C型アーム血管造影装置	令和5年1月	30 件	33 件	110.0 %	S	124 件
病院名	高額医療機器	稼働時期	令和4年度						(参考) 令和5年度																									
			目標値	実績値	達成率	評価	目標値																											
<高額医療機器(1億円以上のもの)の稼働状況件数>																																		
こども医療センター	C型アーム血管造影装置	令和5年1月	30 件	33 件	110.0 %	S	124 件																											

小項目 36 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 3 収益の確保及び費用の節減 経営基盤の安定化に向けて、これまで以上に収益の確保と費用の節減に取り組み、自律的な病院経営を目指すこと。 各病院の特性に応じた施設基準等を速やかに取得するとともに、入院及び外来の効率的な運用に努め、収益の確保を図ること。 給与費や材料費等に係る経営指標の活用や、收支見込みの精査と予算執行の進捗管理、適切な経営状況の分析等により、費用の適正化に努めること。 診療報酬請求のさらなる適正化と未収金の発生防止及び早期回収に努めること。 診療報酬によらない料金の設定については、原価や周辺施設との均衡などを考慮し、適時、適切な改定に努めること。		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 3 収益の確保 及び費用の節減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営基盤の安定化を目指し、収益を最大化するとともに、収入の範囲内で質の高い医療を提供するため、計画的に病院経営を進めること。 ・ 各病院の特性に応じた施設基準等を適時に取得するとともに、病床を効率的に運用することで計画の収益目標を確実に達成するため、経営分析機能を強化し、経営改善に向けた取組を推進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ KPI（重要業績評価指標）を用いた数値目標管理の手法を取り入れ、マネジメント層が協同して計画の進捗管理を行う。 ・ KPIを用いた定期的なモニタリングを通じて、業績に応じた人員体制の見直しや、委託料の削減等を進めることで、収益の範囲で費用の適正化を図る。 	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置 3 収益の確保及び費用の節減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 適切な平均在院日数の管理等により、病床の効率的な運用に努める。 ・ 各病院が届け出ている施設基準や適時調査等の情報を共有することで、機構全体で有効かつ効率的な対策の検討に努める。 ・ 診療報酬改定の状況に応じた診療体制等の検討を行う。 ・ 経営分析機能を強化し、各病院と経営管理室が連携を図りながら経営改善に向けた取組を行う。 ・ KPI（重要業績評価指標）を用いた数値目標管理の手法を取り入れ、マネジメント層が協同して計画の進捗管理を行う。 <KPI（重要業績評価指標）> 新入院患者数、病床稼働率、平均在院日数、給与費等負荷率 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 逆紹介の推進や休日入院の受入開始により平均在院日数の短縮を図りながら、新型コロナウイルス感染症の感染者数の増減に合わせた病床の効率的な運用に努めた。 ・ 各病院が届け出ている施設基準や適時調査等の情報共有を行うとともに、施設基準の届出・管理等について、外部講師による講演を実施するなど、適正な管理に努めた。 ・ 令和4年度診療報酬改定に速やかに対応し、診療体制等の検討を行い、各病院の特性に応じた施設基準を届け出るとともに、施設基準の届出による経営改善の効果について、トップマネジメント会議において情報共有した。 ・ 若手から中堅職員を対象とした経営分析能力向上研修を実施し、経営改善に意欲のある職員の育成を図った。 ・ 経営改善プロジェクトとして、病院と経営管理室の連携により、足柄上病院において、診療報酬改定に伴う地域包括ケア病棟の運用改善や再整備後の回復期機能強化策について、循環器呼吸器病センターにおいて、地域の医療需要分析や病床稼働率向上のための集患対策等に係る検討を行った。 ・ 毎月開催されるトップマネジメント会議等において、KPIモニタリングシートによる新入院患者数、病床稼働率、給与費等負荷率の計画の進捗管理を行い、定量的な評価を実施した。 <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 共同購入対象品目の拡大と併せ、同種同効品を集約化するなど、スケールメリットを生かし、費用削減に努める必要がある。 ・ 後発医薬品の採用率について、国の掲げた数値目標を達成できるよう引き続き、維持に努める必要がある。 ・ 引き続き、経営改善の取組を着実に実施していく必要がある。 	A			

<ul style="list-style-type: none"> 特に、医事事務委託については、チェック体制の強化や専門人材の育成等の観点から、職員配置と合わせて見直しを検討する。 共同購入対象品目の拡大や後発医薬品の積極的な導入等の取組により、費用削減を進める。 経営分析機能を強化し、診療報酬請求漏れの防止や、未収金の滞納発生防止及び早期回収の取組を推進する。 診療報酬によらない料金については、患者負担や周辺類似施設との均衡を考慮し、適時・適切な改定に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 共同購入対象品目の拡大や同種同効品の集約などを進め、費用削減に努める。 後発医薬品の積極的な導入により、費用削減に努める。 診療報酬請求漏れ等のチェック体制の強化や専門人材の育成等の観点から、循環器呼吸器病センターにおける医事業務の直営化を開始するとともに、円滑に業務が実施されるよう、適宜病院と本部で情報共有を行う。 医事業務に係る研修を実施し、専門人材の育成に努める。 未収金の発生防止に取り組むとともに、弁護士法人等との未収金回収業務委託契約の締結により、未収金の早期回収に努める。 診療報酬によらない料金について、患者負担や周辺類似施設との均衡を考慮し、適時・適切な改定に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 消耗品に係る共同入札品目は令和5年度の契約に向け、329品目の入札契約となった。(令和4年度の契約は429品目) 後発医薬品の採用を推進したことなどにより、数量ベースで81.3%（置換率）となり、目標値を達成した。 循環器呼吸器病センターにおいて、医事業務（入院会計）の直営化を通じて、看護局と共同で診療報酬改定に合わせた対応を行った。また、医師と連携し、査定対策や適正なDPCコーディングに努めるなど、診療報酬請求事務の精度向上に努めた。 医事業務や経営分析に係る個々の能力に合わせた各種研修や、循環器呼吸器病センター入院直営化担当を講師とした実践的な研修を実施し、専門人材の育成に努めた。 弁護士法人への未収金回収業務委託を行い、未収金の早期回収を図った。 診療報酬によらない料金について見直しを行い、患者負担や周辺類似施設との均衡を考慮し、適切な改定に向け検討・周知を行った。 精神医療センターは、令和3年度に調剤薬局事業を営むものと締結した賃貸借契約に基づき、賃料を徴収し収益の確保に努めた。（敷地内薬局の開局は令和4年8月） 			
---	---	---	--	--	--

【目標値】

病院名	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度	
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価	目標値
<新入院患者数>							
足柄上病院	3,203 人	4,073 人	5,121 人	4,120 人	80.5 %	B	5,420 人
こども医療センター	7,153 人	8,103 人	8,073 人	8,222 人	101.8 %	A	7,940 人
精神医療センター	1,277 人	1,342 人	1,300 人	1,423 人	109.5 %	A	1,350 人
がんセンター	11,259 人	10,755 人	11,230 人	11,362 人	101.2 %	A	12,130 人
循環器呼吸器病センター	3,976 人	3,923 人	5,379 人	3,744 人	69.6 %	C	5,090 人
<病床稼働率>							
足柄上病院	42.3 %	58.1 %	80.0 %	60.2 %	75.3 %	C	84.0 %
こども医療センター	71.5 %	72.5 %	83.1 %	73.1 %	88.0 %	B	85.4 %
精神医療センター	84.5 %	78.8 %	90.1 %	83.8 %	93.0 %	B	92.2 %
がんセンター	80.2 %	74.7 %	86.0 %	75.1 %	87.3 %	B	91.0 %
循環器呼吸器病センター	57.1 %	54.2 %	82.8 %	55.1 %	66.5 %	C	82.8 %
<平均在院日数>							
足柄上病院	12.7 日	13.8 日	15.1 日	14.1 日	106.6 %	A	
こども医療センター	12.4 日	11.1 日	12.4 日	11.1 日	110.5 %	S	
精神医療センター	77.5 日	69.1 日	81.0 日	70.1 日	113.5 %	S	
がんセンター	10.8 日	10.5 日	11.6 日	10.0 日	113.8 %	S	
循環器呼吸器病センター	11.5 日	11.0 日	12.3 日	11.8 日	104.1 %	A	
<入院単価>							
足柄上病院	57,368 円	59,686 円	50,000 円	60,405 円	120.8 %	S	
こども医療センター	104,219 円	102,966 円	102,870 円	108,042 円	105.0 %	A	
精神医療センター	26,806 円	28,426 円	25,756 円	27,914 円	108.4 %	A	
がんセンター	78,755 円	84,401 円	79,393 円	87,446 円	110.1 %	S	
循環器呼吸器病センター	69,422 円	72,896 円	66,165 円	67,584 円	102.1 %	A	

※こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。

※がんセンターの数値は、重粒子線治療施設を除いたもの。

【目標値】

病院名	令和2年度	令和3年度	令和4年度			評価
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	
<外来延患者数>						
足柄上病院	68,840 人	85,348 人	85,800 人	86,487 人	100.8 %	A
こども医療センター	161,707 人	170,752 人	172,009 人	166,530 人	96.8 %	A
精神医療センター	52,951 人	54,863 人	59,049 人	56,999 人	96.5 %	B
がんセンター	245,912 人	257,114 人	255,037 人	263,778 人	103.4 %	A
循環器呼吸器病センター	84,651 人	86,518 人	95,220 人	84,106 人	88.3 %	B
<外来単価>						
足柄上病院	12,795 円	13,875 円	14,000 円	14,530 円	103.8 %	A
こども医療センター	17,836 円	17,947 円	18,058 円	20,061 円	111.1 %	S
精神医療センター	7,697 円	8,151 円	7,539 円	8,234 円	109.2 %	A
がんセンター	38,071 円	40,350 円	39,681 円	42,961 円	108.3 %	A
循環器呼吸器病センター	28,223 円	27,804 円	28,409 円	28,702 円	101.0 %	A

※こども医療センターの数値は福祉施設を除いたもの。

※がんセンターの数値は、重粒子線治療施設を除いたもの。

【目標値】

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価
給与費等負荷率 (給与費+委託料)／(医業収益-材料費)	107.1 %	106.4 %	97.3 %	104.7 %	92.4 %	A 98.1 %
後発医薬品採用率(数量ベース)	81.0 %	81.4 %	80.0 %	81.3 %	101.6 %	A 80.0 %

【目標値】

区分	令和2年度	令和3年度	目標値	令和3年度	令和4年度			実績値
	実績値	実績値		発生額	回収額	回収率	達成率	
未収金の回収率	82.7 %	79.7 %	91.0 %	156,460 千円	125,399 千円	80.1 %	88.1 %	B

小項目 37 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第4 財務内容の改善に関する事項 「第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項」で定めた取組を着実に実施することで、財務内容の改善を図り、安定した経営基盤の確立に取り組むこと。 次の経営目標の達成に努めること。 『経営目標』 ・経常収支比率を 100%以上 ・医業収支比率は第二期を上回る ・各年度において資金収支の均衡を達成 ・繰越欠損金の縮減		

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 前項で定めた計画を確実に実施するため、経営改善アクションプランを定め、業務運営の改善及び効率化を進め、安定した経営基盤を確立する。 『経営目標』 <ul style="list-style-type: none">・ 第三期中期計画期間の最終年度には、病院機構全体の経常収支比率を 100%以上とする。・ 第三期中期計画期間を累計し、医業収支比率を 86.8%以上とする。・ 各年度において資金収支の均衡を達成する。・ 第三期中期計画期間内に、繰越欠損金を縮減する。	第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置 計画を確実に実施するために策定した経営改善アクションプランに基づき、業務運営の改善及び効率化を進め、安定した経営基盤を確立する。	<p>県立病院機構全体の経常収支比率は 101.9%となつた。なお、医業収益に対する給与費の比率は 57.2%、医業収支比率は 84.1%、給与費等負荷率は 104.7%となつた。</p> <p>〔決算状況〕</p> <p>ア 県立病院機構全体 経常収支比率 101.9% 医業収支比率 84.1% 医業収益に対する給与費の比率 57.2% 給与費等負荷率 104.7% 総損益 1,149 百万円</p> <p>イ 足柄上病院 経常収支比率 104.9% 医業収支比率 70.8% 医業収益に対する給与費の比率 79.7% 給与費等負荷率 128.0% 総損益 335 百万円</p>	実績に対する評価 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症対応に伴う補助金等収益や通常診療による医業収益の改善に伴い、経常収支は黒字を維持した。 ・ 医業収支については、新型コロナウイルス感染症の影響により、病床の休床等もせざる得ない状況の下、収益性の高い高度・専門医療を必要とする重症度・看護必要度の高い患者を受け入れるなど、医業収益の確保に努めた。 ・ 年度計画で設定した経常収支比率の数値目標を機構全体で達成した。 <p>各病院の状況は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 足柄上病院は、前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染症対応の状況下においても、入院及び外来患者の増加により、医業収益が 1 億 9,300 万円の増となつたが、空床補償等のコロナ関連補助金等の減により、全体で△ 2 億 9,700 万円の減となつた。 一方、費用面では、給与費、材料費、特に光熱水費の増による経費の増加などにより全体で 2 億 8,900 万円の増となつた。 この結果、総利益は前年度から△ 5 億 8,600 万円減の 	A		

		<p>ウ こども医療センター 経常収支比率 98.4% 医業収支比率 81.3% 医業収益に対する給与費の比率 67.8% 給与費等負荷率 109.4% 総損益 △317 百万円</p> <p>エ 精神医療センター 経常収支比率 105.2% 医業収支比率 67.9% 医業収益に対する給与費の比率 104.5% 給与費等負荷率 126.7% 総損益 261 百万円</p> <p>オ がんセンター（病院） 経常収支比率 100.7% 医業収支比率 95.7% 医業収益に対する給与費の比率 36.9% 給与費等負荷率 87.1% 総損益 172 百万円</p>	<p>3億3,500万円となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> こども医療センターは、前年度に比べて、収益面では、新型コロナウイルス感染症対応の状況下においても、病床稼働率の向上及び高額薬品の使用増などにより入院収益と外来収益が8億1,300万円の増となったものの、補助金等収益1億6,100万円の減などにより、全体で5億8,900万円の増となった。 一方、費用面では、給与費、材料費、特に光热水費の増による経費の増加などにより、全体で7億5,100万円の増となった。 この結果、総損失は前年度から1億6,200万円増となり、3億1,700万円となった。 精神医療センターは、前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染症対応の状況下においても、入院・外来患者数の増加並びに単価の改善により、医業収益が1億6,700万円の増となったものの、補助金等収益が△9,800万円の減少が影響し、全体で4,900万円の増となった。 一方、費用面では給与費、材料費、特に光热水費の増による経費の増加などに伴い、費用全体で1億7,300万円の増となった。 この結果、総利益は前年度から△1億2,300万円減の2億6,100万円となった。 がんセンター（病院）は前年度に比べ、新型コロナウイルス感染症対応の状況下において、収益面では、病床稼働率の増により入院収益、外来患者数、外来化学療法実施件数等の増加により、医業収益は8億5,500万円の増とな 	
--	--	--	--	--

			<p>たが、空床補償等のコロナ関連補助金等の減により、全体で△400 万円の減となった。一方、費用面では、給与費、特に光热水費の増による経費、患者数等の増加に伴う材料費、委託料等の増加などにより、全体では8億9,100万円の増となった。この結果、総利益は前年度から△8億9,500 万円減の1億7,200万円となった。</p> <ul style="list-style-type: none"> がんセンター（重粒子線治療施設）は、前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染症の影響等があつたものの、入院、外来とも治療患者計画数を達成し、医業収益では1億5,200 万円の増となったが、運営費負担金収益の減少などにより、全体で9,400 万円の増となった。 一方、費用面では、給与費、材料費、特に光热水費の増による経費の増により、全体で4,000 万円の増となった。 この結果、総損失は△5,300 万円の減となり、2億6,700 万円に改善した。 循環器呼吸器病センターは、前年度に比べ、収益面では、新型コロナウイルス感染対応の状況下においても、病床稼働率の向上、運営費負担金の増、空床補償等のコロナ関連補助金等の減により、全体で6,300 万円の増となった。 一方、費用面では、材料費などの減少、電子カルテ稼働に伴う賃借料、特に光热水費の増による経費の増により、全体で1億6,100 万円の増となった。 この結果、総利益は前年度から△9,700 万円減の15億7,100 万円となった。 		
--	--	--	---	--	--

			<p style="text-align: center;">課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の終息後の通常医療による医業収益の確保に努めていく必要がある。 ・ 損失計上額について、令和4年度現在も 21 億円超の損失を計上しており、引き続き経営改善に努めていく必要がある。 			
【目標値】						
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	評価
経常収支比率	106.0 %	105.0 %	99.5 %	101.9 %	102.4 %	A 100.0 %
医業収支比率	82.0 %	83.8 %	87.6 %	84.1 %	96.0 %	A 86.8 %
資金収支	+657,455 千円	+3,505,488 千円	-678,603 千円	+1,789,150 千円	263.7 %	S
有利子長期負債	45,281,730 千円	42,572,499 千円	41,597,192 千円	39,924,912 千円	96.0 %	A

小項目 38 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 質の高い医療を効率的に提供するため、給与費等に係る経営指標に留意しつつ、適正な人員配置に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価					
			自己点数	評価点数	コメント					
第10 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 ・ 質の高い医療を提供するため、医療人材の確保に努めるとともに、職員の増員に際しては、費用対効果の観点から十分に検証するなど、適正な人員配置に努める。	第10 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 【人員配置】 <ul style="list-style-type: none">・ 質の高い医療の提供や医療ニーズの変化に対応するため、任期付職員や非常勤職員等の雇用を含めた医師の人材確保を進めるなど、必要な人員配置に努める。・ 厳しい経営状況に鑑み、増員については、原則抑制するものとするが、費用を上回る収益が確実に見込まれる場合等は増員効果を十分に検証しながら個別に判断し、適正な人員配置に努めていく。	<ul style="list-style-type: none">・ 常勤職員の医師については、医局ローテーションや公募等による確保対策を講じた。・ 適正な人員配置のため、配置・採用の基本的な考え方を整理した。・ 増員する職種については、増員効果を検証しながら適正な人員配置に努めた。	<table border="1"><tr><td>実績に対する評価</td></tr><tr><td>・ 配置・採用の基本的な考え方を整理するとともに、増員する職種について増員効果を検証しながら適正な人員配置に努めた。</td></tr><tr><td>課題</td></tr><tr><td>・ 引き続き、増員する必要がある職種については、十分に増員効果を検証しながら、適正な人員配置に努めていく必要がある。</td></tr></table>	実績に対する評価	・ 配置・採用の基本的な考え方を整理するとともに、増員する職種について増員効果を検証しながら適正な人員配置に努めた。	課題	・ 引き続き、増員する必要がある職種については、十分に増員効果を検証しながら、適正な人員配置に努めていく必要がある。	B		
実績に対する評価										
・ 配置・採用の基本的な考え方を整理するとともに、増員する職種について増員効果を検証しながら適正な人員配置に努めた。										
課題										
・ 引き続き、増員する必要がある職種については、十分に増員効果を検証しながら、適正な人員配置に努めていく必要がある。										

小項目 39 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 職員のやりがいを高め、能力を十二分に発揮できるよう、情報の共有化やコミュニケーションの確保を進めるとともに、職員が働きやすい環境の整備や、組織の活性化を図り、職務満足度の向上に努めること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価					
			自己点数	評価点数	コメント					
第10 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 ・ 所属長による情報共有の機会を設けるとともに、理事長等による職員との意見交換会を実施し、コミュニケーションの促進に努める。 ・ 関係職種間での適切な役割分担、多職種が参加するカンファレンスの実施などのチーム医療を推進し、働きやすい環境を整備しながら、職員のやりがいを高め、患者サービスや医療の質を上げる取組を進める。 ・ 職員を表彰する制度により、職員の業務改善に向けた意識の醸成を図るとともに、職員の提案を病院運営に反映させる。	第10 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 【やりがい・情報共有】 <ul style="list-style-type: none">・ 所属長による情報共有の機会を設けるとともに、理事長等による職員との意見交換会を実施し、コミュニケーションの促進に努める。・ 関係職種間での適切な役割分担、多職種が参加するカンファレンスの実施などのチーム医療を推進し、働きやすい環境を整備しながら、職員のやりがいを高め、患者サービスや医療の質を向上させる取組を進める。・ 職員の業務の運営に関する顕著な功績を推奨すべき業績に対して、表彰を実施することにより、職員のやりがいを高める。・ 業務や経営改善などにつながる職員提案を受け入れるとともに、実現化に向けた検討を行う。	<ul style="list-style-type: none">・ 新型コロナウイルス感染症の対応や各病院及び機構全体が抱える課題等について、トップマネジメント会議にて情報を共有し、意見交換を行う等、課題解決に向けた検討を行なった。・ 各病院において、多職種からなる感染対策チームなどが、カンファレンスなどを通じてチーム医療を推進し、患者サービスや医療の質の向上に取り組んだ。・ 業務の運営に顕著な功績や職員の模範として推奨すべき業績のあった19組を表彰した。・ 職員提案を令和4年1月1日から12月31日まで通常で募集したところ、10件の提出があった。3都県の病院機構との連絡会議の設置、機構グループウェアのデータ整理、採用試験のWeb申込等、早期実現が可能で、かつ、実効性のある提案が寄せられ、課題解決や業務改善につながった。	<table border="1"><tr><td>実績に対する評価</td><td>A</td></tr><tr><td>課題</td><td>職員の業務改善に向けた意識の醸成を図り、多職種の職員からより多くの提案が提出されて病院運営に活かされるよう取り組む必要がある。</td></tr></table>	実績に対する評価	A	課題	職員の業務改善に向けた意識の醸成を図り、多職種の職員からより多くの提案が提出されて病院運営に活かされるよう取り組む必要がある。			
実績に対する評価	A									
課題	職員の業務改善に向けた意識の醸成を図り、多職種の職員からより多くの提案が提出されて病院運営に活かされるよう取り組む必要がある。									

小項目 40 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 ワーク・ライフ・バランスの向上等に向け、働き方改革の取組を推進すること。 法人の人事・給与制度について、法人の業績や社会情勢などを踏まえ、検討を行うこと。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第10 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 ・働き方改革の取組を推進するため、仕事のやり方の見直し、タスクシフトの推進など、業務の効率化を徹底するとともに、職員の業務に対する意識啓発に取り組み、職員がより働きやすい環境を整えていく。また、医師については、病院運営に影響が生じないよう、国等の動向を踏まながら検討していく。 ・ 法人の経営状況や社会情勢等を踏まえつつ、国や都道府県、病院運営を行う独立行政法人等に係る情報収集を進め、適正な人事・給与制度に向けた検討を行う。	第10 その他業務運営に関する重要事項 1 人事に関する計画 【働き方・人事・給与制度】 <ul style="list-style-type: none">勤務時間等に係るガイドラインに基づき、労働時間の適正管理や業務の改善等に努め、職員の長時間労働防止や健康維持・増進を図りつつ、時間外勤務の縮減を進める。また、勤怠管理システムの導入を進め、効果的・効率的な労働時間の適正管理を行う。医師の働き方について、各病院の医師を含む幹部職員等で構成した検討会において、宿日直勤務、待機時間及び会議の開催回数などの課題に対し、ルール化や業務見直しなどの解決策を国等の動向を注視しながら検討を進めること。国や都道府県、病院運営を行う独立行政法人等の人事・給与制度に係る情報収集等を行うとともに、目標達成に向けた職員の努力や創意工夫に報いる仕組みなど、適正な人事・給与制度の検討を進めること。	<ul style="list-style-type: none">勤怠管理システムにより把握した各職員の労働時間を踏まえ、業務状況も勘案しながら業務の平準化を行った。また、各セクションの労働時間の状況も踏まえて人員配置の検討を行った。医師の働き方について、プロジェクトチームによるヒアリング調査を行い、医師の働き方改革に対する課題を整理した。 明らかになった課題に対して、プロジェクトチーム及び検討会において、宿日直・兼業状況調査や定時外在院時間調査、医師との意見交換会の開催、労働時間該当性の整理等を行うとともに、時間外労働時間の目標と上限時間数を決定した。 また、医師の時間外労働時間及び時間外労働における業務内容等について客観的に把握することを目的に勤怠管理システムの入力を試行した。他の独立行政法人等の給与制度等について、規程や条例から調査・整理を行い、給与に関する情報収集を行った。また、給与見直しプロジェクトチームにおいて計3回の検討会を行い、資格手当検討のための資格活用状況の調査や見直し项目的検討を行った。	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none">令和3年10月に全所属で稼働した勤怠管理システムについて、労働時間の適正管理への活用を進めることができた。 <p>※ 医師の働き方について、令和6年4月1日から適用開始となる時間外労働の上限規制に向けて、検討を進められていることから、概ね年度計画を達成しているものと評価した。</p> <p>※ 年次休暇取得日数についてはコロナの濃厚接触者になるなど特別休暇の取得が増加する中にあっても、取得促進について働きかけを行った。</p> <p>課題</p> <ul style="list-style-type: none">引き続き勤怠管理システムを活用して労働時間の適正管理を行うことにより、職員の長時間労働防止や健康維持・増進を推進していく必要がある。医師の働き方について、労働時間該当性の精査を進めるとともに、時間外労働時間短縮を図るため、業務の効率化に向けた改善を進めていく必要がある。	B		

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度			令和6年度
	実績値	実績値	目標値	実績値	達成率	目標値
看護師の離職率	10.1 %	10.5 %	9.0 %	10.5 %	83.3 %	B
職員1人当たりの年次休暇取得日数	10.0 日	11.4 日	15.0 日	10.3 日	68.7 %	C

小項目 41 業務実績報告（自己評価）

中期目標	第5 その他業務運営に関する重要事項 2 施設整備・修繕に係る計画の検討 計画的に施設整備・修繕を進めるため、老朽化の状況や法人の経営状況等を総合的に勘案しながら、各病院の施設整備・修繕に関する中長期的な計画を検討すること。

中期計画	年度計画	業務実績	法人の自己評価		神奈川県評価	
			自己点数	評価点数	コメント	
第10 その他業務運営に関する重要事項 2 施設整備・修繕に係る計画の検討 各病院の施設について調査を実施し、老朽化の状況や経営状況等を総合的に勘案しながら、施設の長寿命化を含め、計画的に施設の整備・修繕を実施する。	第10 その他業務運営に関する重要事項 2 施設整備・修繕に係る計画の検討 ・ 令和3年10月に策定した「地方独立行政法人神奈川県立病院機構施設修繕等アクションプラン」(令和3年10月策定)に基づき、令和4年度実施予定の修繕等について、各病院において進捗管理表を作成し、本部事務局と情報共有しながら進めた。 ・ 足柄上病院について、感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の解体と仮設建築物建設の実施設計を行い、新棟建設に向けて、基本設計を実施した。(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> 「地方独立行政法人神奈川県立病院機構施設修繕等アクションプラン」(令和3年10月策定)に基づき、令和4年度実施予定の修繕等について、各病院において進捗管理表を作成し、本部事務局と情報共有しながら進めた。 足柄上病院において、感染症医療や災害時医療、回復期医療、救急医療の充実及び強化を目的とした再整備に向け、老朽化が進む2号館の解体と仮設建築物建設の実施設計を行い、新棟建設に向けて、基本設計を実施した。 	<p>実績に対する評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 地方独立行政法人神奈川県立病院機構施設修繕等アクションプランに基づき、計画的に施設の修繕等を進めた。 <p>課題</p> <p>アクションプランに係る工事について、内容や金額の精査を進めるとともに、各病院と本部事務局で緊密に連携し、情報の共有や進捗状況を管理していく必要がある。</p>	A		

令和4年度 業務実績報告について

令和5年6月27日

本部事務局総務企画部

1 「業務実績報告」について

○ 中期目標 [地方独立行政法人法第25条]

地方独立行政法人の運営にあたり、神奈川県知事が策定した5年間の期間で達成すべき目標で、現在、令和2年度から6年度までの5年間を目標期間とする第三期中期目標

○ 中期計画 [地方独立行政法人法第26条]

中期目標を達成するために地方独立行政法人神奈川県立病院機構が定めた5年間の計画

○ 年度計画 [地方独立行政法人法第27条]

中期計画期間中の各事業年度の業務運営に関し、当該年度において実施すべき事項等について定めた計画

○ **業務実績報告** [地方独立行政法人法第28条]

令和5年度は、令和4年度における業務の実績について自己評価を行い、「業務実績報告」として神奈川県へ提出

2 自己評価の考え方

令和4年度の業務実績報告の「自己評価の考え方」は、次のとおり整理している。

- (1) 単一の目標値を設定した小項目は、原則、その評価を自己評価とする。
- (2) 複数の目標値を設定した小項目は、原則、最も低い評価を自己評価とする。
- (3) 合計の数値及びその内数から構成される目標値を設定した小項目は、原則、合計数値の評価を自己評価とする。
- (4) 目標値が設定されていない小項目は、「地方独立行政法人神奈川県立病院機構各事業年度の業務の実績※に関する評価の実施細目」中の「評価基準の判断目安について」に基づいた自己評価とする。
- (5) 上記(1)～(4)による自己評価の原則の例外として評価したものがある。

3 これまでの評価

各事業年度の業務実績報告に基づく評価は、次のとおり。

中期目標	年度	小項目数	評価内訳					
			S	A	B	C	D	評価不能
第一期	平成22年度	62	0	58	4	0	0	0
	23年度	61	1	56	3	1	0	0
	24年度	59	5	51	3	0	0	0
	25年度	60	10	48	1	1	0	0
	26年度	61	6	49	6	0	0	0
	中期目標期間	61	5	54	0	2	0	0
第二期	平成27年度	50	8	38	2	0	1	1
	28年度	52	6	37	4	3	2	0
	29年度	52	6	26	12	3	5	0
	30年度	52	8	26	12	4	2	0
	令和元年度	52	6	25	16	4	1	0
	中期目標期間	52	8	24	14	5	1	0
第三期	令和2年度	41	2	19	17	2	0	1
	令和3年度	41	1	24	14	1	0	1

※ S : 110%以上、A : 110%未満95%以上、B : 95%未満80%以上、C : 80%未満60%以上、D : 60%未満

4 令和4年度 業務実績報告

第三期中期計画の3年目である令和4年度においては、引き続き、高度・専門医療の提供、地域医療の支援など県立病院に求められる機能を果たしていくための事業の着実な推進に努めるとともに、新型コロナウイルス感染症に対しては、5病院がそれぞれ重点医療機関、高度医療機関又は重点医療機関協力病院として患者の受け入れを行うなど、取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症の影響により、入院外来患者が減少し、医業収益が減少したものの、国や県による空床補償等の補助金により減収を補てんした結果、最終的には約11億5千万円の総利益を確保した。

今後は、新興感染症に備えた平時からの取組を行いながら、新型コロナウイルス感染症の診療と通常診療の両立を行い、県立病院に求められる機能を果たしていく必要がある。

(1) 小項目の自己評価

小項目数	評価内訳					
	S	A	B	C	D	評価不能
41	2	28	11	0	0	0

(2) 総合的な評価について

令和4年度は年間を通じて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことから、特に影響のあった小項目については、影響の度合いを考慮し、総合的に評価している。

小項目	年度計画				目標値での評価	小項目の評価
	項目					
1	第2 県民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する目標を達成するためとするべき措置	1 質の高い医療の提供	(1) 足柄上病院	【地域ニーズに沿った医療等】	C	B
4				【地域包括ケアシステムの推進】	D	B
5			(2) こども医療センター	【小児専門医療・救急医療等】	C	A
7			(3) 精神医療センター	【精神科専門医療】	C	A
9				【地域の医療機関との連携】	C	A
10			(4) がんセンター	【がん専門医療】	B	A
11				【相談支援等】	B	A
14			(5) 循環器呼吸器病センター	【循環器・呼吸器専門医療】	D	B
23		2 質の高い医療を提供するための基盤整備	(2) 地域の医療機関等との機能分化・連携強化		B	A
36	第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとするべき措置	3 収益の確保及び費用の削減			C	A
40	第10 その他業務運営に関する重要事項	1 人事に関する計画	【働き方・人事・給与制度】		C	B

